

伊賀市公共施設等総合管理計画

＜改訂版＞

令和4年2月

伊 賀 市

目 次

はじめに	1
(1) 公共施設等総合管理計画について	1
(2) これまでの経緯	2
(3) 計画期間	3
(4) 本計画の対象となる公共施設等について	3
第1章 公共施設等の現状と課題に関する基本認識	4
第1節 人口動態の推移と将来の見通し	4
第2節 財政の推移と見通し	6
第3節 ハコモノの現況と見通し	8
第4節 主要なインフラ（道路・橋梁・上水道・下水道）の現況と見通し	13
第5節 有形固定資産減価償却率の推移	18
第6節 現状と課題に関する基本認識	19
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
第1節 公共施設等マネジメントの原則	20
第2節 公共施設等の管理に係る方針	23
第3節 計画の推進体制	25
第4節 計画のフォローアップ	26
第5節 数値目標	26
第3章 ハコモノの総合的かつ計画的な管理に関する方針	27
第1節 これまでに行ったハコモノに関する対策等の実績	27
第2節 ハコモノの用途類型ごとの管理に関する基本方針	32
第4章 インフラの総合的かつ計画的な管理に関する方針	68
第1節 これまでに行ったインフラに関する対策等の実績	68
第2節 インフラの用途類型ごとの管理に関する基本方針	70
第5章 公共施設等の将来更新費の節減効果	74

はじめに

(1) 公共施設等総合管理計画について

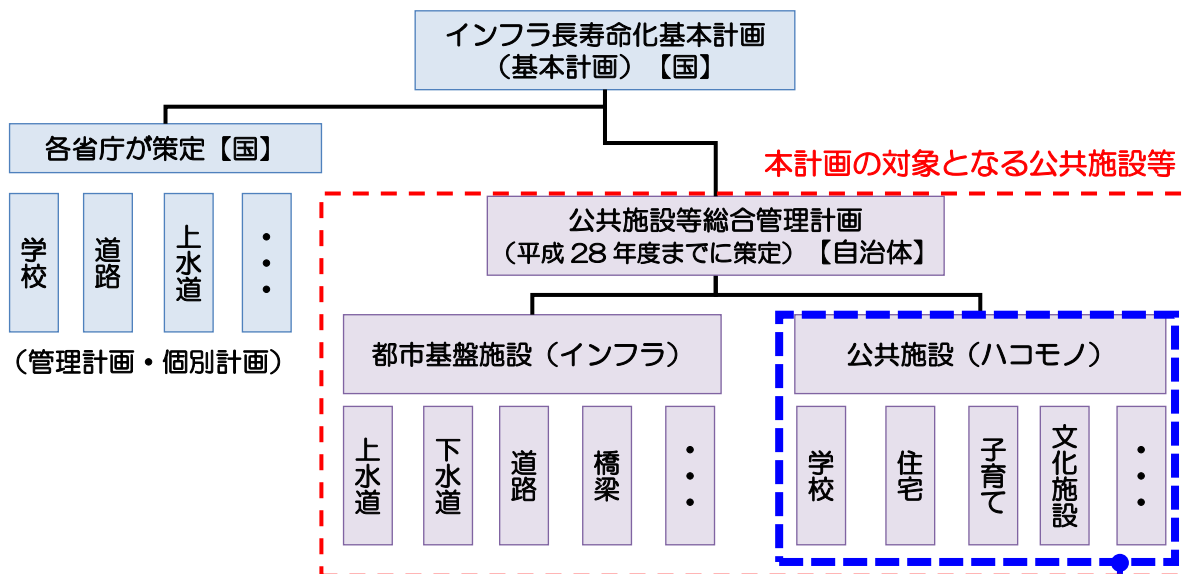
全国の自治体において、2014（平成 26）年 4 月の「公共施設等総合管理計画の策定要請」（総務省）に基づき、「公共施設等総合管理計画」を 2016（平成 28）年度までに策定することが求められました。公共施設等総合管理計画^{※1}では、人口減少や財政規模の縮小が想定される状況下で、各自治体が保有する公共施設（以下、「ハコモノ」とします。）や都市基盤施設（以下、「インフラ」とします。）などを、将来にわたって適切に維持管理、更新していくための基本的な方針を立案、公表することになっています。

本市では、策定済みのハコモノを対象とした公共施設最適化計画（2015（平成 27）年 3 月）を公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」とします。）の一部として位置づけていることから、新たに道路や橋梁などのインフラについて今後の最適化に向けた基本的な方針を定め、2016（平成 28）年 3 月に本計画を策定しました。

また、本計画の策定後には、国が策定中の個別計画などを参考にしつつ、用途類型ごとの個別計画を策定し、より具体的な取組みを推進しています。

国においては平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3（2021）年 1 月 26 日には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が通知されました。

これらを受け、本計画の改訂を行うものです。



国の行動計画や本計画を参考に個別計画を策定

※ 本市では、学校施設、スポーツ施設、公営住宅、橋梁、下水道、公園の長寿命化計画を策定済みです。また、ハコモノについては公共施設最適化計画に基づく第Ⅱ期のアクションプランを策定し統廃合や複合化、譲渡などに向けた取組みを実施中です。

公共施設最適化計画の対象範囲

図 本計画と国の施策、既存計画との関係

^{※1} 本計画における「公共施設等」とは、本市が保有する全ての資産のうち、庁舎、学校などの公共施設（ハコモノ）と道路、上水道、下水道などの都市基盤施設（インフラ）が含まれます。

(2) これまでの経緯

本市では、2013（平成 25）年から 2015（平成 27）年の 3 年間にわたってハコモノ最適化に向け、現状と課題の把握や方針及び計画の策定に取り組んできました※2。

ハコモノの性能やコスト、利用状況などを分析した「公共施設白書」（2013（平成 25）年 6 月）では、「施設保有量が多く、老朽化が進行している」「人口減少と少子高齢化が一層加速していく」「将来の更新費が増大していく」という課題を明らかにしました。

また、いつまでに、どのような考え方にに基づき施設を最適化するのかを整理した「公共施設最適化方針」（2014（平成 26）年 3 月）では、公共施設白書における課題解決に向けて「伊賀市公共施設マネジメントの 3 原則（3R）」を立案し、用途類型ごとの基本方針を定めるとともに、ハコモノの延床面積を 2030（平成 42）年度までに 34%、2045（平成 57）年度までに 43%縮減する総量目標を設定しました。

その後、個別施設の方向性（継続、複合化、縮小、検討など）を整理した「公共施設最適化計画」（2015（平成 27）年 3 月）では、有識者などによる外部委員から構成する「伊賀市公共施設最適化計画検討委員会」と、庁内組織として発足した「伊賀市公共施設最適化計画検討会議」が相互に連携を図りながら議論を進めてきました。さらに、住民説明会や意見交換会などによる市民の皆さんの意見を参考としつつ、方針で定めた総量目標を用途類型ごとに展開するとともに、地区別に機能移転、複合化などのモデルケースを検討しました。2015（平成 27）年度からは、公共施設最適化計画に基づき、施設の統廃合や複合化などの取組みを随時実施しています。



図 本市におけるハコモノ最適化に向けた考え方

※2 公共施設白書、公共施設最適化方針、公共施設最適化計画は本市 HP にそれぞれ掲載しています。
(<https://www.city.iga.lg.jp/category/6-16-5-0-0.html>)

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設最適化計画の目標年度である2045(令和27)年度までに加え、インフラの更新時期のピークなどを踏まえて2050(令和32)年度までの概ね30年間とします。(基準年は2020(令和2)年度末)

なお、本計画は進捗状況により、見直しを行っていくことを基本とします。

(4) 本計画の対象となる公共施設等について

本計画の対象は、本市が保有する公有財産のうち、小規模な建物などを除いたハコモノ43.0万㎡及びインフラとします。なお、公共施設最適化計画に基づく統廃合や機能移転、用途廃止を実施済みの施設(6.6万㎡)や未利用財産などについては、個別にハコモノの解体や跡地利用などを検討していくこととします。

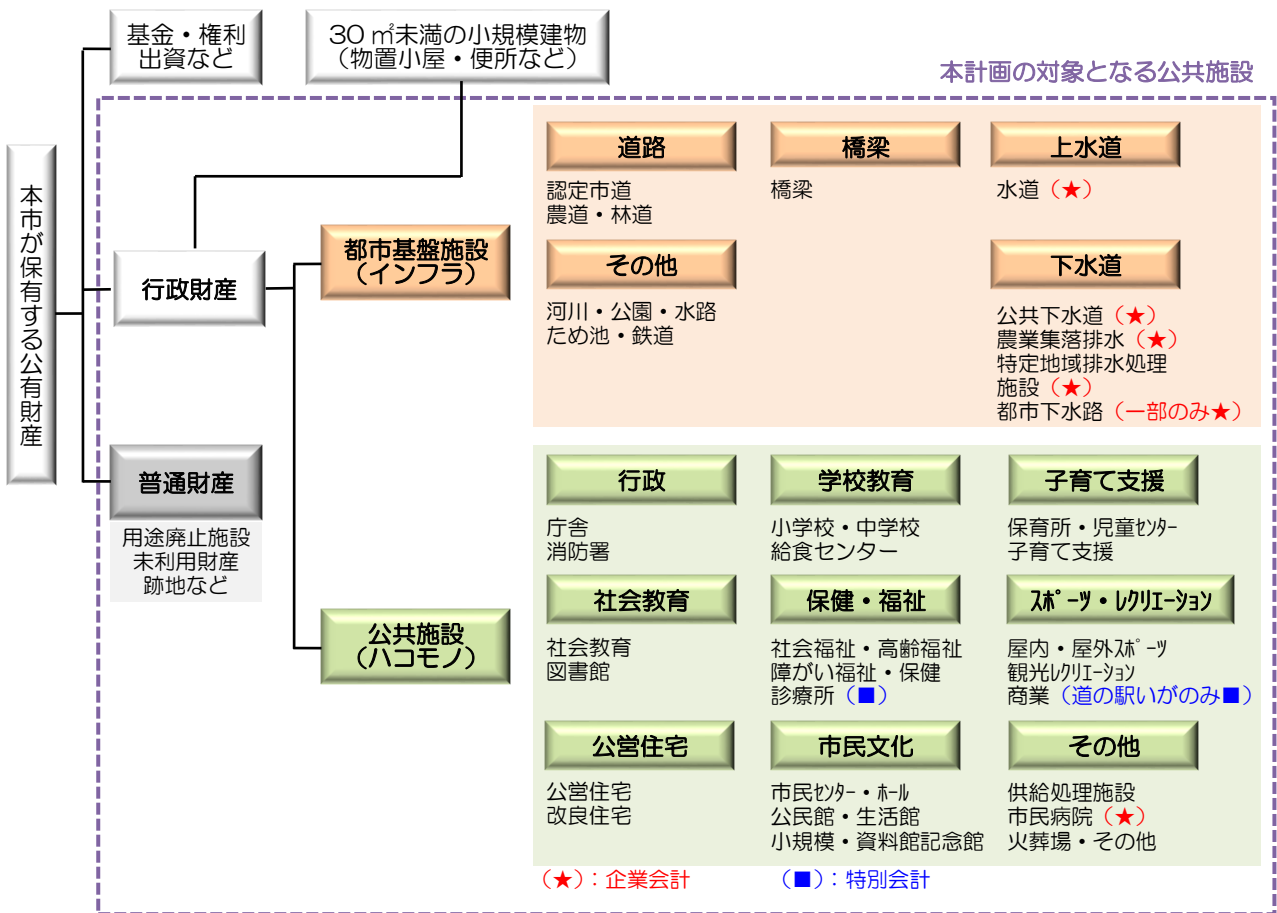


図 本計画の対象となる公共施設等の分類

第1章 公共施設等の現状と課題に関する基本認識

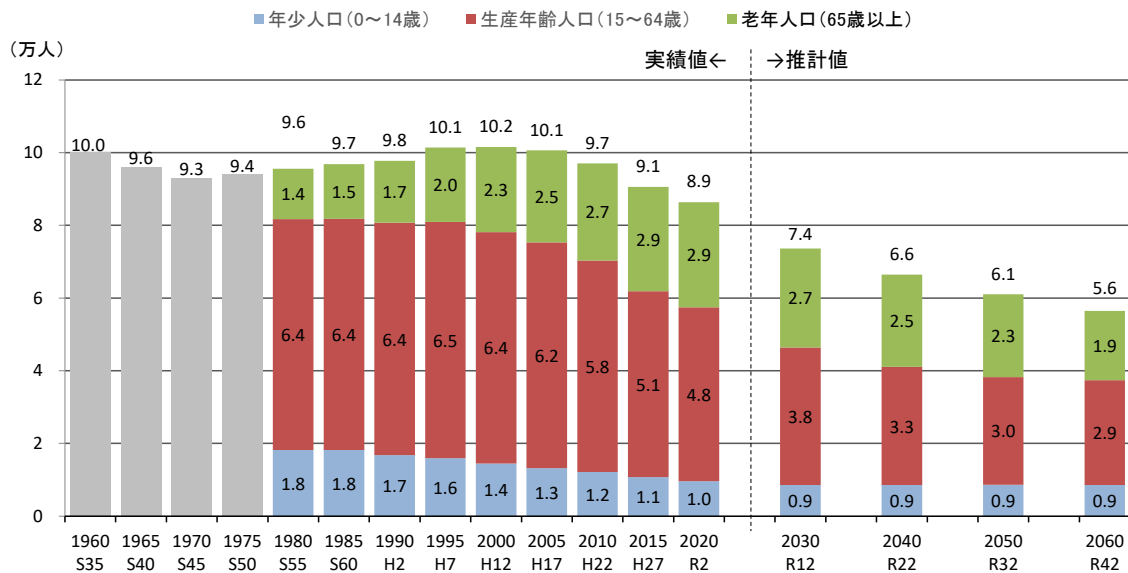
第1節 人口動態の推移と将来の見通し

(1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、1960（昭和35）年から2010（平成22）年まで9万人から10万人程度で推移してきました。近年は、1995（平成7）年に総人口が10万人を超えたものの、2010（平成22）年に10万人を下回り減少を続けています。

伊賀市人口ビジョン（2021（令和3）年3月改定）では、総人口は将来にわたって減少し続け、本計画期間の最終年度である2050（令和32）年には6.1万人（-2.8万人、-31%）と、今後30年間で3分の2程度まで減少すると推計されています。

年齢階級別にみると、老年人口は2020（令和2）年まで増加しその後緩やかな減少傾向、生産年齢人口は一貫して減少傾向、年少人口は2020（令和2）年まで減少しその後横ばい傾向になると推計されています。



資料：国勢調査、伊賀市人口ビジョン（2021（令和3）年3月改定）

図. 総人口の推移と将来推計

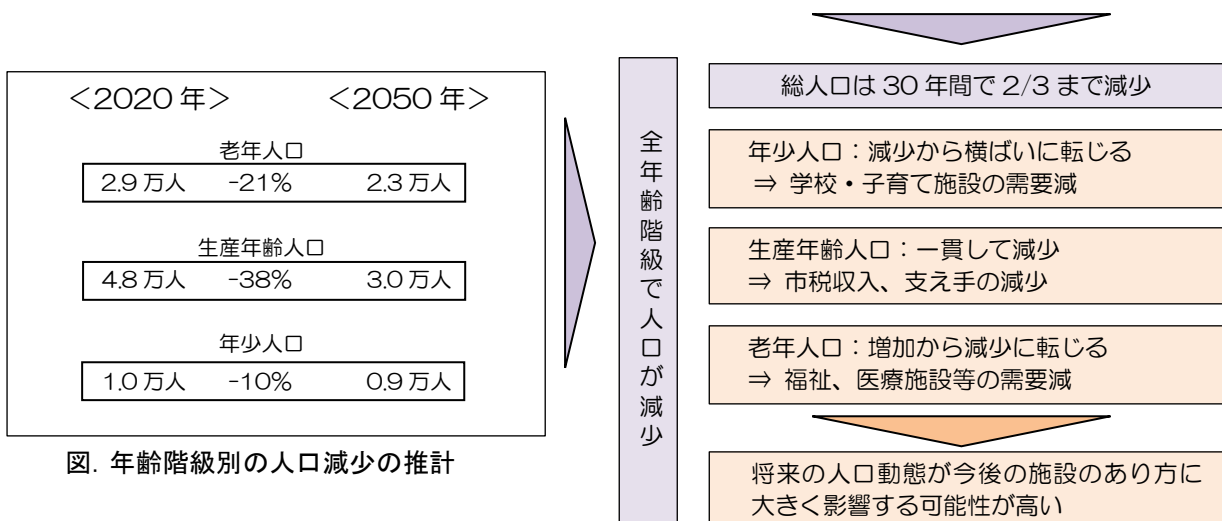


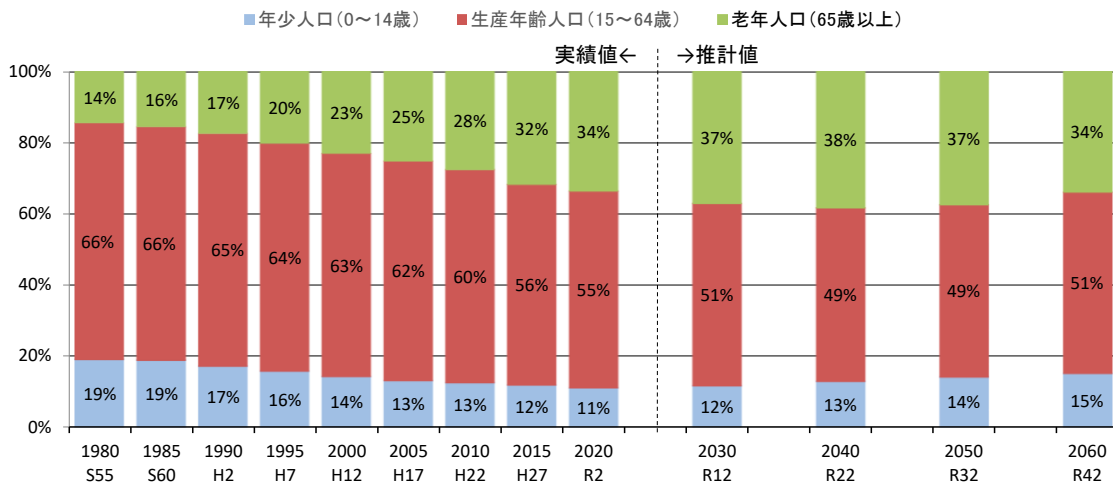
図. 年齢階級別の人口減少の推計

(2) 人口構成の推移と将来推計

本市の人口構成は、1980（昭和 55）年から 2020（令和 2）年まで、老年人口比率の増加、生産年齢人口比率と年少人口比率の減少による少子高齢化が進行しており、2040（令和 22）年頃まで少子高齢化が進行すると推計されています。

また、生産年齢人口の減少によって、老年人口 1 人に対する生産年齢人口の比率は、1980（昭和 55）年の 4.6 人から、2020（令和 2）年には 1.7 人、2050（令和 32）年には 1.3 人となり、将来世代のさらなる負担が予想されます。

5 歳階級別の人口構成の将来推計をみると、2020（令和 2）年には 70 歳代前後の団塊世代と 45 歳前後の団塊ジュニア世代の 2 つの層がピークを形成していましたが、2060（令和 42）年には生産年齢人口が大きく減少することが分かります。



資料：国勢調査、伊賀市人口ビジョン（2021（令和 3）年 3 月改定）

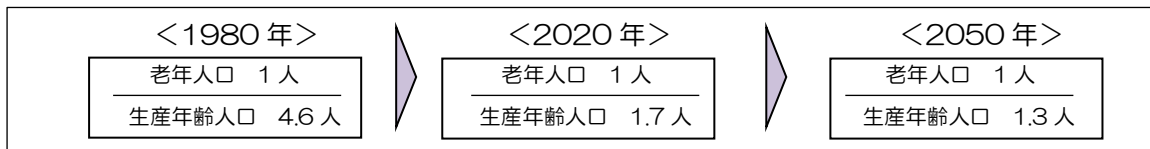


図 年齢階級別の人口構成の推移と将来推計

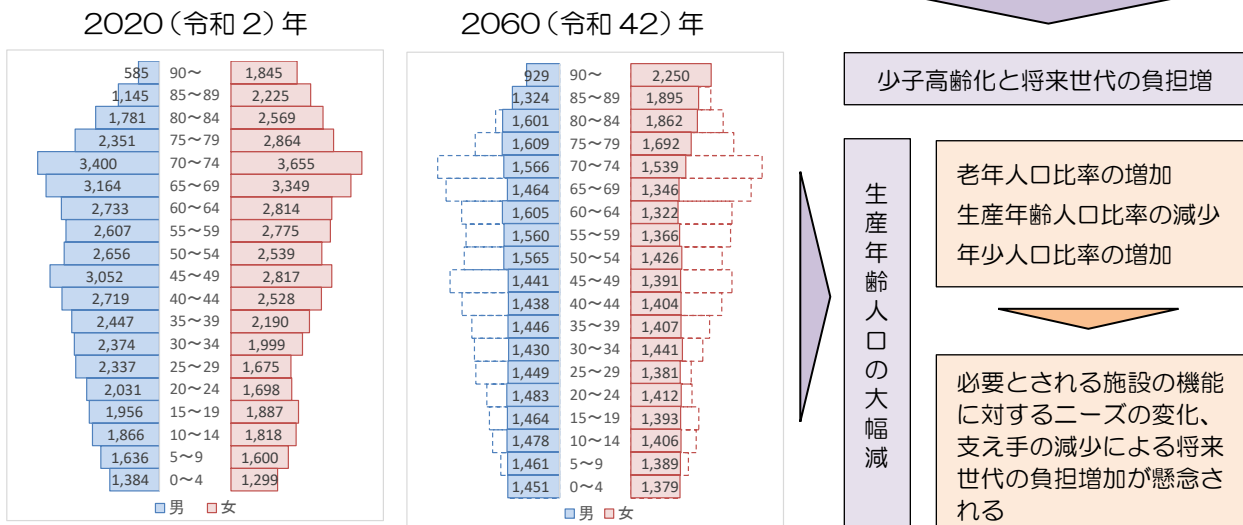


図 5 歳階級別の人口構成の将来推計

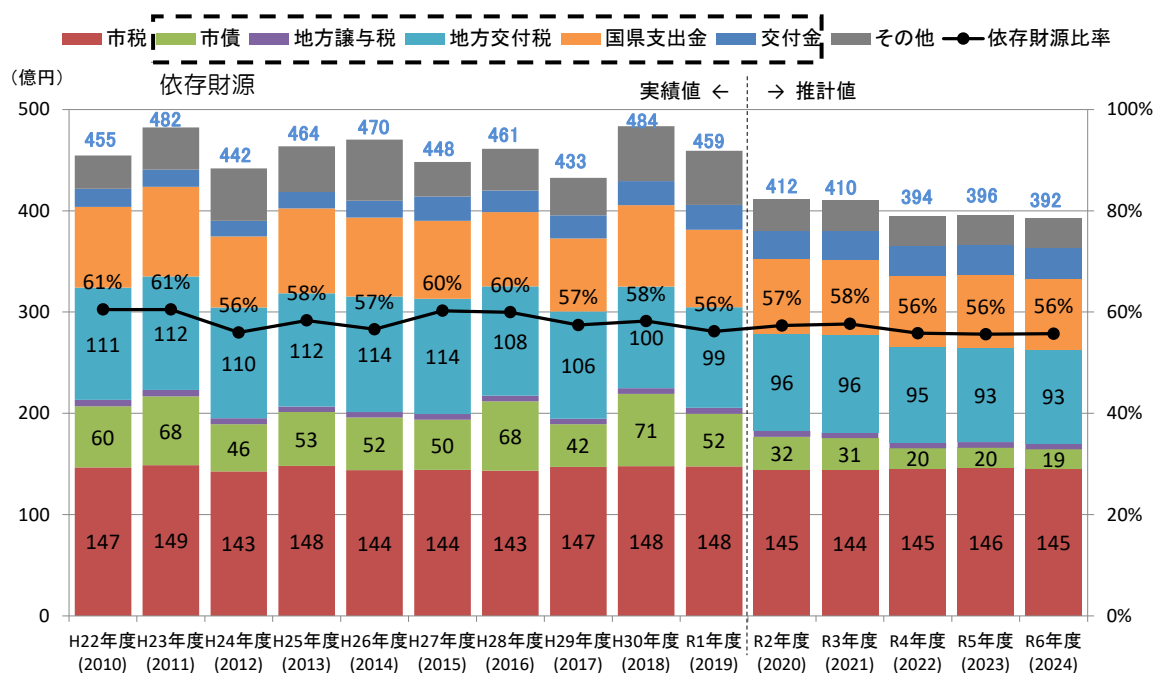
将来の需要減にあわせて将来世代の負担軽減と必要な機能確保の両立が必要

第2節 財政の推移と見通し

(1) 歳入の推移と見通し

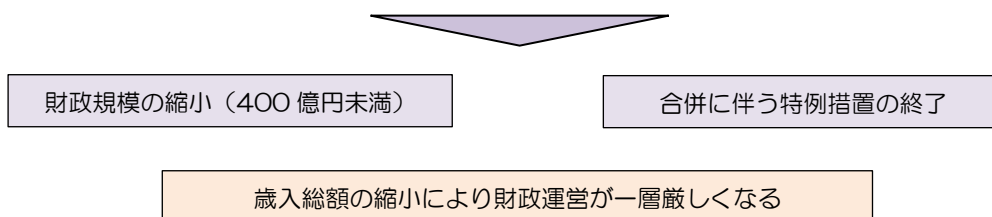
本市の歳入総額は過去10年間では433億円から484億円の間に推移していましたが、2022（令和4）年度には400億円を下回ると推計されています。歳入総額の減少は、合併に伴う特例措置である地方交付税の算定替え期間や合併特例債の発行期限が終了（2021（令和3）年度）することによります。

歳入の内訳をみると、自主財源である市税は過去10年間140億円台で推移し、財政見通しでも145億円前後で推移するものと推計されています。一方依存財源の割合は56%から61%の間で推移し、財政見通しでも56～58%と推計されています。



資料：市町村決算カード、伊賀市中期財政見通し（令和元年7月）

図 歳入総額及び内訳の推移と見通し（普通会計）

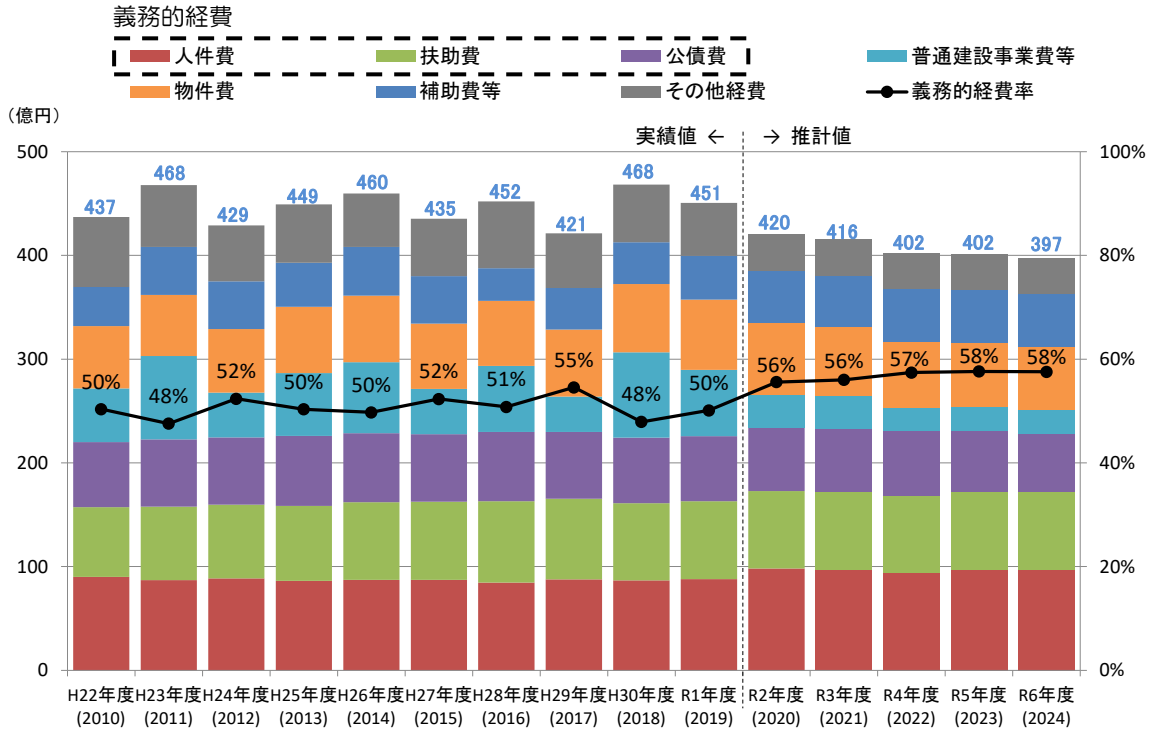


(2) 歳出の推移と見通し

本市の歳出総額は過去 10 年間では 421 億円から 468 億円の間で推移していましたが、2024 (令和 6) 年度には 397 億円まで縮小すると推計されています※。

歳出の内訳をみると、義務的経費が全体の 50%程度を占めており、財政見通しでは 50%後半を占めるものと推計されています。義務的経費のうち人件費は増加傾向を示し 94~98 億円と推計され、扶助費は 75 億円と推計されています。

(※：財政見通しでは繰越事業の金額を含んでいないため歳出額が歳入額を上回っています)。



資料：市町村決算カード、伊賀市中期財政見通し(令和元年7月)

図 歳出総額及び内訳の実績と見通し(普通会計)

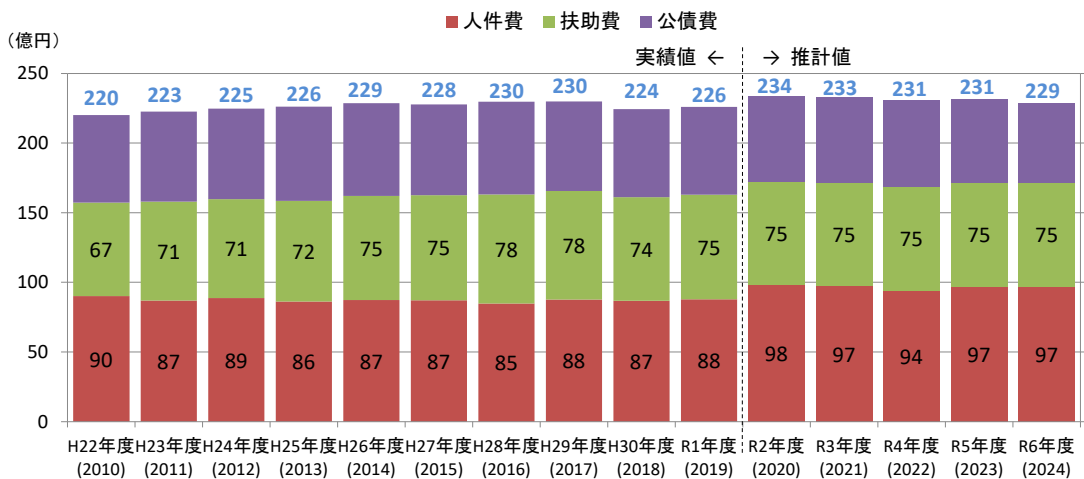
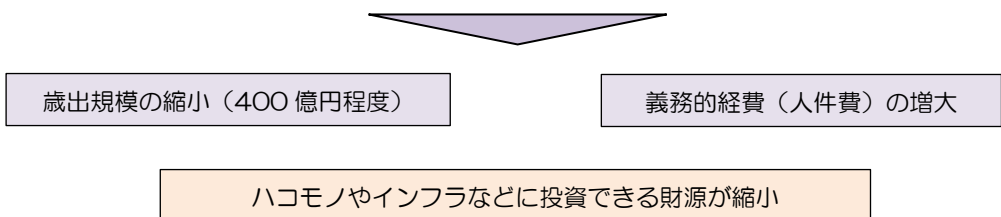


図 義務的経費の実績と見通し(普通会計)



第3節 ハコモノの現況と見通し

(1) ハコモノの整備状況

ハコモノの築年数別整備状況をみると、大規模改修の目安となる築30年を経過したハコモノが総延床面積の58%を占めており、老朽化が進行していることがわかります。また、本市では、1970（昭和45）年度からの15年間（高度成長期）、1988（昭和63）年度からの10年間（バブル後）、2003（平成15）年度からの8年間（市町村合併前後）の3つの期間に多くのハコモノを整備しており、これらのハコモノに2つの更新ピーク時期が集中することが想定されます。

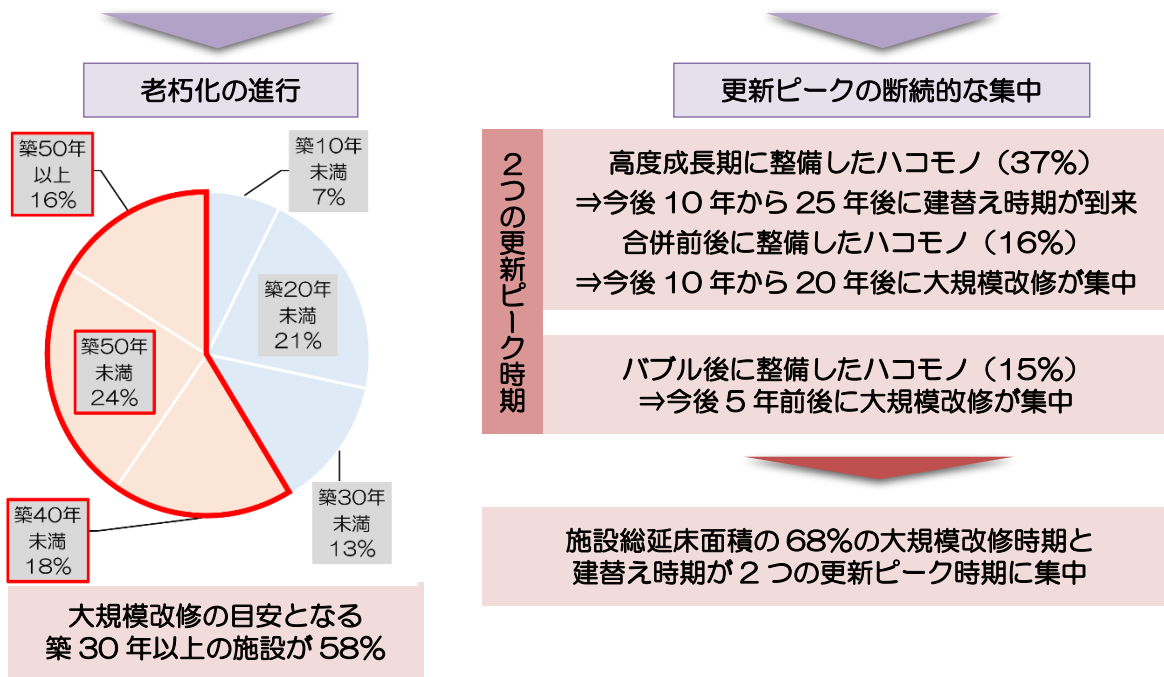
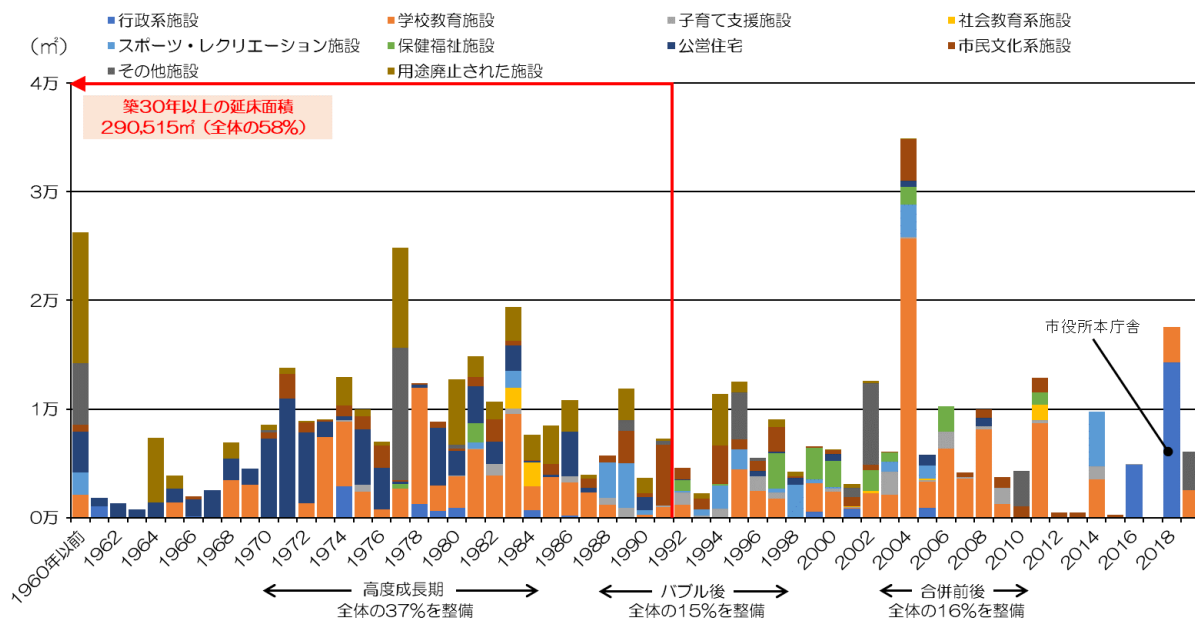


図 ハコモノの築年別整備状況^{※3}

※3 2021（令和3）年度末時点の固定資産台帳の数値を計上しています。

(2) ハコモノの保有状況の比較

本市におけるハコモノの延床面積 43.0 万㎡は、県内 14 市の中で 6 番目に多く、また、人口一人当たりのハコモノの延床面積 4.86 ㎡/人も 5 番目に高い水準となっており、県内 14 市の平均 (3.84 ㎡/人) と比べても、1.01 ㎡/人上回る値となっています。

公共施設最適化方針において、人口一人当たり延床面積を県内市平均 (公共施設最適化方針策定時：3.53 ㎡/人) まで縮減することを目指すものとしています※4。

本市では、ハコモノ最適化の取組みによって、公共施設最適化方針策定時 (2014 (平成 26) 年 3 月) と比較して人口一人当たり延床面積を 0.15 ㎡/人縮減してきましたが、さらなる縮減が必要となります。

表 県内 14 市とのハコモノの保有量の比較

自治体名	国勢調査人口 【令和2年】 (人)	行政面積※ (Km ²)	人口密度 (人/Km ²)	ハコモノ施設 延床面積 (㎡)	一人当たり 延床面積 (㎡)	備考
伊賀市	88,766	558.23	159.01	430,961	4.86	※用途廃止された施設は除く
津市	274,537	711.18	386.03	1,108,722	4.04	延床面積：「津市公共施設等総合管理計画」平成29年1月
四日市市	305,424	206.5	1,479.05	1,006,025	3.29	延床面積：「四日市市公共施設等総合管理計画」平成28年1月
伊勢市	122,765	208.37	589.17	398,661	3.25	延床面積：「伊勢市公共施設等総合管理計画」平成30年9月
松阪市	159,145	623.58	255.21	622,055	3.91	延床面積：「松阪市公共施設等総合管理計画」平成28年5月
桑名市	138,613	136.65	1,014.37	440,518	3.18	延床面積：「桑名市公共施設等総合管理計画」平成27年6月
鈴鹿市	195,670	194.46	1,006.22	563,174	2.88	延床面積：「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」令和3年9月
名張市	76,387	129.77	588.63	304,234	3.98	延床面積：「名張市公共施設等総合管理計画」令和3年4月
尾鷲市	16,252	192.71	84.33	131,911	8.12	延床面積：「尾鷲市公共施設等総合管理計画」令和2年3月
亀山市	49,835	191.04	260.86	181,399	3.64	延床面積：「亀山市公共施設等総合管理計画」平成29年3月
鳥羽市	17,525	107.34	163.27	141,714	8.09	延床面積：「鳥羽市公共施設等総合管理計画」平成29年3月
熊野市	15,965	373.35	42.76	166,803	10.45	延床面積：「公共施設等総合管理計画」平成29年3月
いなべ市	44,973	219.83	204.58	216,763	4.82	延床面積：「いなべ市公共施設等総合管理計画」令和2年9月
志摩市	46,057	178.94	257.39	251,047	5.45	延床面積：「志摩市公共施設等総合管理計画」平成28年3月
14市の平均	110,851	288.00	463.63	425,999	3.84	

※行政面積は、令和3年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

※4 公共施設最適化方針 (2014 (平成 26) 年 3 月) の 8 ページ目に掲載しています。

(3) ハコモノの維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

①ハコモノの更新可能額について（公共施設最適化計画より）

地方交付税算定替えや合併特例債の発行期限が終了することから、市町村合併後の実績である平均 33.8 億円/年の公共施設整備費^{※5}と比較すると、50%程度（17 億円÷33.8 億円）の水準までハコモノに対する投資余力が減少することが見込まれています。

これを踏まえて公共施設最適化計画では、今後のハコモノの更新可能額を平均 17 億円/年と設定しています。

ハコモノの更新可能額
平均 17 億円/年

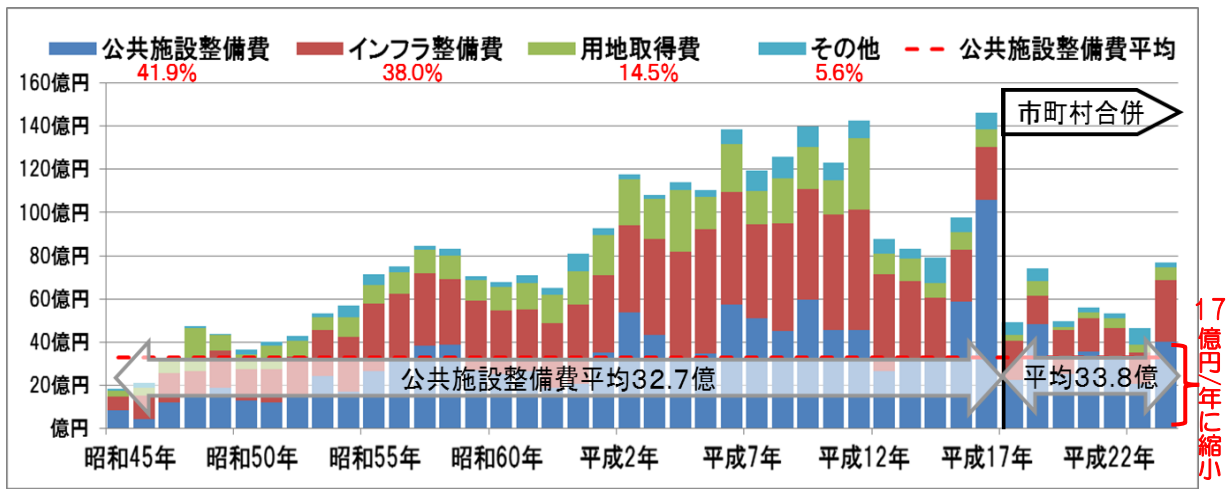


図 公共施設整備費の推移（公共施設最適化計画より）

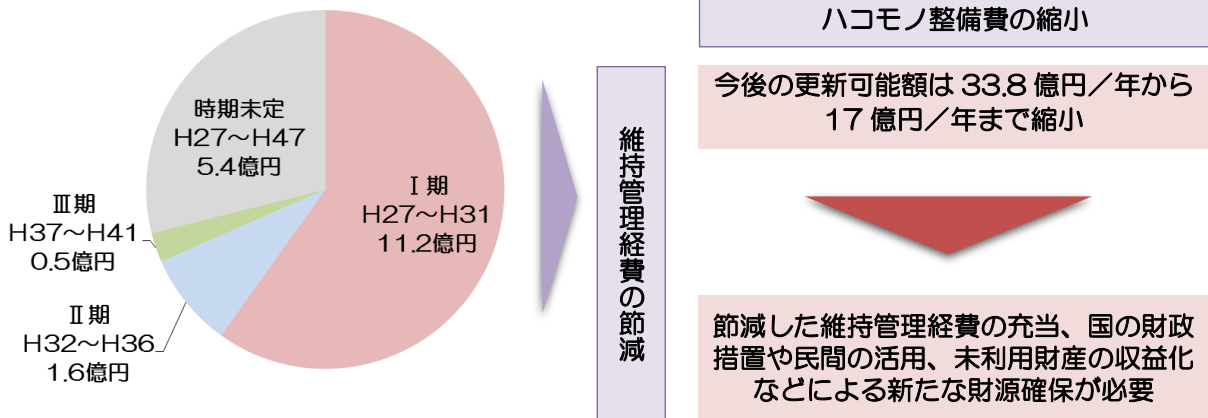


図 公共施設最適化計画における維持管理経費の節減目標

^{※5} 公共施設整備費は、普通建設事業費のうち総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費、土木費（住宅）、消防費、教育費、その他の合計額としています。

②施設関連経費の状況

2013（平成25）年から2017（平成29）年の5年間のハコモノの施設関連経費の状況は、5年間平均で約41.6億円/年となっています。

表 施設関連経費の状況

単位：千円

		平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	5年間平均	
全施設	施設整備費	1,071	26	1,873,033	41,888	37,218	390,647	
	維持保全費	委託費（事業運営）	673,116	656,297	576,757	691,140	680,870	655,636
		その他運営費	170,938	174,337	76,895	73,064	50,699	109,186
		修繕費	269,989	307,915	119,046	152,312	117,801	193,413
		通信運搬費	41,794	41,954	24,938	25,452	24,259	31,679
		委託料（施設管理）	767,040	788,122	942,834	986,243	1,086,840	914,216
		保険料	12,871	13,212	8,257	9,418	9,676	10,687
		その他保有費	1,228,784	1,677,948	537,540	473,335	482,810	880,083
	計	3,164,532	3,659,785	2,286,267	2,410,962	2,452,955	2,794,900	
	光熱水費	1,166,042	1,177,125	852,359	806,966	875,646	975,627	
合計 (施設整備費除く)	4,331,645 (4,330,574)	4,836,935 (4,836,909)	5,011,659 (3,138,626)	3,259,817 (3,217,929)	3,365,819 (3,328,601)	4,161,175 (3,770,528)		

上表のうち公営企業会計（病院事業）抜粋

単位：千円

		平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	5年間平均	
上野総合市民病院 (施設番号1351)	施設整備費	0	0	0	0	0	0	
	維持保全費	委託費（事業運営）	221,312	196,430	241,098	318,037	336,926	262,761
		その他運営費	0	0	0	0	0	0
		修繕費	44,715	52,143	40,830	59,095	41,192	47,595
		通信運搬費	5,865	6,762	8,255	8,490	7,980	7,470
		委託料（施設管理）	64,941	74,225	89,310	98,260	114,899	88,327
		保険料	4,622	5,038	5,267	6,650	6,915	5,698
		その他保有費	1,074,810	1,507,436	368,923	332,301	316,444	719,983
	計	1,416,265	1,842,034	753,683	822,833	824,356	1,131,834	
	光熱水費	117,132	117,763	109,753	105,245	116,038	113,186	
合計 (施設整備費除く)	1,533,397 (1,533,397)	1,959,797 (1,959,797)	863,436 (863,436)	928,078 (928,078)	940,394 (940,394)	1,245,020 (1,245,020)		

③ハコモノの将来更新費と不足額について

現在のハコモノを耐用年数経過後に同じ規模で更新すると、30年間の合計額が約2,775.5億円となり、平均すると、毎年約92.5億円の費用が必要と見込まれます。

この額は、ハコモノの更新可能額として設定した17.0億円/年と比較して、75.7億円/年の乖離があります。

ハコモノの施設関連経費
直近5年の平均 約41.6億円/年

年更新費用の試算
約92.5億円/年

30年間の更新費用総額
約2,775.5億円

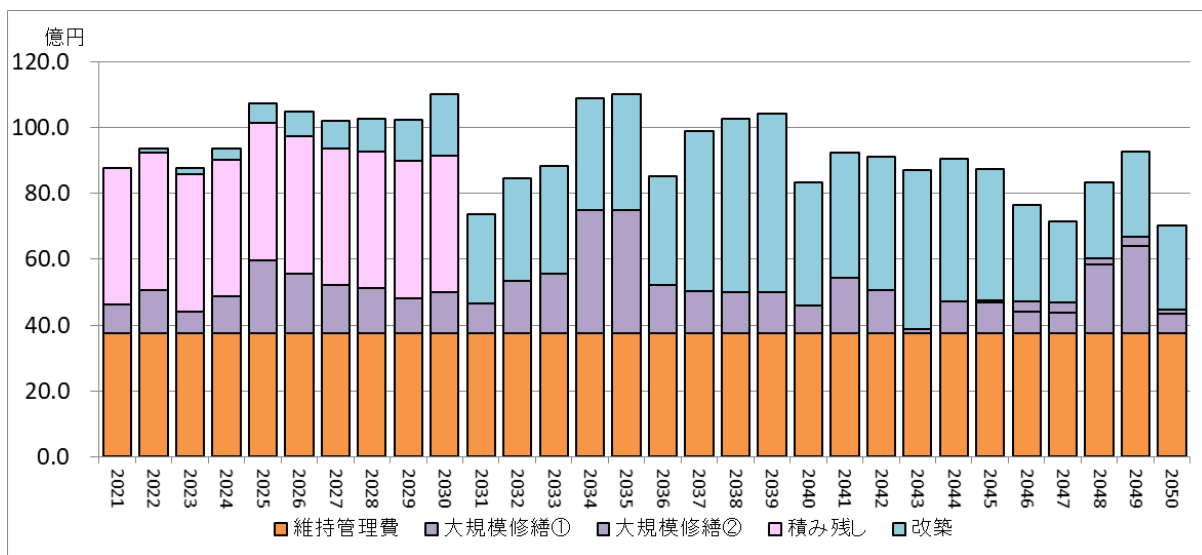


図 ハコモノにおける将来更新費用（単純更新）

《試算条件》

◎一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」を参考にしています。

- ◆今後、新たな建設は行ないません。
- ◆建設後30年で大規模修繕を実施します。
- ◆建設後60年で更新（建替え）を実施します。
- ◆積み残しの大規模修繕・建替えは、最初の10年間で実施します。
- ◆設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、大規模修繕については2年間、更新（建替え）については3年間で費用を均等配分します。
- ◆大規模修繕、建替えの単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人 自治総合センター H23.3）の設定値を採用します。

◎インフラ系建築物は含みません（インフラで計上します）。

◎文化財（8施設）は対象外とします。

- ・旧小田小学校 本館
- ・旧崇広堂
- ・入交家住宅
- ・赤井家住宅
- ・俳聖殿
- ・芭蕉翁生家
- ・本庁舎 旧上野市庁舎
- ・栄楽館

◎建築年不明施設は対象外とします。

第4節 主要なインフラ（道路・橋梁・上水道・下水道）の現況と見通し

(1) 主要なインフラの整備・保有状況

①道路

本市では、延長 2,339km（4,588 路線）、道路面積 9.5k m²の認定市道を保有しているほか、200kmの農道、223kmの林道を保有しています。

認定市道については、1988（昭和 63）年度までに延長全体の 73%が整備されています。

表 認定市道・農道・林道の保有状況 【2021（令和 3）年 3 月末時点】

道路種別	道路延長	路線数	道路面積
一般道路（認定市道）	2,339km	4,588 路線	9.5k m ²
農道	200km	—	—
林道	223km	—	—

②橋梁

本市では、市道にかかる橋梁を 1,530 橋、延長 17.064km を保有するほか、農道にかかる橋梁で 30 橋、延長 1.4km を保有しています。

市道にかかる橋梁では、整備後 30 年以上を経過した橋梁が全体面積の 81%、整備後 50 年以上を経過した橋梁が全体面積の 32%を占めています。

表 橋梁の保有状況 【2021（令和 3）年 3 月末時点】

橋梁種別	橋梁数	橋梁延長	橋梁面積
市道にかかる橋梁 ^{※6}	1,530 橋	17.064km	80,802 m ²
農道にかかる橋梁	30 橋	1.4km	—

③上水道

本市では、1,474kmの管路（導水管、送水管、配水管）を保有しており、このうち整備後 30 年を経過した管路は、全体延長の 40%を占めています。

また、上水道に関連する施設として 17ヶ所の浄水場を保有しています。

表 上水道管路の保有状況

【2021（令和 3）年 3 月末時点】

管路延長（導水管、送水管、配水管）	1,474km
-------------------	---------

^{※6} 伊賀市橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）（2019（平成 31）年）当時の橋梁数からアンケート回答（2021（令和 3）年）までの間に、現場にて橋梁の点検を行い、精査したところ、橋梁長 2m 未満の橋梁や、橋梁と認められない構造のものがあったこと、また、県道から市道へ移管された道路上の橋梁の増加等により、数量の増減があります。

表 浄水場の保有状況

【2021（令和3）年3月末時点】

1	小田浄水場	2	上野西部浄水場	3	比自岐高山浄水場
4	諏訪浄水場	5	朝古川浄水場	6	滝川浄水場
7	玉滝浄水場	8	丸柱浄水場	9	島ヶ原第2浄水場
10	山田浄水場	11	剣谷浄水場	12	阿波浄水場
13	馬野浄水場	14	阿保浄水場	15	上津浄水場
16	南部浄水場	17	ゆめが丘浄水場		

④下水道

本市では、公共下水道 214km、農業集落排水 323km、都市下水路 169kmの管きよを保有しており、このうち整備後 20 年を経過した管路は、全体延長の 50%を占めています。

また、公共下水道に関連する施設として 5ヶ所の浄化センター及び 1ヶ所の中継ポンプ場、農業集落排水に関連する施設として 26ヶ所の農業集落排水処理施設を保有しています。

表 下水道（公共下水道・農業集落排水・都市下水路）の管きよの保有状況

【2021（令和3）年3月末時点】

下水道種別	管きよ延長
公共下水道	214km
農業集落排水	323km
都市下水路	169km

表 浄化センター等の保有状況

【2021（令和3）年3月末時点】

1	上野新都市浄化センター	2	柘植浄化センター
3	せせらぎ浄化センター	4	希望ヶ丘浄化センター
5	島ヶ原浄化センター	6	下出中継ポンプ場
7	上之庄地区農業集落排水処理施設	8	朝屋百田地区農業集落排水処理施設
9	下友生地区農業集落排水処理施設	10	桂地区農業集落排水処理施設
11	古山地区農業集落排水処理施設	12	府中第3地区農業集落排水処理施設
13	比自岐地区農業集落排水処理施設	14	府中第2地区農業集落排水処理施設
15	西高倉地区農業集落排水処理施設	16	府中第1地区農業集落排水処理施設
17	猪田地区農業集落排水処理施設	18	長田地区農業集落排水処理施設
19	花之木地区農業集落排水処理施設	20	西山地区農業集落排水処理施設
21	神戸地区農業集落排水処理施設	22	花垣地区農業集落排水処理施設
23	依那古地区農業集落排水処理施設	24	壬生野東部浄化センター
25	上三ヶ区地区農業集落排水処理施設	26	中矢地区農業集落排水処理施設
27	鞆田地区農業集落排水処理施設	28	平田地区農業集落排水処理施設
29	真泥地区農業集落排水処理施設	30	奥馬野地区農業集落排水処理施設
31	広瀬川北地区農業集落排水処理施設	32	山田南地区農業集落排水処理施設

(2) 主要なインフラの維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

①主要なインフラ（道路・橋梁・上水道・下水道）の更新可能額（概算）について

過去5年間のインフラに対する施設関連経費の平均値をみると、道路・橋梁が約5.3億円/年、上水道が約8.7億円/年、下水道（公共下水道、農業集落排水、都市下水路）が約8.6億円/年となっています。

全てのインフラの直近5年平均の施設関連経費の合計は約22.6億円/年となっており、これを更新可能額と設定します。

表 インフラの用途類型ごとの施設関連経費の推移

単位：千円

		平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	5年間平均		
道路・橋梁	道路	既存更新分	86,034	77,917	87,325	112,197	109,737	94,642	
		新規整備分	385,863	268,592	294,344	224,378	224,381	279,512	
		用地取得分	26,124	7,363	112	4,425	2,615	8,128	
	計	498,021	353,872	381,781	341,000	336,733	382,281		
	橋梁	既存更新分	109,939	133,787	121,120	132,080	228,362	145,058	
		新規整備分	0	0	0	0	0	0	
用地取得分		0	0	0	0	0	0		
計	109,939	133,787	121,120	132,080	228,362	145,058			
計		607,960	487,659	502,901	473,080	565,095	527,339		
上水道	管路	既存更新分	211,455	444,658	748,235	434,217	406,717	449,056	
		新規整備分	75,302	105,699	44,202	59,001	28,101	62,461	
		用地取得分	0	0	0	0	0	0	
	計	286,757	550,357	792,437	493,218	434,818	511,517		
	建物	施設整備費	28,307	34,272	41,376	57,283	175,098	67,267	
		その他施設整備費	30,476	30,158	38,037	32,164	39,226	34,012	
		維持修繕費	252	467	1,957	611	2,006	1,059	
		光熱水費・委託費等	214,157	231,757	271,538	280,282	289,565	257,460	
計		273,192	296,654	352,908	370,340	505,895	359,798		
(施設整備費除く)…①	244,885	262,382	311,532	313,057	330,797	292,531			
計	559,949	847,011	1,145,345	863,558	940,713	871,315			
下水道	公共下水道	管路	既存更新分	0	2,675	4,413	20,496	59,833	17,484
			新規整備分	0	0	0	0	0	0
			用地取得分	0	0	0	0	0	0
	計	0	2,675	4,413	20,496	59,833	17,484		
	建物	施設整備費	0	0	0	0	0	0	
		その他施設整備費	0	131,711	197,599	31,557	96,616	91,497	
		維持修繕費	0	0	0	0	0	0	
		光熱水費・委託費等	170,859	151,635	172,356	165,695	163,885	164,886	
		計	170,859	283,345	369,955	197,252	260,502	256,383	
	(施設整備費除く)…②	170,859	283,345	369,955	197,252	260,502	256,383		
	計	170,859	286,021	374,368	217,748	320,335	273,866		
	農業集落排水	管路	既存更新分	0	11,399	6,171	26,270	74,924	23,753
			新規整備分	202,128	415,612	201,169	504,285	0	264,639
用地取得分			0	0	0	0	0	0	
計		202,128	427,011	207,340	530,555	74,924	288,392		
建物		施設整備費	0	0	128,232	0	0	25,646	
		その他施設整備費	0	13,733	178,496	3,815	67,869	52,783	
		維持修繕費	0	0	0	0	0	0	
		光熱水費・委託費等	170,859	212,483	220,391	227,314	227,087	211,627	
	計	170,859	226,216	527,118	231,130	294,956	290,056		
(施設整備費除く)…③	170,859	226,216	398,886	231,130	294,956	264,409			
計	372,987	653,227	734,457	761,685	369,880	578,447			
都市下水路	管路	既存更新分	0	0	0	0	0	0	
		新規整備分	10,594	0	0	17,978	16,294	8,973	
		用地取得分	0	0	0	0	0	0	
計	10,594	0	0	17,978	16,294	8,973			
計	554,440	939,247	1,108,825	997,410	706,509	861,286			
合計		1,722,349	2,273,917	2,757,071	2,334,048	2,212,317	2,259,941		
維持管理費（建物）【①+②+③】		586,603	771,943	1,080,373	741,439	886,254	813,322		

施設整備費：新増築事業、改築事業、耐震化事業、大規模改修等に係る事業費
 その他施設整備費：上記に含まれないグラウンド整備、倉庫等の改修や整備に係る事業費
 維持修繕費：建物維持に係る消耗品費、部分補修等に係る経費
 光熱水費・委託費等：上下水道・電気料等の他、消防設備、電気設備、防火設備点検、警備保障、植栽維持管理、清掃等の委託に係る経費
 既存更新分：公共施設の改修、道路の舗装の打換え、下水道の更新等既存の公共施設等を更新するための経費
 新規整備分：新たな公共施設の建設、道路及び下水管の新規区間の整備等新規の公共施設等を整備するための経費
 用地取得分：公共施設の建設等のための用地を取得するための経費

②主要なインフラの将来更新費と不足額について

今後 30 年間にインフラ施設全体の改修・更新・修繕などにかかる費用は約 3,114.1 億円と推計され、年平均では約 103.8 億円と想定されます。

この額は、インフラの更新可能額として設定した 22.6 億円/年と比較して、81.2 億円/年の乖離があります。

インフラ施設全体の施設関連経費
直近 5 年の平均 約 22.6 億円/年

年更新費用の試算
約 103.8 億円/年

30 年間の更新費用総額
約 3,114.1 億円

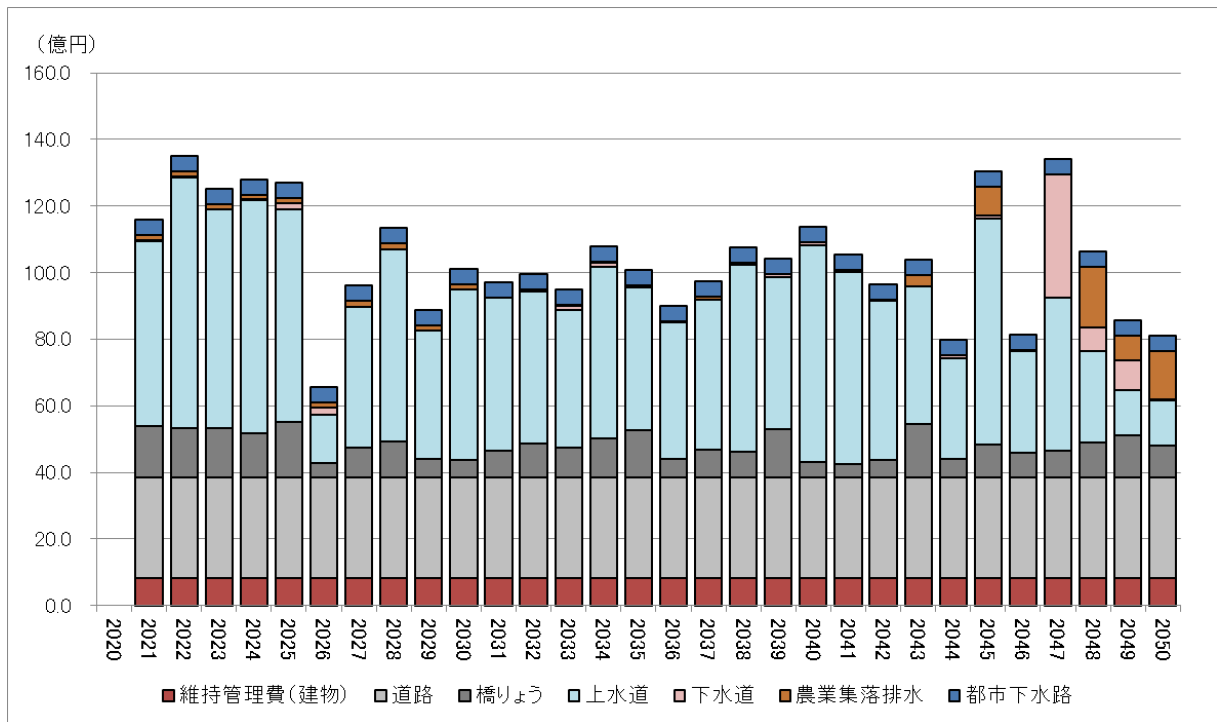


図 インフラ施設における将来更新費用（単純更新）

《試算条件》

◎一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」を参考にしています。

<道路>

- ◆今後、新たな建設は行いません。
- ◆建設後 15 年で更新を実施します。
- ◆更新費用単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人 自治総合センター H23.3）の設定値を採用します。

<橋梁>

- ◆今後、新たな建設は行いません。
- ◆建設後 60 年で更新を実施します。
- ◆構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新しますが、それ以外の構造はコンクリート橋で更新します。
- ◆整備年度別、構造別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施します。
- ◆不明年分については、1950 年～2020 年の間で均等割りをして更新費用の算出を行うものとします。
- ◆更新費用単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人 自治総合センター H23.3）の設定値を採用します。

<上水道>

- ◆今後、新たな建設は行ないません。
- ◆管路は、建設後 40 年で更新を実施します。
- ◆上水処理施設等は、建設後 60 年で更新（建替え）、30 年で大規模修繕を実施します。
- ◆管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施します。
- ◆不明年分については、1950 年～2020 年の間で均等割りをして更新費用の算出を行うものとします。
- ◆更新費用単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人 自治総合センター H23.3）の設定値を採用します。

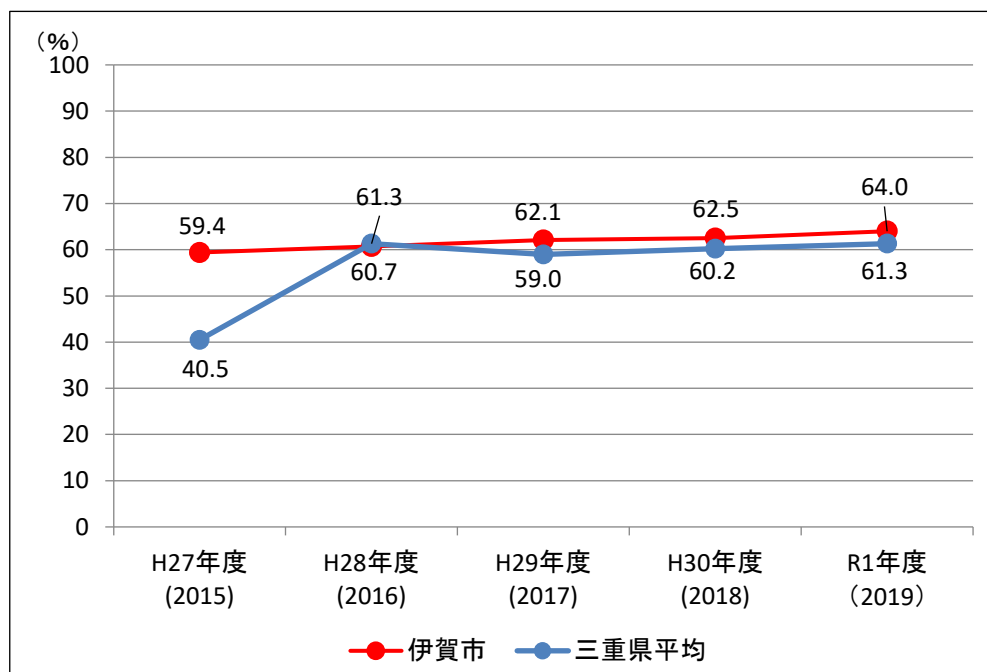
<下水道>

- ◆今後、新たな建設は行ないません。
- ◆管路は、建設後 50 年で更新を実施します。
- ◆下水処理施設等は、建設後 60 年で更新（建替え）、30 年で大規模修繕を実施します。
- ◆管径別、年度別の整備量から算出する場合は積み残しを考慮し、最初の 5 年間で実施します。
- ◆不明年分については、1950 年～2020 年の間で均等割りをして更新費用の算出を行うものとします。
- ◆更新費用単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人 自治総合センター H23.3）の設定値を採用します。

第5節 有形固定資産減価償却率の推移

本市の有形固定資産減価償却率は令和元（2019）年度において64.0%となっており、三重県平均より高い数値を示しています。

また、本市の有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあることから公共施設等の老朽化が進んでいることがわかります。



資料：財政状況資料集

図. 有形固定資産減価償却率の推移

<参考>有形固定資産減価償却率について

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表されます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

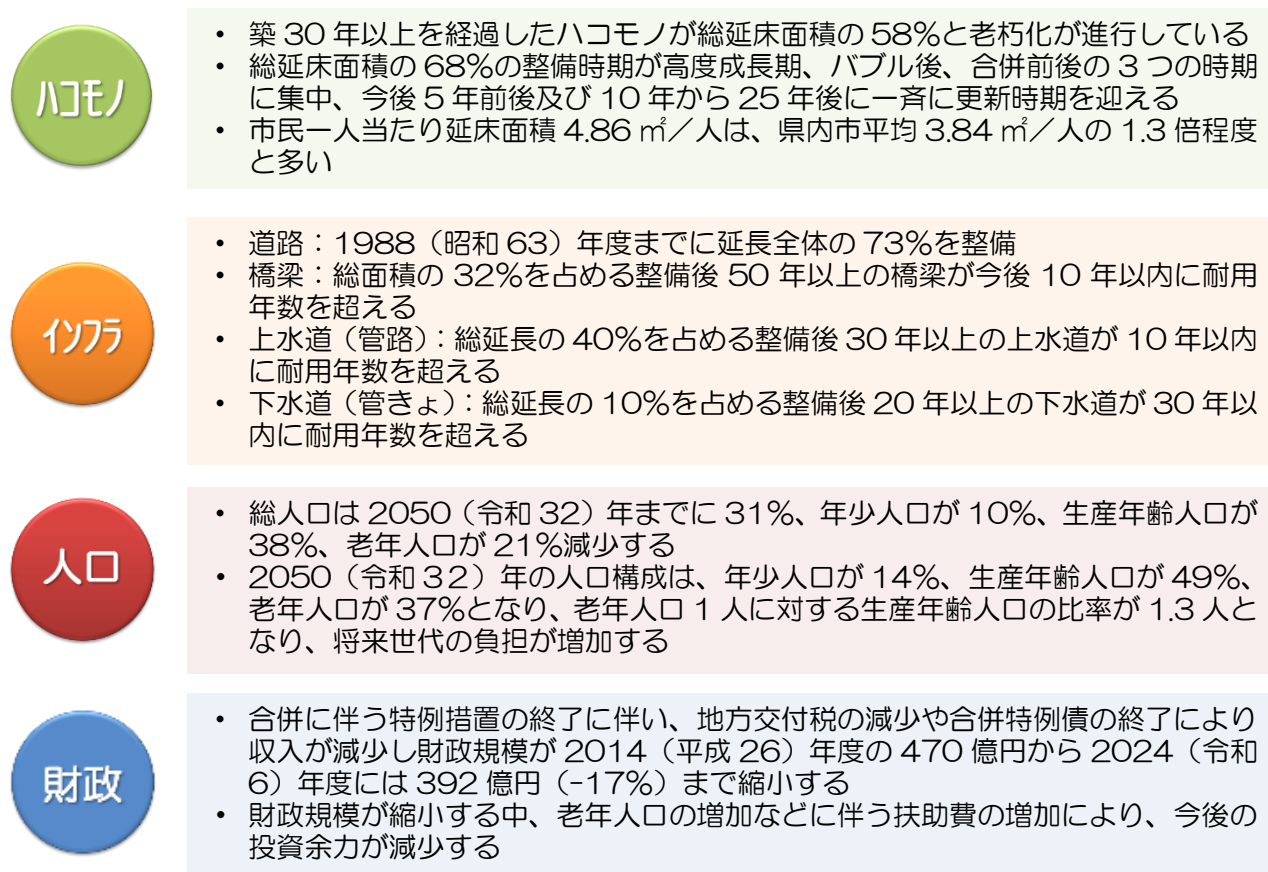
有形固定資産減価償却率とは有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

ただし、有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

第6節 現状と課題に関する基本認識

前節までに整理した、ハコモノ、インフラ、人口、財政の現状と見通しから、本市全体の現状と課題を以下のとおり整理しました。これらの課題を踏まえ、第3章ではハコモノ、第4章ではインフラの課題解決に向けた考え方を整理しています。

図 ハコモノ、インフラ、人口、財政における現状と課題



【今後想定される課題】

ハコモノの将来更新費が82%不足

インフラの将来更新費が78%不足

【課題解決に向けた考え方】

ハコモノ、インフラの総量や更新時期を財政的に持続可能な水準まで計画的かつ効果的に維持・更新・縮減していく、施設マネジメント手法やアセットマネジメント手法の導入

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第1節 公共施設等マネジメントの原則

(1) ハコモノマネジメントの3原則（ハコモノ3R）

公共施設最適化計画では、持続可能な公共サービスの実現に向け、ハコモノを適切に維持管理、運営していくため公共施設マネジメントの取組みを進めていくこととしています。本節では、公共施設最適化計画における「公共施設マネジメントの3原則（ハコモノ3R）」によるハコモノの課題解決に向けた考え方を提示します。

Reduce（リデュース） <総量の縮減>

- ① 公的関与のあり方の考え方にに基づき、適正な保有量の実現に向けた目標値（総量目標）の実現に向けて総量を縮減する
- ② 合併に伴う類似・余裕施設の整理を行う
- ③ ハコモノの更新や新設については、原則として既存施設の有効活用（転用など）を優先し、ハコモノの総量を増やさない
- ④ 民間においても実施可能なサービスは、行政で提供する必要性を十分に議論し、優先度の低いハコモノは売却や譲渡を視野に入れて検討する
- ⑤ 施設利用者が地域住民に限定されるハコモノ（コミュニティ圏域施設）は、維持管理を含めた地域への譲渡を検討する
- ⑥ 耐震性が無いハコモノなど、地域への譲渡が困難な場合は、廃止を検討する

Remix（リミックス） <機能の複合化>

- ① 多機能化による複合施設の設置を推進する
 - 既存施設の活用を優先する
 - 新たにハコモノを整備する場合は、将来の人口動向を見据えた適正規模を基本とする
 - 複合施設の整備に合わせて施設名称や設置条例などの見直し（変更や一本化）を行う主たる目的が失われているなどの理由でハコモノを廃止する場合、必要な機能がある場合には、その機能を他のハコモノに移転する（放課後児童クラブなど）
- ② 建替えや大規模改修を実施する場合、他の機能を統合し新たな拠点施設として整備する
- ③ 利用率（稼働率）が低い、収支の改善を要する場合は、必要な機能を他施設に移転し、移転により未利用となったハコモノは、跡地利用を踏まえて検討する

Run (ラン) <運営の適正化>

- ① コミュニティ圏域施設は、地区による管理へと運営主体の移行を図る
- ② 運営改善による利用者の増加や受益者負担の適正化を行い、改善が見込めない場合は統廃合の検討対象とする
- ③ 継続して維持する場合は、予防保全の考え方に基づく長寿命化により施設機能の向上を図る
- ④ 大規模なハコモノについては、PPP/PFI^{*7}などによる民間資本の活用を検討する

(2) インフラマネジメントの3原則（インフラ3R）

本計画では、国の施策動向などを踏まえ、インフラの課題解決に向けた3つの原則（インフラ3R）を立案し、インフラ3Rに基づく課題解決に向けた基本的な考え方を以下のとおり整理しています^{*8}。

Research (リサーチ) <的確な現状把握>

- ① 定期的な点検診断（道路ストック総点検、橋梁劣化診断など）により、劣化状況等を的確に把握する
- ② 日々のパトロールなどによる点検診断による劣化状況等の把握に加え、国の指針などに基づく道路ストック点検、橋梁劣化診断などの一斉点検を確実に実施することで、劣化箇所の把握や修繕計画の優先度の判断に活用する
- ③ 点検診断結果については、一元的な情報の集約化などによる課題の可視化を図るための手法を検討する
- ④ 保有資産の整備年度や金銭情報などを管理する固定資産台帳の情報を活用し、効率的なデータ一元化手法を検討し、計画の見直しなどに活用する
- ⑤ 国が検討している点検診断等に関する分野別の点検診断に関する基準や新技術の導入の動向を踏まえ、効率的かつ安価な点検診断手法へ活用を図る

^{*7} PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行うための枠組みや手法のことです。PFIとは、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスを提供するための手法のことです。

^{*8} インフラについては、道路、橋梁、上水道、下水道などの用途類型ごとに個別計画（長寿命化計画など）を策定することが求められており、本計画における方向性を参考にしながら、課題解決に向けた計画を策定していくこととします。

Repair (リペア) <優先度に基づく補修更新>

- ① 不具合が顕在化してから対症療法的に対策を行う事後保全型の維持補修から、劣化状況を予測し、不具合が健全化する前に対策を行う予防保全型の手法へ転換することで耐震化や長寿命化などを通じたインフラの性能・機能維持を図る
- ② ハコモノの更新ピーク時期となる2030（令和12）年度から2045（令和27）年度と、インフラの更新ピーク時期が重ならないよう、更新の優先度を整理する
- ③ 点検診断結果を踏まえた優先度に基づく更新を行うことで、インフラの将来更新費の節減及び単年度の歳出額の平準化を図る
- ④ 優先度の検討にあたっては、国（各省庁別）の個別実施計画を参考としつつ、インフラの用途類型ごとの長寿命化計画などを策定し、長寿命化計画に基づき計画的な更新を行う

Restructure (リストラクチャー) <インフラの再編整理>

- ① 今後の利用が見込めない場合は、除却（解体等）を検討し、除却にあたっては地方債の充当などの財政措置による財源確保を図る
- ② 将来の人口動態や需要予測、財源の制約を考慮し、必要に応じて運営の効率化や可能なものについてはダウンサイジング（規模の適正化）を図る
- ③ 将来の維持補修や更新費の増大を考慮し、省庁別の施設整備交付金やPPP/PFIなどによる整備手法の検討などを通じた財源の確保を検討する
- ④ 特別会計や事業会計施設は、独立採算を基本とし、受益者負担や料金収入などの範囲内で今後の補修・更新が可能となるような規模を検討する
- ⑤ 行政区域をまたがる広域的な利用の可能性があるインフラについては、周辺の自治体との連携による広域事務への移行などの有効性を検討する

第 2 節 公共施設等の管理に係る方針

(1) 点検・診断等の管理に係る方針

- ・今後とも継続していく施設については、国の点検診断基準やマニュアルなどを参考に、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況の把握に努める
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化などによって用途廃止した場合や、利用者ニーズの変化に伴い、当初の設置目的がなくなった施設は、安心安全の観点を踏まえ除却（解体等）を推進する

(2) 維持管理・更新等の実施方針

- ・利用状況や老朽度具合、財政状況を総合的に勘案し、優先順位を考慮しながら維持管理、修繕、更新等を実施する

(3) 安全確保の実施方針

- ・施設を定期的に点検することにより、適切な維持管理や修繕を実施し、安全性を確保する
- ・安全性を十分に確保することが困難な施設、また、今後困難になると予想される施設については、その施設の設置目的、利用状況、費用などを総合的に見直し、更新や統廃合を検討する

(4) 耐震化の実施方針

- ・今後とも存続を図っていく施設について必要なものは、適宜耐震化を推進する
- ・災害時に非構造部材（外壁、ガラス、天井など）の損傷や落下等による被害を未然に防ぐために、非構造部材の安全対策を進める

(5) 長寿命化の実施方針

- ・これまで概ね築 40 年から 50 年で施設の建替えを行ってきた施設について、適切な時期に大規模改修を実施することにより、既存のハコモノを長期間利用できるよう長寿命化に向けた取り組みを行うことで、ライフサイクルコスト（LCC）^{※9}の節減を図る
- ・長寿命化にあたっては、将来世代への負担の先送りとならないよう、人口動態や財政状況を考慮しつつ、実施の可否を判断する

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指す

^{※9} ライフサイクルコスト（LCC）とは、建設費、サービスを提供するための人件費や委託費、建物保全のための修繕費や点検費、解体費用など、ハコモノの一生にかかる費用のことです。

(7) 脱炭素化の推進方針

- ・「伊賀市地球温暖化対策実行計画」と整合を図るとともに、公共施設等の整備、改修にあたっては、脱炭素社会の形成に向けて、太陽光発電施設などの再生可能エネルギーの利用促進やLED照明の導入など省エネルギーにつながる機器や材料、工法を選択を優先するなど温室効果ガスの排出の削減を図る

(8) 統合や廃止の推進方針

- ・建物の保有と実施している機能（サービス）を分けて考え、必要性の高い機能については、周辺施設への移転などを行うことで維持する（建物と機能の分離）
- ・既存施設の建替えや新設にあわせて集約化を検討する際には、対象施設全体の施設規模（延床面積）を上回らないことを基本とする

(9) 地方公会計（固定資産台帳）の活用に関する基本的な考え方

- ・固定資産台帳については適切に整備・更新し、情報の緻密化を図り、公共施設等の更新費の推計等の公共施設マネジメントに積極的に活用する
- ・庁内における地方公会計（固定資産台帳）に対する周知、地方公会計と公共施設マネジメントの所管部署の連携等、固定資産台帳の利用体制の整備を図る

(10) 保有財産（未利用資産を含む。）の活用、処分等に関する基本的な考え方

- ・施設の再配置・統廃合等によりできた余剰資産（土地や建物）や市が保有している遊休資産は、民間への貸与や売却・譲渡を検討する

(11) 広域連携

- ・広域的な利用が可能と見込まれる公共建築物を抽出し、相互利用の仕組みやその可能性等を検討する
- ・広域連携の取り組みを推進するため、近隣自治体と公共施設等のデータの共有化やデータベースの構築についても検討する

(12) 各種計画との連携についての考え方

- ・上位計画である「公共施設白書」、「公共施設最適化方針」、「公共施設最適化計画」の基本的な方針を踏襲しながら、個別の施設の整備方針については長寿命化計画等の個別施設計画によって具体的な施策を策定し、公共施設の最適化を推進する

第3節 計画の推進体制

計画で整理したハコモノ及びインフラの3Rに基づき、縮小や複合化、移転などの各種事業の実施について、公共施設所管課において調整を図り、庁内の決定機関である総合政策会議と部門横断的な組織であるFM推進会議が相互連携して進捗管理を行っていきます。

また、庁内における検討結果を踏まえ、地域住民や関係団体のみなさんとの情報共有や意見交換などによる推進協議の場を設けることで、必要とされるニーズを把握しつつ効果的な取組みを推進していきます。

<ハコモノ>

- ハコモノマネジメントを推進するための全庁横断型の組織であるFM推進会議を通じ、公共施設最適化計画に基づく複合化や建替え、解体などの事業化の優先順位の検討や、用途廃止後の跡地の利活用などについて協議、決定する仕組みの構築を検討する
- 維持管理にかかる財政負担の軽減に向け、行政区域をまたがる広域的な利用が想定される、病院、消防施設、供給処理施設などについては、周辺自治体との広域連携の可能性を模索する
- PPP/PFIや民間施設への機能移転などによる民間活用の可能性を模索する
- 整備時の補助金や交付金など、転用や統廃合、解体時の制約となる条件を確認し、国や県との協議により、速やかな事業の実施を推進する

<インフラ>

- ハコモノと同様に、全庁横断型の組織であるFM推進会議を通じ、各種取組みの進捗状況の管理を実施する仕組みを構築する
- 行政区域をまたがる広域的に利用可能なインフラについては、周辺自治体との広域連携の可能性を模索する
- 受益者負担や料金収入などが見込まれるインフラの整備については、PPP/PFIなどによる民間活用の可能性を模索する

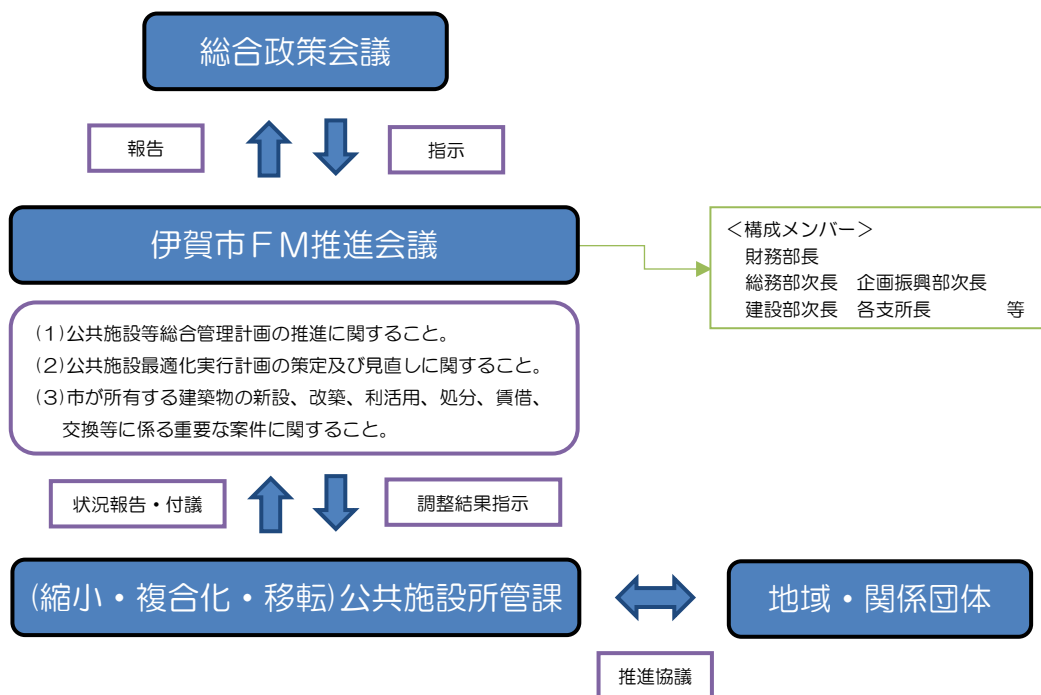


図 伊賀市のFM（ファシリティマネジメント）の進め方

第4節 計画のフォローアップ

<ハコモノ>

- 本計画（PLAN）と公共施設最適化計画に基づくアクションプランの立案（DO）、アクションプランに対する市民や議会等への情報共有（CHECK）、アクションプランに基づく事業の実施（ACTION）という一連の流れについて、PDCAサイクルを回しながら、適切な進行管理を行う
- 公共施設最適化計画の実施において、これまでに行ってきた広報やHPによる周知、パブリックコメントや市民説明会、地区別説明会などの意見集約手段を引き続き活用し、市民ニーズを把握しつつハコモノ最適化を推進する

<インフラ>

- 本計画（PLAN）に基づく個別計画の立案（DO）、個別計画に対する市民や議会等への情報共有（CHECK）、個別計画に基づく事業の実施（ACTION）という一連の流れについて、PDCAサイクルを回しながら、適切な進行管理を行う

第5節 数値目標

本計画の数値目標は、公共施設最適化方針で設定されたハコモノの「総量目標」に準じて以下のように設定します。

建替えのピークが始まる2030（令和12）年度までに延床面積 **34%縮減**

建替えのピークが終わる2045（令和27）年度までに延床面積 **43%縮減**

第3章 ハコモノの総合的かつ計画的な管理に関する方針

第1節 これまでに行ったハコモノに関する対策等の実績

(1) 個別施設計画の策定状況

①学校施設

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市学校施設長寿命化計画 2020（令和2）年9月
対象施設	小学校 20 施設（休校中を除く） 中学校 10 施設
計画期間	2020（令和2）年度～2029（令和11）年度（10年間）

②スポーツ施設

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市スポーツ施設再編・整備計画 2021（令和3）年5月
対象施設	スポーツ施設 33 施設
計画期間	2021（令和3）年度～2030（令和12）年度（10年間）

③公営住宅

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市公営住宅等長寿命化計画 2019（令和元）年9月
対象施設	公営住宅 23 団地 181 棟 768 戸 改良住宅 9 団地 82 棟 736 戸
計画期間	2019（令和元）年度～2028（令和10）年度（10年間）

(2) 平成 27 (2015) 年度以降に行った対策

前回公共施設等総合管理計画(2016(平成28)年3月)策定時以降に、新規供用、用途廃止、譲渡、解体された施設を以下に示します。

■新規供用

大分類	中分類	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
行政系施設	庁舎	本庁舎	本庁舎	2018	14,288.70	新築・移転
行政系施設	消防施設	消防本部・伊賀消防署	新消防本部・伊賀消防署	2016	4,834.52	新築・移転
学校教育施設	小学校	上野北小学校	上野北小学校_校舎	2018	3,270.00	建替え
学校教育施設	小学校	阿山小学校	阿山小学校_校舎4	2014	3,502.57	建替え
学校教育施設	小学校	阿山小学校	阿山小学校_校舎5	2013	66.02	建替え
学校教育施設	給食センター	いがっこ給食センター_元気	いがっこ給食センター_元気_給食センター	2019	2,533.00	新築
子育て支援施設	保育所(園)・幼稚園	しろなみ保育所	しろなみ保育所_保育所	2014	1,206.16	建替え
子育て支援施設	放課後児童クラブ	三訪放課後児童クラブ	三訪放課後児童クラブ_学童保育施設	-	0.00	
子育て支援施設	放課後児童クラブ	成和東放課後児童クラブ	成和東放課後児童クラブ_学童保育施設	2016	79.11	
子育て支援施設	放課後児童クラブ	成和西放課後児童クラブ	成和西放課後児童クラブ_学童保育施設1	-	0.00	
子育て支援施設	放課後児童クラブ	上野北放課後児童クラブ	上野北放課後児童クラブ_学童保育施設1	1982	182.73	
子育て支援施設	放課後児童クラブ	西柘植放課後児童クラブ	西柘植放課後児童クラブ_学童保育施設	1980	64.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	伊賀市民体育館	伊賀市民体育館_体育館	-	1,415.47	(旧)上野商業高校
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	伊賀市民体育館	伊賀市民体育館_弓道場	-	251.50	(旧)上野商業高校
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	伊賀市民体育館	伊賀市民体育館_管理棟	-	343.94	(旧)上野商業高校
スポーツ・レクリエーション施設	屋外スポーツ施設	しらすぎ運動公園	しらすぎ運動公園_多目的グラウンド	2014	4,540.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋外スポーツ施設	しらすぎ運動公園	しらすぎ運動公園_管理棟	2014	499.00	
保健福祉施設	社会福祉施設	総合福祉会館	総合福祉会館	1981	1,771.71	(旧)消防本部・中消防署
市民文化系施設	地区市民センター	中瀬地区市民センター_兼公民館	中瀬地区市民センター_兼公民館_市民センター	2012	467.30	
市民文化系施設	地区市民センター	古山地区市民センター_兼公民館	古山地区市民センター_兼公民館_市民センター	2013	393.75	
市民文化系施設	地区市民センター	高尾地区市民センター	高尾地区市民センター_事務所	-	169.00	
市民文化系施設	地区市民センター	上野東部地区市民センター_兼公民館	上野東部地区市民センター_兼公民館	1989	1,093.67	
市民文化系施設	地区市民センター	西柘植地区市民センター	西柘植地区市民センター_市民センター	1994	252.10	(旧)ふるさと会館いが
市民文化系施設	資料館・記念館	青山讃頌舎	青山讃頌舎	2015	240.61	寄贈
市民文化系施設	資料館・記念館	青山讃頌舎	青山讃頌舎	1985	57.99	寄贈
その他施設	供給処理施設	浄化センター	浄化センター_処理場	2019	3,547.22	建替え
その他施設	その他	芭蕉翁生家	芭蕉翁生家_居宅	-	81.65	
その他施設	その他	芭蕉翁生家	芭蕉翁生家_物置	-	49.65	
その他施設	その他	芭蕉翁生家	芭蕉翁生家_倉庫	-	29.74	
その他施設	その他	芭蕉翁生家	芭蕉翁生家_物置	-	9.91	

■用途廃止(1/2)

大分類	中分類	施設名	棟名	供用廃止 年度	延床面積 (㎡)	備考
行政系施設	庁舎	本庁舎(旧)	本庁舎_南庁舎	2018	5,927.00	
行政系施設	庁舎	阿山支所庁舎	阿山支所庁舎_庁舎	2018	2,546.97	
行政系施設	庁舎	大山田支所庁舎	大山田支所庁舎_庁舎	2018	1,252.50	
行政系施設	消防施設	消防本部・中消防署(旧)	消防本部・中消防署_庁舎	2016	1,771.71	

■用途廃止（2/2）

大分類	中分類	施設名	棟名	供用廃止年度	延床面積(m ²)	備考
学校教育施設	小学校	長田小学校	長田小学校_校舎	2019	1,754.00	
学校教育施設	小学校	長田小学校	長田小学校_体育館	2019	532.00	
学校教育施設	小学校	玉滝小学校	玉滝小学校_校舎3	2020	2,028.00	
学校教育施設	小学校	玉滝小学校	玉滝小学校_体育館2	2020	217.00	
学校教育施設	小学校	玉滝小学校	玉滝小学校_体育館1	2020	1,053.00	
学校教育施設	小学校	玉滝小学校	玉滝小学校_校舎1	2020	243.00	
学校教育施設	小学校	玉滝小学校	玉滝小学校_校舎2	2020	326.00	
学校教育施設	給食センター	阿山給食センター	阿山給食センター_給食センター	2019	592.00	
子育て支援施設	保育所(園)・幼稚園	佐那具保育所	佐那具保育所_保育所	2017	453.40	
子育て支援施設	保育所(園)・幼稚園	依那古保育所	依那古保育所_保育所	2020	635.00	
子育て支援施設	保育所(園)・幼稚園	依那古第2保育所	依那古第2保育所_保育所	2020	510.00	
子育て支援施設	保育所(園)・幼稚園	まるばしら保育所	まるばしら保育所_保育所	2016	608.04	
子育て支援施設	放課後児童クラブ	柘植放課後児童クラブ	柘植放課後児童クラブ_学童保育施設	2018	45.00	
子育て支援施設	その他子育て支援施設	病児・病後児保育室(くまさんルーム)	病児・病後児保育室(くまさんルーム)_病児保育室くまさんルーム	2020	76.72	
社会教育系施設	社会教育系施設	栄楽館	栄楽館_生涯学習施設	2018	480.47	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	青山上津体育館	青山上津体育館_体育館	2017	742.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	青山博要体育館	青山博要体育館_体育館	2017	787.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋外スポーツ施設	大山田せせらぎ運動公園	大山田せせらぎ運動公園_倉庫	2017	100.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋外スポーツ施設	青山上津グラウンド	青山上津グラウンド_	2018	0.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋外スポーツ施設	青山博要グラウンド	青山博要グラウンド_	2018	0.00	
スポーツ・レクリエーション施設	観光・レクリエーション施設	伊賀・信楽古陶館	伊賀・信楽古陶館_展示室	2018	211.25	
保健福祉施設	社会福祉施設	上野ふれあいプラザ	上野ふれあいプラザ_事務所	2019	8,181.12	
保健福祉施設	高齢者福祉施設	島ヶ原老人福祉センター	島ヶ原老人福祉センター_福祉施設	2018	1,637.99	
保健福祉施設	障がい者福祉施設	伊賀ホームほほえみ	伊賀ホームほほえみ_入居棟	2018	195.00	
保健福祉施設	診療所	霧生診療所	霧生診療所_診療所	2020	83.00	
市民文化系施設	地区市民センター	上野東部地区市民センター兼公民館	上野東部地区市民センター兼公民館_市民センター	2016	335.00	
市民文化系施設	地区市民センター	西柘植地区市民センター	西柘植地区市民センター_市民センター	2020	575.00	
市民文化系施設	地区市民センター	河合地区市民センター	河合地区市民センター_集会所	2018	466.59	
市民文化系施設	ホール	ふるさと会館いが	ふるさと会館いが_文化ホール	2019	2,842.27	
市民文化系施設	公民館、その他集会施設	勤労者福祉会館	勤労者福祉会館_会館	2019	452.88	
市民文化系施設	公民館、その他集会施設	勤労者福祉会館	勤労者福祉会館_会議室	2019	339.40	
市民文化系施設	公民館、その他集会施設	農村ふれあいセンター	農村ふれあいセンター_研修所	2018	404.95	
市民文化系施設	公民館、その他集会施設	柘植公民館	柘植公民館_公民館1	2019	896.50	
市民文化系施設	生活館・市民館、集会施設など	久米町ふれあい会館	久米町ふれあい会館_集会所	2019	130.44	
市民文化系施設	生活館・市民館、集会施設など	寺田公民館	寺田公民館_集会所	2018	87.89	
市民文化系施設	資料館・記念館	上野歴史民俗資料館	上野歴史民俗資料館_資料館	2016	720.00	
市民文化系施設	資料館・記念館	阿山ふるさと資料館	阿山ふるさと資料館_資料館	2017	388.82	
その他施設	その他一般施設	共同浴場しろなみ湯	共同浴場しろなみ湯_浴場	2019	328.00	
その他施設	その他一般施設	島ヶ原農産物処理加工施設	島ヶ原農産物処理加工施設_加工施設	2018	240.00	
その他施設	火葬場	まえばがわ火葬場	まえばがわ火葬場	2019	140.00	
その他施設	火葬場	下郡火葬場	下郡火葬場	2019	64.00	

■譲渡

大分類	中分類	施設名	棟名	譲渡年度	延床面積 (㎡)	備考
市民文化系施設	小規模集会施設・多目的集会施設	大沢小規模集会施設	大沢小規模集会施設_集会所	2017	198.89	
市民文化系施設	小規模集会施設・多目的集会施設	福川公民館	福川公民館_公民館	2018	141.00	

■解体

大分類	中分類	施設名	棟名	解体年度	延床面積 (㎡)	備考
学校教育施設	小学校	上野北小学校	新居小学校_校舎1	2018	992.00	
学校教育施設	小学校	上野北小学校	新居小学校_給食室	2017	117.00	
学校教育施設	小学校	上野北小学校	新居小学校_校舎2	2018	512.00	
学校教育施設	小学校	上野北小学校	新居小学校_校舎3	2017	968.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	上野運動公園体育館	上野運動公園体育館_体育館	2020	1,352.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	上野運動公園体育館	上野運動公園体育館_体育館(事務所)	2020	641.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	北部公園体育館	北部公園体育館_体育館	2020	624.00	
スポーツ・レクリエーション施設	屋外スポーツ施設	上野運動公園プール	上野運動公園プール_	2019	0.00	
公営住宅	公営住宅	玉滝団地	玉滝団地_団地50号	2016	32.4	
公営住宅	公営住宅	横山団地	横山団地_団地34号	2017	36.57	
公営住宅	公営住宅	横山団地	横山団地_団地36号	2017	36.57	
公営住宅	公営住宅	丸柱団地	丸柱団地_団地57号	2018	32.4	
公営住宅	公営住宅	丸柱団地	丸柱団地_団地55号	2018	32.4	
公営住宅	公営住宅	丸柱団地	丸柱団地_団地53号	2018	32.4	
公営住宅	公営住宅	丸柱団地	丸柱団地_団地52号	2018	32.4	
市民文化系施設	小規模集会施設・多目的集会施設	上津基幹集落センター	上津基幹集落センター_集会所	2020	402.00	
その他施設	供給処理施設	浄化センター	浄化センター_第1処理場	2019	2,469.00	
その他施設	火葬場	寺田火葬場	寺田火葬場	2019	101.34	
その他施設	火葬場	北山火葬場	北山火葬場	2021	78.00	
その他施設	火葬場	老川火葬場	老川火葬場	2020	71.00	
その他施設	その他	医師住宅(上野車坂町)	医師住宅(上野車坂町)	2020	177.52	
その他施設	その他	医師住宅(緑ヶ丘中町)②	医師住宅(緑ヶ丘中町)②	2019	179.14	

(3) 施設保有量の推移

前回公共施設等総合管理計画（2016（平成28）年3月）策定時以降の、施設保有量の推移を以下に示します。

表 施設保有量の推移

用途分類 (大分類)	用途分類 (中分類)	平成27年度 総合管理計画		令和3年度 改訂		増減	
		施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎	6	16,934	6	20,275	0	3,341
	消防施設	8	6,543	8	8,839	0	2,296
学校教育施設	小学校	22	103,500	19	92,023	-3	-11,477
	中学校	10	69,418	10	67,501	0	-1,917
	給食センター	3	3,018	3	4,959	0	1,941
子育て支援施設	保育所（園）・幼稚園	19	16,620	15	14,371	-4	-2,249
	放課後児童クラブ	14	1,670	18	1,971	4	301
	その他子育て支援施設	3	354	2	277	-1	-77
社会教育系施設	社会教育系施設	4	4,789	3	4,272	-1	-517
	図書館	1	1,679	1	1,679	0	0
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	12	15,035	9	12,602	-3	-2,433
	屋外スポーツ施設	17	1,324	15	6,276	-2	4,952
	観光・レクリエーション施設	6	3,767	5	3,174	-1	-593
	商業施設	4	8,854	4	8,654	0	-200
保健福祉施設	社会福祉施設	1	8,181	1	1,772	0	-6,409
	高齢者福祉施設	4	4,777	4	4,777	0	0
	障がい者福祉施設	5	1,486	4	1,135	-1	-351
	保健施設	5	11,154	5	10,783	0	-371
	診療所	3	1,539	2	1,456	-1	-83
公営住宅	公営住宅	34	36,514	34	36,202	0	-312
	改良住宅	9	42,462	9	42,348	0	-114
市民文化系施設	地区市民センター	38	15,924	37	15,747	-1	-177
	ホール	4	13,517	3	10,666	-1	-2,851
	公民館、その他集会施設	9	8,828	6	6,702	-3	-2,126
	生活館・市民館、集会施設など	25	8,161	23	9,376	-2	1,215
	小規模集会施設、多目的集会施設	2	503	2	739	0	236
	資料館・記念館	9	2,815	9	2,737	0	-78
その他施設	供給処理施設	3	16,033	3	15,691	0	-342
	その他全市対応施設	2	17,274	2	17,274	0	0
	その他一般施設	5	1,634	2	1,000	-3	-634
	火葬場	2	204	0	0	-2	-204
	その他	19	6,089	17	5,684	-2	-405
合計		308	450,600	281	430,961	-27	-19,639
用途廃止された施設		-	-	57	61,745	-	-

第 2 節 ハコモノの用途類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 行政系施設

①概況

行政系施設は、庁舎 20,275 ㎡、消防施設 8,839 ㎡、合計 29,114 ㎡を保有しています。

本庁舎及び消防本部・中消防署（現・伊賀消防署）の建替え・移転に伴い、19,123 ㎡の施設が新設されましたが、阿山支所及び大山田支所の複合化・移転等により、11,498 ㎡の施設について用途廃止を実施しています。

②施設一覧

<庁舎>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	本庁舎	2	伊賀支所	3	阿山支所 (阿山保健福祉センター内)
4	島ヶ原支所	5	大山田支所 (大山田福祉センター内)	6	青山支所 ^{*10}

<消防施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
7	消防本部・伊賀消防署	8	伊賀消防署・島ヶ原分署	9	伊賀消防署・西分署
10	伊賀消防署・東分署	11	伊賀消防署・阿山分署	12	伊賀消防署・大山田分署
13	伊賀消防署・南分署	14	伊賀消防署・丸山分署		

^{*10} 青山支所は 2022（令和4）年3月に用途廃止し、青山複合施設内に移転します。

③施設配置図

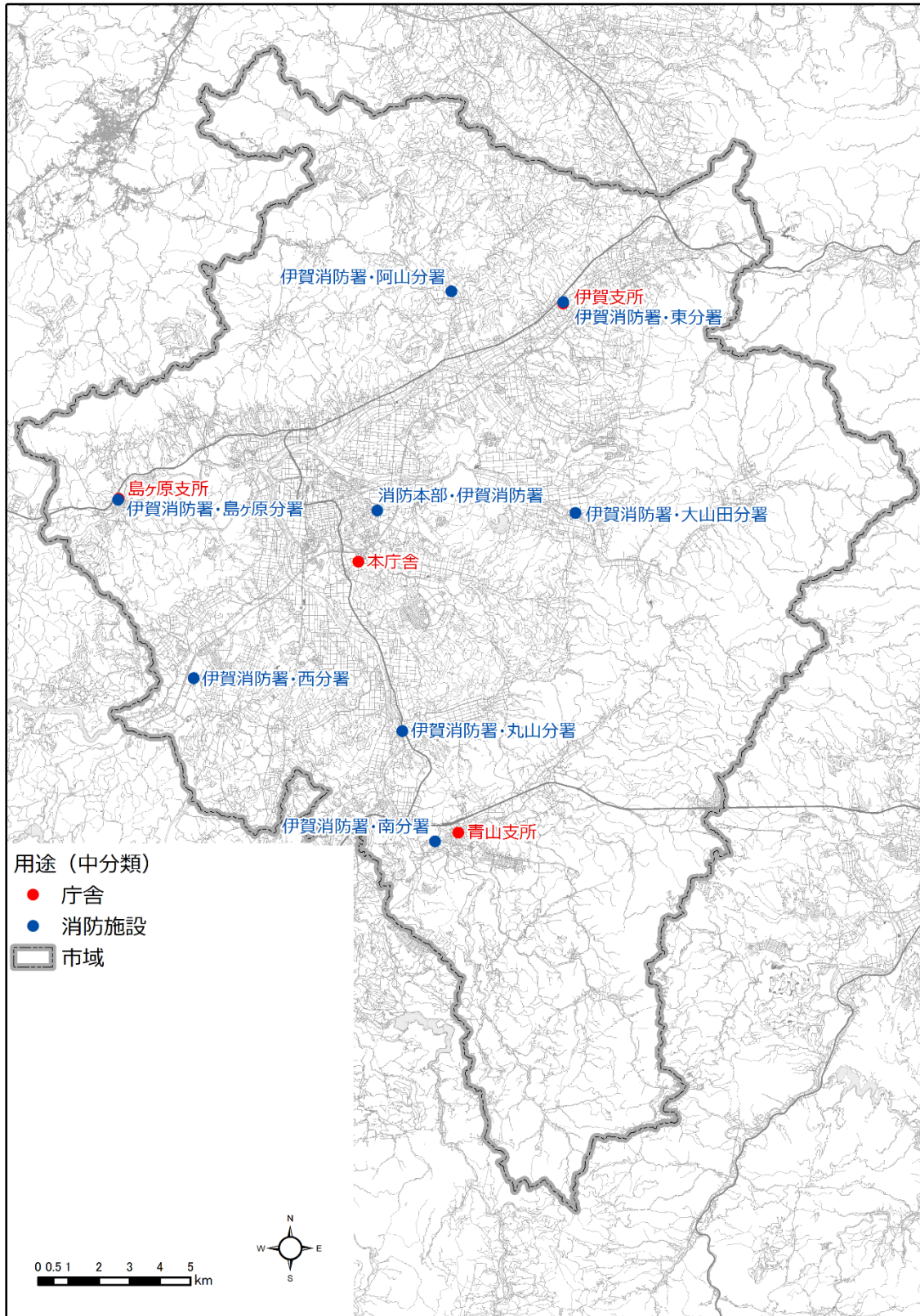


図 行政系施設の配置状況

④現状と課題

<庁舎>

- 本庁舎は、行政機能の確保・効率性の向上のため「伊賀市庁舎整備計画」に基づき、2019（平成31）年1月に移転しました。
- 阿山支所、大山田支所は2019（令和元）年6月に用途廃止し、阿山保健福祉センター内、大山田福祉センター内にそれぞれ機能を移転しました。また、青山支所は2022（令和4）年3月に用途廃止し、青山複合施設内に移転します。
- 島ヶ原支所、伊賀支所は、築44年から築60年以上経過し、耐震性が低くなっており、いずれの施設も大規模修繕や建替えが必要な時期となっています。

<消防施設>

- 消防本部については「新消防庁舎建設基本構想」に基づき、2016（平成28）年11月に移転しました。
- 築30年以上経過したハコモノが半数を占めており、大規模改修や建替えなどの対策が必要となってきています。
- 高齢者の増加に伴い、短期的に想定される救急需要の増加に対応するため、必要な機能を強化するとともに、中長期的には総人口の減少などに伴う需要減少を見据えた効率化を検討する必要があります。

⑤基本方針

<庁舎>

- 支所庁舎については、公共施設最適化計画における地区別モデルケースの考え方などに基づき、解体や周辺施設への機能移転、適正規模による建替えや複合化などを順次検討、実施します。
- 本庁舎や支所庁舎の移転や複合化などの実施後には、日々の点検診断や修繕計画の立案を通じて、予防保全の考え方に基づく長寿命化を推進します。

<消防施設>

- 2020（令和2）年策定の消防本部組織再編計画に基づき、消防需要や広域化の動向を踏まえつつ、将来的な分署適正配置について検討します。
- 分署の配置は市民の安全・安心に直結することから、中長期的な計画とする必要があるため日々の点検診断や修繕計画の立案を通じて、予防保全の考え方に基づく長寿命化を推進します。

(2) 学校教育施設

①概況

学校教育施設は、小学校92,023㎡、中学校67,501㎡、給食センター4,959㎡、合計164,483㎡を保有しています。

校区再編計画に基づく統廃合等により、31,278㎡の施設について用途廃止（一部解体済み）を実施しています。

②施設一覧

<小学校>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	上野東小学校	2	上野西小学校	3	久米小学校
4	成和西小学校	5	上野北小学校	6	三訪小学校
7	府中小学校	8	中瀬小学校	9	友生小学校
10	成和東小学校	11	依那古小学校	12	神戸小学校
13	柘植小学校	14	西柘植小学校	15	壬生野小学校
16	阿山小学校	17	大山田小学校	18	青山小学校
19	比自岐小学校（休校中）				

<中学校>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
20	崇広中学校	21	緑ヶ丘中学校	22	城東中学校
23	上野南中学校	24	柘植中学校	25	霊峰中学校
26	島ヶ原小・中学校	27	阿山中学校	28	大山田中学校
29	青山中学校				

<給食センター>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
30	いがっこ給食センター夢	31	大山田給食センター	32	いがっこ給食センター元気

③施設配置図

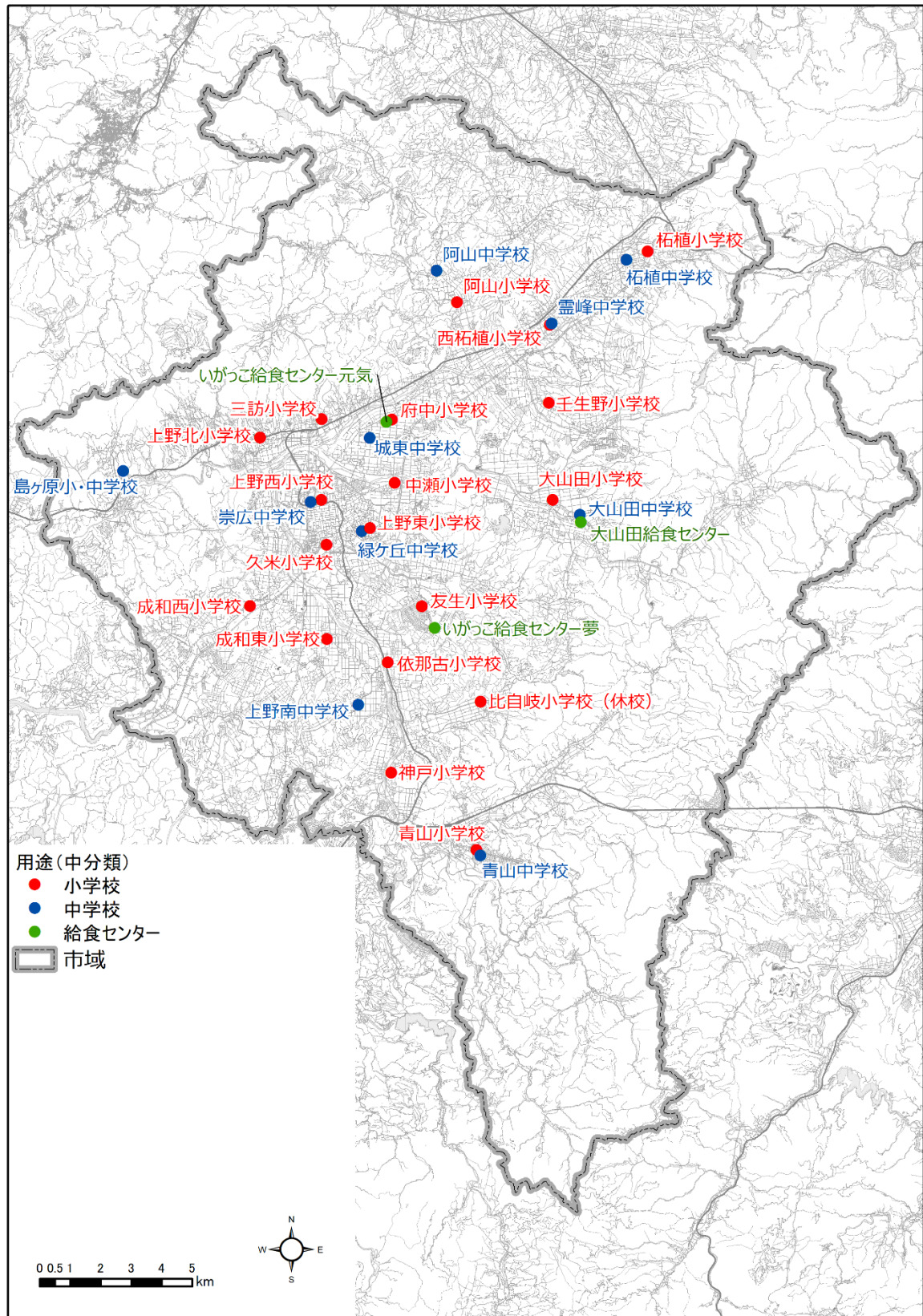


図 学校教育施設の配置状況※11

※11 島ヶ原小・中学校は中学校に分類しています。

④現状と課題

<小学校>

- 近年の耐震改修の促進により概ね耐震性の確保が図られてきましたが、今後は老朽化した学校教育施設の改修や長寿命化、空調設備の設置などの環境整備に関する検討を行っていくことが求められます。
- 将来の児童数の減少を踏まえ、既存の校区再編計画に基づく集約化などを進めていくことが求められます。
- 2015（平成27）年度に、三田小学校と丸柱小学校（諏訪地区）が三訪小学校、猪田小学校と古山小学校が成和東小学校、花之木小学校と花垣小学校が成和西小学校、河合小学校と丸柱小学校（丸柱、音羽地区）が阿山小学校として再編されました。
- 2016（平成28）年度には、阿山小学校と鞆田小学校が統合されました。
- 2020（令和2）年度には、長田小学校と新居小学校が上野北小学校として再編されました。
- 2021（令和3）年度には、阿山小学校と玉滝小学校が統合されました。
- 2023（令和5）年度には、依那古小学校と神戸小学校、比自岐小学校（休校中）が上野南小学校として再編される予定です。

<中学校>

- 近年の耐震改修の促進により全ての校舎及び屋内運動場の耐震性を確保しましたが、今後は老朽化した学校教育施設の改修や長寿命化などの検討を行っていくことが求められます。
- 将来の生徒数の減少を踏まえ、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（2015（平成27）年1月）などの考え方を参考に、必要に応じて適正な学校規模や施設配置を検討していくことが求められます。
- 2009（平成21）年度に桃青中学校と府中中学校が城東中学校、2012（平成24）年度に成和中学校と丸山中学校が上野南中学校として再編を行ってきた経緯があります。

<給食センター>

- 比較的新しい施設が多くなっていますが、築30年以上経過した大山田給食センターは、厨房の経年劣化による危険箇所などの改修の実施が求められます。
- 施設の設備などの老朽化に伴い、修繕費などの増大が懸念されます。
- 2020（令和2）年度に、いがっこ給食センター元気が新設され、それに伴い阿山給食センターは廃止となりました。

⑤基本方針

<小学校>

- 校区再編計画を策定済みの学校は計画に基づく複合化や集約化などの検討、未策定の学校は将来の児童数減少や複式学級の解消を見据えた適正な規模と配置による事業計画を検討していきます。
- 再編後の旧小学校については、整備時の補助金や起債による制約、国が検討している学校教育施設の財産処分手続の簡素化などの動向に留意しつつ、地域での利用、他用途への転用や更地にしての売却又は貸付などの有効活用を検討していきます。

<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の改修等を計画的かつ適切に行うことで躯体の耐用年数まで使用し、長寿命化に取り組みます。 耐震安全性が確保されている建物は、長寿命化の対象として維持管理を行います。 平屋建ての建物等の比較的簡易な建築物は、今後の建物利用の見通しを踏まえた上で、必要な場合は安全性確保のための改修を行い、長寿命化の対象として維持管理を行います。 良好な学習環境の確保を目指して、中長期的な視点で校区再編に取り組みます。なお、この取り組みは、学校施設の総量の適正化による財政負担の軽減効果も期待できます。
<p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 再編後の旧中学校については、整備時の補助金や起債による制約、国が検討している学校教育施設の財産処分手続の簡素化などの動向に留意しつつ、地域での利用、他用途への転用や更地にしての売却又は貸付などの有効活用を検討していきます。 学校施設の改修等を計画的かつ適切に行うことで躯体の耐用年数まで使用し、長寿命化に取り組みます。 耐震安全性が確保されている建物は、長寿命化の対象として維持管理を行います。 平屋建ての建物等の比較的簡易な建築物は、今後の建物利用の見通しを踏まえた上で、必要な場合は安全性確保のための改修を行い、長寿命化の対象として維持管理を行います。 良好な学習環境の確保を目指して、中長期的な視点で校区再編に取り組みます。なお、この取り組みは、学校施設の総量の適正化による財政負担の軽減効果も期待できます。
<p><給食センター></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、自校方式・センター方式の2方式で学校給食を提供していますが、今後は少子化の進行による給食需要の減少や調理員の確保が困難になることを見据え、運営方式などを検討します。 施設の更新にあたっては、PPP/PFIなど民間資本による整備手法などを検討します。

表 学校教育施設における文部科学省の主な関連計画、施策などの一覧

名称	時期	策定機関など
学校施設老朽化対策ビジョン	2013（平成25）年3月	老朽化対策検討特別部会
余裕教室・廃校施設の有効活用（活用事例などの提供）	2013（平成25）年5月	文部科学省
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について	2015（平成27）年1月	文部科学省通知
学校施設の長寿命化計画策定に係る手引	2015（平成27）年4月	学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会
公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について	2015（平成27）年7月	文部科学省通知
学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について	2015（平成27）年11月	学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会

(3) 子育て支援施設

①概況

子育て支援施設は、保育所（園）・幼稚園 14,371 m²、放課後児童クラブ 1,971 m²、その他子育て支援施設 277 m²、合計 16,619 m²を保有しています。

「保育所のあり方に関する提言書」に基づく校区再編等により、4,741 m²の施設について用途廃止（一部解体済み）を実施しています。

②施設一覧

<保育所（園）・幼稚園>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	猪田保育所	2	神戸保育所	3	しろなみ保育所
4	新居保育所	5	柘植保育園	6	西柘植保育園
7	壬生野保育園	8	希望ヶ丘保育園	9	島ヶ原保育所
10	あやま保育所	11	ともだ保育所	12	たまたき保育所
13	大山田保育園	14	さくら保育園	15	桃青の丘幼稚園

<放課後児童クラブ>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
16	放課後児童クラブ キッズうえの	17	放課後児童クラブ フレンズうえの	18	放課後児童クラブ 第2フレンズうえの
19	放課後児童クラブ ウイングうえの	20	放課後児童クラブふたば	21	放課後児童クラブ風の丘
22	放課後児童クラブ 第2風の丘	23	中瀬放課後児童クラブ 「ネバーランド」	24	壬生野放課後児童クラブ
25	島ヶ原放課後児童クラブ	26	阿山放課後児童クラブ 「ポップコーン」	27	大山田放課後児童クラブ 「あっとほうむ」
28	放課後児童クラブ 「げんきクラブ」	29	三訪放課後児童クラブ	30	成和東放課後児童クラブ
31	成和西放課後児童クラブ	32	上野北放課後児童クラブ	33	西柘植放課後児童クラブ

<その他子育て支援施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
34	ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 子育て包括支援センター	35	大山田子育て支援センター		

③施設配置図

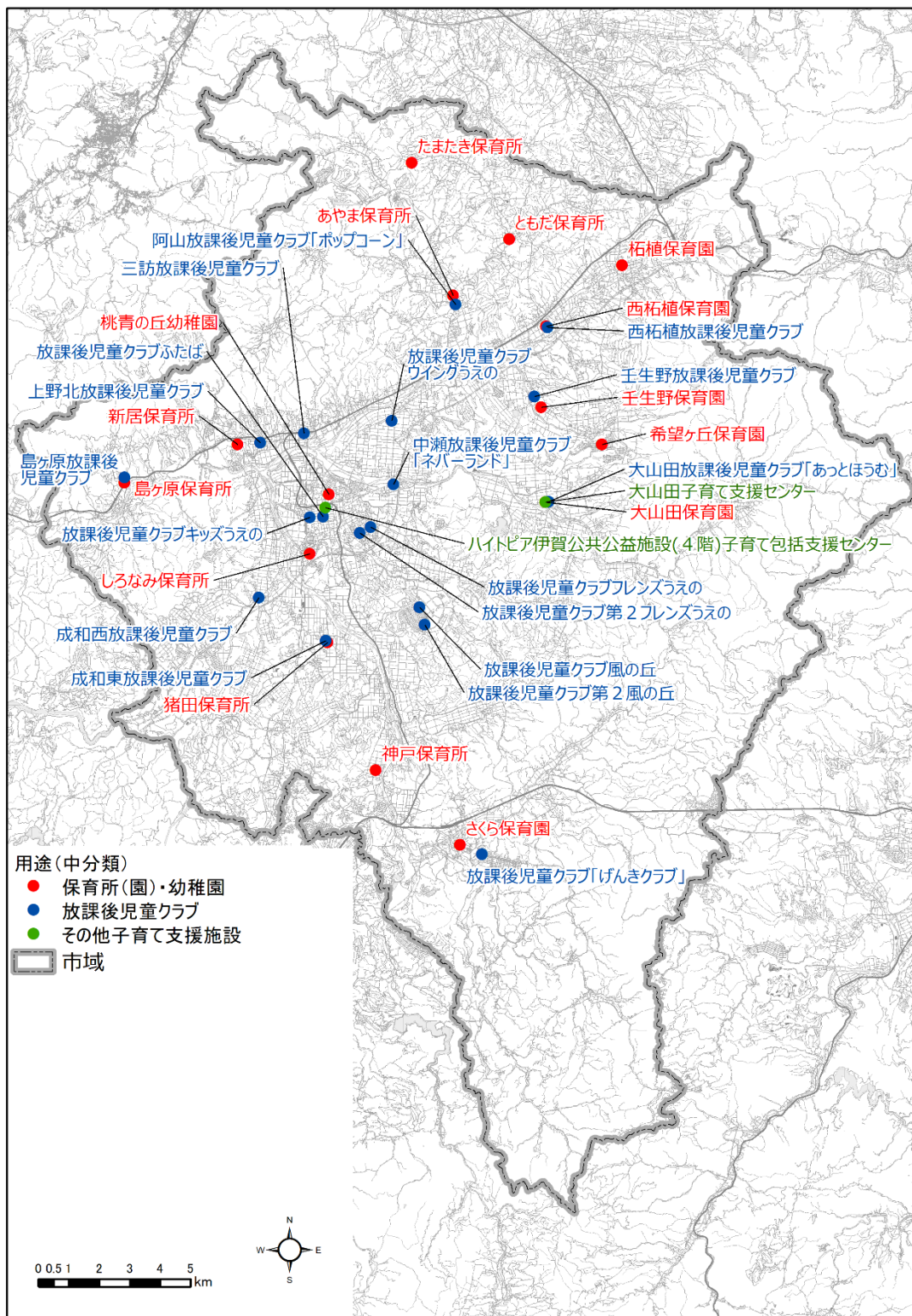


図 子育て支援施設の配置状況^{※12}

※12 公共施設最適化計画の対象となっていた大山田東保育園は、用途廃止などがあったため表示していません。

また、本市には6つの子育て支援センターがあり、地図上に掲載している施設以外に、他の複合施設の一部を利用してサービスを提供している、いがまち子育て支援センター、島ヶ原子育て支援センター、あやま子育て支援センター、青山子育て支援センターがあります。

④現状と課題

保育所（園）・幼稚園の現状と課題及び基本方針

<保育所（園）・幼稚園>

- ・ 2013（平成 25）年度には、諏訪保育所を閉所しました。また、2015（平成 27）年度には、比自岐保育所を閉所するとともに、柘植保育園と柘植第 2 保育園を統合し柘植保育園を閉園しました。
- ・ 耐震性の確保を図るため、壬生野保育園を 2013（平成 25）年度に耐震改修し、2014（平成 26）年度に、しろなみ保育所の建替えを実施しました。
- ・ 2016（平成 28）年度にまるばしら保育所を閉所しました
- ・ 2019（令和元）年に佐那具保育所を府中保育園と統合し、佐那具保育所を閉所しました。
- ・ 依那古保育所・依那古第 2 保育所は、2021（令和 3）年 4 月から社会福祉法人に移管し、いなこ保育園として開園しました。
- ・ 短期的な保育需要の充足と中長期的な園児数の減少を見据えた適正な規模を検討していくことが求められます。

<放課後児童クラブ>

- ・ 比較的新しい施設が多いものの、一部で耐震性が低いことから、継続する施設については耐震性の確保が求められます。
- ・ 本市では単独施設として整備されている事例が多くなっていることから、小学校の空き教室などの活用を推進していくことが求められます。

<その他子育て支援施設>

- ・ 2020（令和 2）年に病児・病後児保育室（くまさんルーム）を廃止し、医療法人に運営を業務委託しました。
- ・ 比較的新しい施設が多いことから、大きな課題は見受けられないものの、将来的には年少人口の減少などを見据えた施設のあり方を検討していくことが求められます。

⑤基本方針

<保育所（園）・幼稚園>

- ・ 子ども、子育て関連法の施行に伴う、保育士の確保や小規模保育、事業所内保育などの取組みについて、地域の保育需要を把握した上で適正な施設数や規模を検討します。
- ・ 保育所（園）の統廃合に関しては、「伊賀市保育所（園）あり方検討委員会」の報告書において提示している「中規模園（110 人以上）を基本とし、地域性に応じて最小基準の小規模園（55 人以上）、最大基準の大規模園（200 人程度）とする」考え方を参考として検討していきます。
- ・ 園児数 10 人が保育所（園）の統廃合を検討する際の目安となっていることから、将来の園児数の減少を見据えた規模の適正化を検討します。
- ・ 再編後の旧保育所（園）については、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、他用途への転用や更地にしての売却又は貸付などの有効活用を検討します。
- ・ 公立保育所（園）が 14 園、私立保育園が 13 園あり、私立保育園と連携した保育サービスのあり方（統合など）を検討します。

<放課後児童クラブ>

- 短期的には需要の増加が想定されますが、中長期的な児童数の減少を見据えた施設の整備を行うことが必要です。
- 今後は新設する場合を含め、小学校の空き教室・地区市民センターなど周辺の既存施設の活用による複合化を進めます。
- 本市では、伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会において、放課後子どもプラン推進事業の各種取組みなどに関する協議を毎年実施しています。
- 放課後子ども総合プラン（2014（平成26）年7月）において、新たに放課後児童クラブなどを整備する場合には、学校施設を活用し、新たに開設する放課後児童クラブの80%程度を小学校内で実施することを目標としています。また、既存の小学校外で実施している施設についても、小学校の空き教室などを活用することを推奨しています。

<その他子育て支援施設>

- 子育て支援の拠点として子育て包括支援センター（ハイトピア伊賀）が整備されたことで、他の子育て支援センターのあり方を検討する必要があります。
- 現行の使用料の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。

(4) 社会教育系施設

①概況

社会教育系施設は、社会教育系施設 4,272 ㎡、図書館 1,679 ㎡、合計 5,951 ㎡を保有しています。

2018（平成 30）年度に、利用状況の低かった栄楽館が用途廃止されました。

②施設一覧

<社会教育施設>

【2021（令和 3）年 3 月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	ハイトピア伊賀 公共公益施設(5 階) 生涯学習センター	2	教育研究センター	3	初瀬街道交流の館 「たわらや」

<図書館>

【2021（令和 3）年 3 月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
4	上野図書館				

③施設配置図

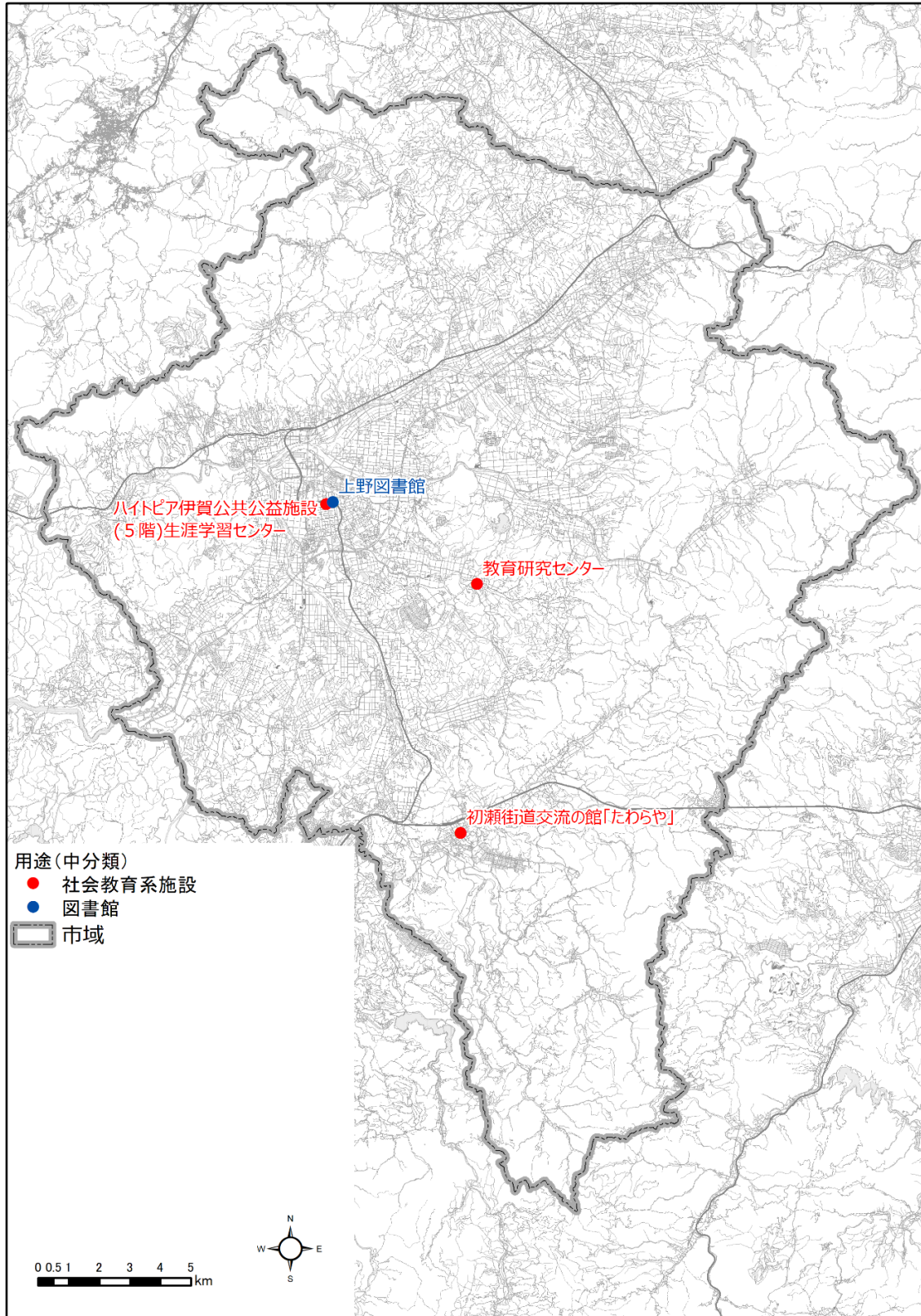


図 社会教育系施設の配置状況^{※13}

^{※13} 交流研修センターは、公共施設最適化計画の時点では社会教育施設として分類されていましたが、2014（平成26）年度から三田地区市民センターに用途転用していることから、地図上に表示していません。

④現状と課題

<社会教育施設>

- ・ ハイトピア伊賀公共公益施設(5階)生涯学習センターは、2021（令和3）年に改定した「伊賀市生涯学習指針」に基づく推進体制により位置付けます。

<図書館>

- ・ 現在の上野図書館は、史跡旧崇広堂から移転して40年近く経過しており、市町村合併に伴う利用者の増加に対応するための書庫の増築などが耐震性の問題から困難となっており、必要な中央図書館としての機能を確保することが求められます。

⑤基本方針

<社会教育施設>

- ・ 他の施設で実施可能な施設については、周辺施設への機能移転を検討します。
- ・ 現行の使用料又は減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。
- ・ 今後とも継続していく文化財などについては、点検診断などにより必要な修繕箇所を把握し、保存に向けた計画修繕を検討していきます。

<図書館>

- ・ 上野図書館の今後のあり方については、現在「伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関するPFI事業として、旧上野市庁舎に移転する方向で計画中です。
- ・ 施設の更新にあたっては、PFIなど民間資本による整備手法での事業実施を計画しています。
- ・ 上野図書館のあり方の検討とあわせて分館機能のあり方を再検討していく必要があります。

(5) スポーツ・レクリエーション施設

①概況

スポーツ・レクリエーション施設は、屋内スポーツ施設 12,602 ㎡、屋外スポーツ施設 6,276 ㎡、観光・レクリエーション施設 3,174 ㎡、商業施設 8,654 ㎡、合計 30,706 ㎡を保有しています。

伊賀市民体育館やしらさぎ運動公園が新たに建設されましたが、公共施設最適化計画に基づく取組みに伴い 4,457 ㎡の施設について用途廃止（一部解体済み）を実施しています。

②施設一覧

<スポーツ施設（屋内）>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	上野運動公園 スポーツセンター	2	伊賀上野武道館	3	阿山B&G海洋センター
4	阿山第1運動公園 (屋内ゲートボール)	5	大山田B&G海洋センター	6	大山田東体育館
7	青山高尾体育館	8	青山児童屋内体育施設	9	伊賀市民体育館

<スポーツ施設（屋外）>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
10	上野運動公園テニスコート	11	ゆめが丘テニスコート	12	上野緑ヶ丘テニスコート
13	青山テニスコート	14	ゆめが丘多目的広場	15	上野運動公園競技場
16	上野運動公園野球場	17	いがまちスポーツセンター	18	島ヶ原運動広場
19	大山田東グラウンド	20	阿山第2運動公園	21	青山グラウンド
22	青山高尾グラウンド	23	青山矢持グラウンド	24	しらさぎ運動公園

<観光・レクリエーション施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
25	だんじり会館	26	岩倉峡公園	27	伊賀焼伝統産業会館
28	阿山ふるさとの森	29	青山ハーモニーフォレスト		

<商業施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
30	道の駅あやま (阿山交流促進施設)	31	道の駅いが 伊賀サービスエリア	32	島ヶ原ふれあいの里
33	伊賀の国大山田温泉				

③施設配置図

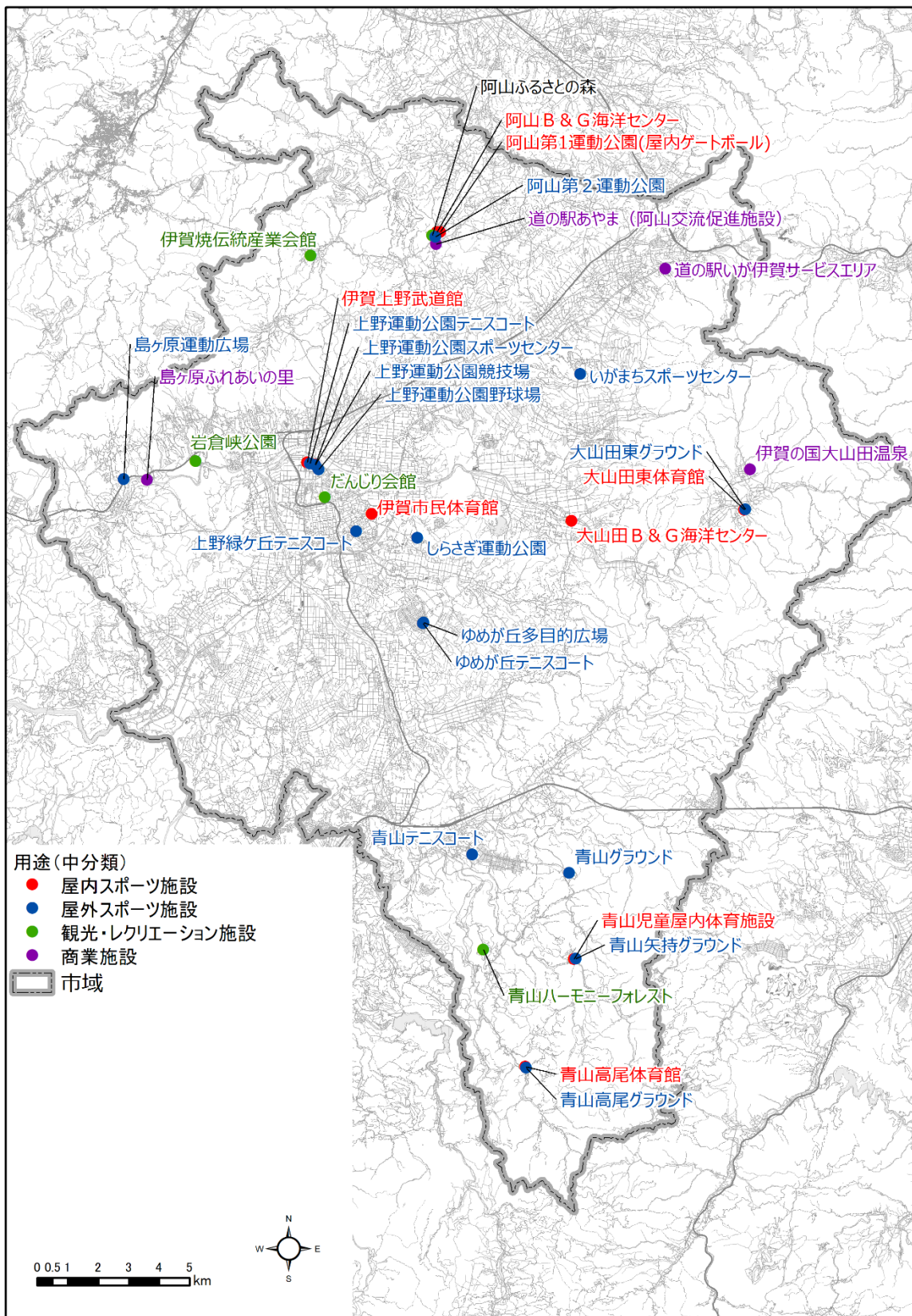


図 スポーツ・レクリエーション施設の配置状況

④現状と課題

<p><スポーツ施設（屋内）></p> <ul style="list-style-type: none">・ 築 30 年以上を経過した施設が多く、一部の施設で耐震性が低くなっています。・ 利用状況を勘案し、地元への譲渡や集約化、学校開放の利用などを検討していくことが求められます。
<p><スポーツ施設（屋外）></p> <ul style="list-style-type: none">・ 市内に複数あるテニスコートやグラウンドなどは、類似・重複施設などの解消を検討していくことが求められます。
<p><観光・レクリエーション施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 市役所本庁舎の移転に伴う、まちなかの賑わい創出に向けた周辺施設などの具体的な方針を策定していくことが求められます。
<p><商業施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 温泉施設は、民間事業者の参入などの影響により、利用者数の減少傾向が続いていることから、収支改善や利用者の向上などの経営改善が求められます。・ 道の駅については、独立採算が可能となるような運営が求められます。

⑤基本方針

<p><スポーツ施設（屋内）></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画）」（2021（令和3）年5月）に基づき、施設の再編・整備を図ります。・ 安全性に大きな課題のないコミュニティ圏域の体育館については譲渡又は売却貸付を検討し、安全性に課題のある施設は廃止に向けた検討を行います。・ 指定管理者制度^{※14}を活用している施設については、利用実態に応じて適宜契約の見直しを検討する必要があります。・ 現行の使用料又は減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。・ 施設の更新にあたっては、PFI など民間資本による整備手法などが考えられます。
<p><スポーツ施設（屋外）></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画）」（2021（令和3）年5月）に基づき、施設の再編・整備を図ります。・ 機能別に利用圏域区分による施設の位置づけを明確にするとともに、近隣施設の状況、市全体のバランス、民間の類似施設のバランス、利用状況、老朽度などを総合的に検討し、機能移転など適正配置を図ります。・ 地域の利用者限定されているコミュニティ圏域のグラウンドについては、公の施設としての用途を廃止のうえ、譲渡又は売却貸付などを検討します。・ 市内に複数あるテニスコートやグラウンドなどは、学校開放による施設利用を視野に入れ、機能ごとに今後のあり方を検討します。

※14 指定管理者制度とは、これまで公共団体や第三セクターに限られていたハコモノなどの管理を、民間企業やNPOなどに委ねることを可能にした制度です。

<観光・レクリエーション施設>

- 収益性向上や多様な活用が見込める施設については、施設の譲渡を含め民営化を進めていきます。
- 耐震性が無く、老朽化している施設については、他施設への機能移転を検討します。
- 来館者数の増加に向けた取組みや、現行の使用料の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討します。
- 第2期中心市街地活性化基本計画などにに基づき、上野地区の観光施設については、文化施設との連携による回遊性の向上など、周辺施設と一体で観光戦略を検討します。
- 2016（平成28）年3月に、伊賀市の賑わい創出検討協議会から提出された「伊賀市の賑わい創出ランドデザイン」に基づき、具体的方針を策定します。

<商業施設>

- 温泉施設については、市の財政負担軽減を図ることを考慮し、売却又は貸付などを含めた縮小の方向性について検討しています。
- 収益性向上や多様な活用が見込める施設については、施設の譲渡を含め民営化を進めていきます。

(6) 保健・福祉施設

①概況

保健・福祉施設は、社会福祉施設 1,772 m²、高齢者福祉施設 4,777 m²、障がい者福祉施設 1,135 m²、保健施設 10,783 m²、診療所 1,456 m²、合計 19,923 m²を保有しています。

公共施設最適化計画に基づく取組みに伴い、12,149 m²の施設について用途廃止（一部譲渡済み）を実施しています。

②施設一覧

<社会福祉施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	総合福祉会館				

<高齢者福祉施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
2	大山田福祉センター	3	伊賀の国大山田温泉 屋根付ゲートボール場 「こころの丘」	4	伊賀の国大山田温泉 ふれあいプラザさるびの
5	青山福祉センター				

<障がい者福祉施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
6	盲人ホーム	7	阿山ホームかざぐるま	8	きらめき工房いが
9	きらめき工房あおやま				

<保健施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
10	ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 保健センター	11	健診センター	12	いがまち保健福祉センター
13	阿山保健福祉センター	14	青山保健センター		

<診療所>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
15	山田診療所 (大山田保健センター)	16	阿波診療所		

③施設配置図

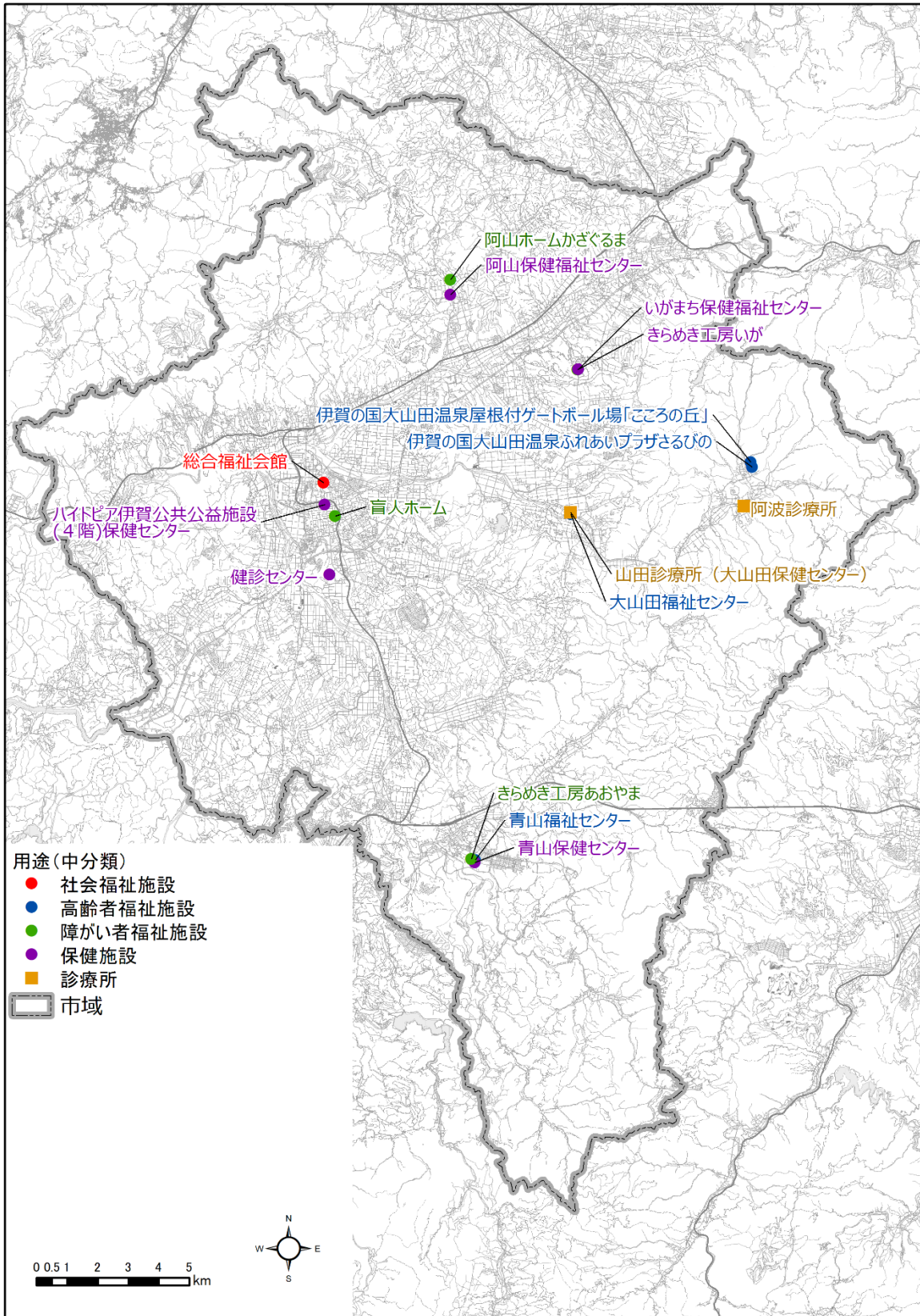


図 保健・福祉施設の配置状況

④現状と課題

<p><社会福祉施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域住民に利用者が限定されるコミュニティ圏域施設が多いことから、利用状況などを勘案し、今後のあり方を検討していくことが求められます。・ 下柘植かがやきの郷、希望ヶ丘生きがいセンター、壬生野福祉ふれあいセンター、鞆田地区介護予防拠点施設、矢持介護予防センターについては、2015（平成 27）年度に用途廃止しました。・ 2019（令和元）年度には、上野ふれあいプラザを用途廃止しました。
<p><高齢者福祉施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域住民に利用者が限定されるコミュニティ圏域施設が多くなっています。・ ふくじゅえん高齢者ふくし相談室、新堂元気老人ステーション、島ヶ原老人福祉センターについては、2015（平成 27）年度までに用途廃止しました。
<p><障がい者福祉施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 築 20 年前後の新しい施設が多いことから、修繕費などの増大が懸念されます。
<p><保健施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 市民一人当たりの保健センターの面積が県内 14 市平均比に比べ多いため、周辺施設との複合化などを検討していくことが求められます。
<p><診療所></p> <ul style="list-style-type: none">・ 県のへき地指定診療所に指定されている阿波診療所は、45 年以上経過しており、今後建替えや大規模改修、移転などを検討することが求められます。加えて、効率的な経営により赤字幅を縮小していくための検討が求められます。

⑤基本方針

<p><社会福祉施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 2020（令和 2）年度に旧消防庁舎を改修して整備した総合福祉会館に機能を集約しました。・ 介護予防事業については、地域コミュニティ施設での実施及び充実を図ります。
<p><高齢者福祉施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 福祉センターは、社会福祉法人によるデイサービス事業などが中心で、行政目的での使用が少ないことから、廃止又は周辺施設からの機能移転を図ります。・ 収益性向上や多様な活用が見込める施設については、民間への売却又は貸付を検討します。・ 現行の使用料の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。
<p><障がい者福祉施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 民間で同様のサービスが拡充されていることを踏まえ、現在の利用者に対するサービスの継続性に配慮しながら、施設の譲渡による民営化を図ります。
<p><保健施設></p> <ul style="list-style-type: none">・ 保健業務の拠点として保健センター（ハイトピア伊賀）が整備されたことで、他の保健センターのあり方を検討する必要があります。・ 保健施設は、比較的新しい施設が多く大規模な施設が多いため、公共施設最適化計画における地区別モデルケースの考え方などに基づき、周辺施設からの機能の複合化又は周辺施設への移転を進めます。

- 現行の使用料又は減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。
- プールやトレーニングルームなどの維持管理経費が大きい設備は、利用率の向上や運営の見直しを検討する必要があります。維持管理経費が大きい設備を今後とも継続する場合には、点検診断に基づく予防的な修繕計画を検討します。

<診療所>

- 今後の利用実態や周辺の医療施設の状況に基づき、配置を検討します。
- 老朽化が進行した施設は、整備時の補助金や起債による制約などに留意しつつ、規模適正化による建替えや他施設への移転を検討します。

(7) 公営住宅

①概況

公営住宅は、公営住宅 36,202 m²、改良住宅 42,348 m²、合計 78,550 m²を保有しています。

個別計画（公営住宅等長寿命化計画）等に基づく改修や統廃合に伴い、235 m²の施設について用途廃止（解体済み）を実施しています。

②施設一覧

<公営住宅>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	車坂（北）団地	2	車坂（南）団地	3	緑ヶ丘中町（北）団地
4	緑ヶ丘中町（南）団地	5	緑ヶ丘南町団地	6	緑ヶ丘東町団地
7	三田団地	8	城ヶ丘団地	9	上之庄団地
10	荒木団地	11	木根団地	12	八幡町簡平団地
13	久米団地	14	久米子安団地	15	寺田団地
16	下郡団地	17	天神橋団地	18	坂之西団地
19	丸内団地	20	島ヶ原団地	21	河合団地
22	馬場小倉団地	23	中友田団地	24	玉滝団地
25	模山団地	26	丸柱団地	27	野下団地
28	上ノ代第2団地	29	宝楽山第3団地	30	宝楽山第4団地
31	西が森団地	32	沢代団地	33	松尾団地
34	下川原団地				

<改良住宅>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
35	久米団地	36	上之丘団地	37	西手団地
38	西之平団地	39	さつき団地	40	石ヶ畑団地
41	大土団地	42	上柘植団地	43	城山団地

③施設配置図

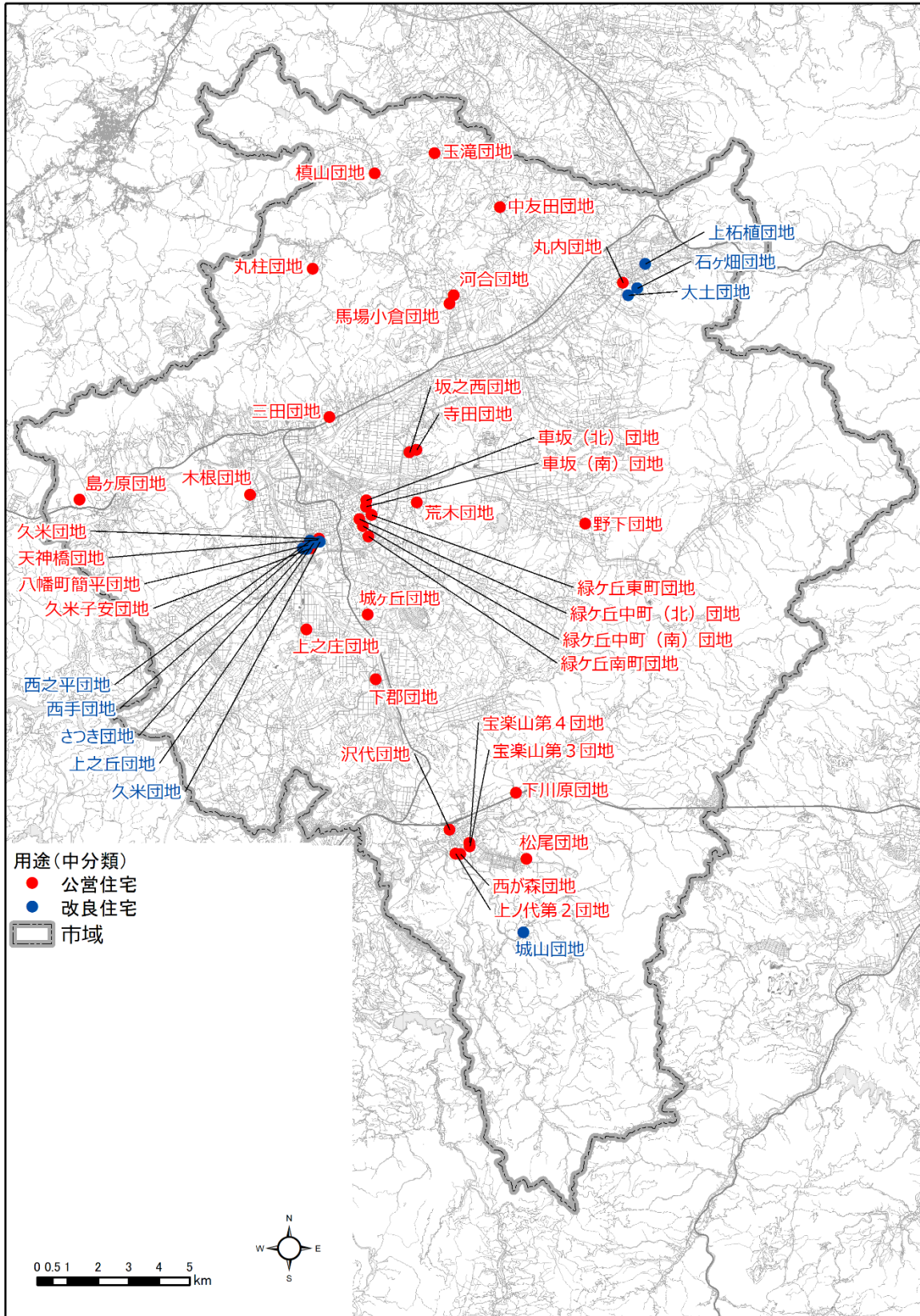


図 公営住宅の配置状況

④現状と課題

<公営住宅>

- ・ 新耐震基準の適用以前に建設された住宅が過半数を占めていることから、耐震性の確保が求められます。
- ・ 入居者の高齢化に対応するためのバリアフリー化などの対応が求められます。
- ・ 市民一人当たりの公営住宅（改良住宅含む）の面積が県内 14 市平均比に比べ多いことから、老朽化した住宅の集約化や統廃合などを検討していくことが求められます。

<改良住宅>

- ・ 住宅地区改良法に基づいて供給している改良住宅は、大規模な施設が多く、大半の施設が築 40 年以上経過しており、老朽化に伴う大規模改修や建替え費、維持管理経費などの増大に対応することが求められます。
- ・ 入居者の高齢化に対応するためのバリアフリー化などの対応が求められます。

⑤基本方針

<公営住宅>

- ・ 耐震性能が低く、老朽化している住宅については、安全性の向上のため早期に住宅を集約し、将来需要に基づく適正な住宅供給量を前提として再配置を進めます。
- ・ 公営住宅は、伊賀市公営住宅等長寿命化計画（2019（令和元）年 9 月）に基づく建替えや大規模改修、用途廃止などを実施します。
- ・ 将来需要に基づく適正な住宅供給量を前提とし、今後とも継続していく住宅については、「住宅の質の確保」「計画的な維持管理」「長寿命化にかかるライフサイクルコストの節減」を念頭においた長寿命化対策を検討します。
- ・ 施設の更新にあたっては、入居者の移転先対策としての民間賃貸住宅の活用、PPP/PFI など民間資本による整備、建替え後の住宅への指定管理者制度の適用などが考えられます。

<改良住宅>

- ・ 住宅地区改良法などの趣旨から、原則として継続して配置します。
- ・ 施設の更新にあたっては、入居者の移転先対策としての民間賃貸住宅の活用、PPP/PFI など民間資本による整備、建替え後の住宅への指定管理者制度の適用などが考えられます。

(8) 市民文化系施設

①概況

市民文化系施設は、地区市民センター15,747㎡、ホール10,666㎡、公民館、その他集会施設6,702㎡、生活館・市民館、集会施設など9,376㎡、小規模集会施設・多目的集会施設739㎡、資料館・記念館2,737㎡、計45,967㎡を保有しています。

公共施設最適化計画に基づく取組みに伴い、16,671㎡の施設について用途廃止（一部解体・譲渡済み）を実施しています。

②施設一覧

<地区市民センター>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	上野西部地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	2	上野南部地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	3	小田地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
4	久米地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	5	花之木地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	6	長田地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
7	新居地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	8	三田地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	9	諏訪地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
10	府中地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	11	中瀬地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	12	友生地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
13	猪田地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	14	依那古地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	15	比自岐地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
16	きじが台地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	17	神戸地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	18	古山地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
19	花垣地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	20	ゆめが丘地区 市民センター兼公民館 ^{*15}	21	柘植地区市民センター
22	壬生野地区市民センター	23	島ヶ原地区市民センター	24	鞆田地区市民センター
25	玉滝・内保 高齢者活動センター	26	丸柱山村活性化 支援センター	27	山田地区市民センター
28	布引地区市民センター	29	阿波地区市民センター	30	阿保地区市民センター
31	矢持地区市民センター	32	桐ヶ丘地区市民センター	33	高尾地区市民センター
34	上津地区市民センター	35	博要地区市民センター	36	上野東部地区 市民センター兼公民館 ^{*15}
37	西柘植地区市民センター				

<ホール>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
38	伊賀市文化会館	39	あやま文化センター	40	青山ホール

<公民館・その他集会施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
41	ゆめほりすセンター	42	いがまち公民館 ^{*16}	43	大山田 農村環境改善センター
44	大山田公民館 ^{*16}	45	青山公民館 ^{*16}	46	島ヶ原会館

^{*15} 各地区の「市民センター兼公民館」のうち、「公民館」は2022（令和4）年3月に閉館となります。

^{*16} 「いがまち公民館」、「大山田公民館」、「青山公民館」は2022（令和4）年3月に閉館となります。

<生活館・市民館・集会施設など>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
47	ハイトピア伊賀 公共公益施設(4階) 男女共同参画センター	48	木興町市民館	49	久米町市民館
50	八幡町市民館	51	八幡教育集会所	52	リバティなかせ/教育集会所
53	寺田教育集会所	54	寺田市民館	55	下郡教育集会所 (下郡コミュニティセンター)
56	下郡市民館	57	第1生活館	58	第3生活館
59	第4生活館	60	第5生活館	61	しろなみ児童館
62	柘植老人憩いの家	63	まえがわ隣保館	64	まえがわ児童館・教育集会所
65	まえがわ 青少年活動センター	66	大土教育集会所	67	ライトピアおおやまだ
68	青山文化センター	69	老川教育集会所		

<小規模集会施設・多目的集会施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
70	治田ふれあいプラザ	71	阿保西部集会施設		

<資料館・記念館>※17

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
72	蓑虫庵	73	芭蕉翁記念館	74	旧小田小学校 本館
75	旧崇広堂	76	城之越遺跡学習館	77	入交家住宅
78	伊賀越資料館 (鍵屋の辻遺跡)	79	大山田郷土資料館	80	伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎

※17 2022（令和4）年4月に「史跡芭蕉翁生家」が開館予定です。

③施設配置図

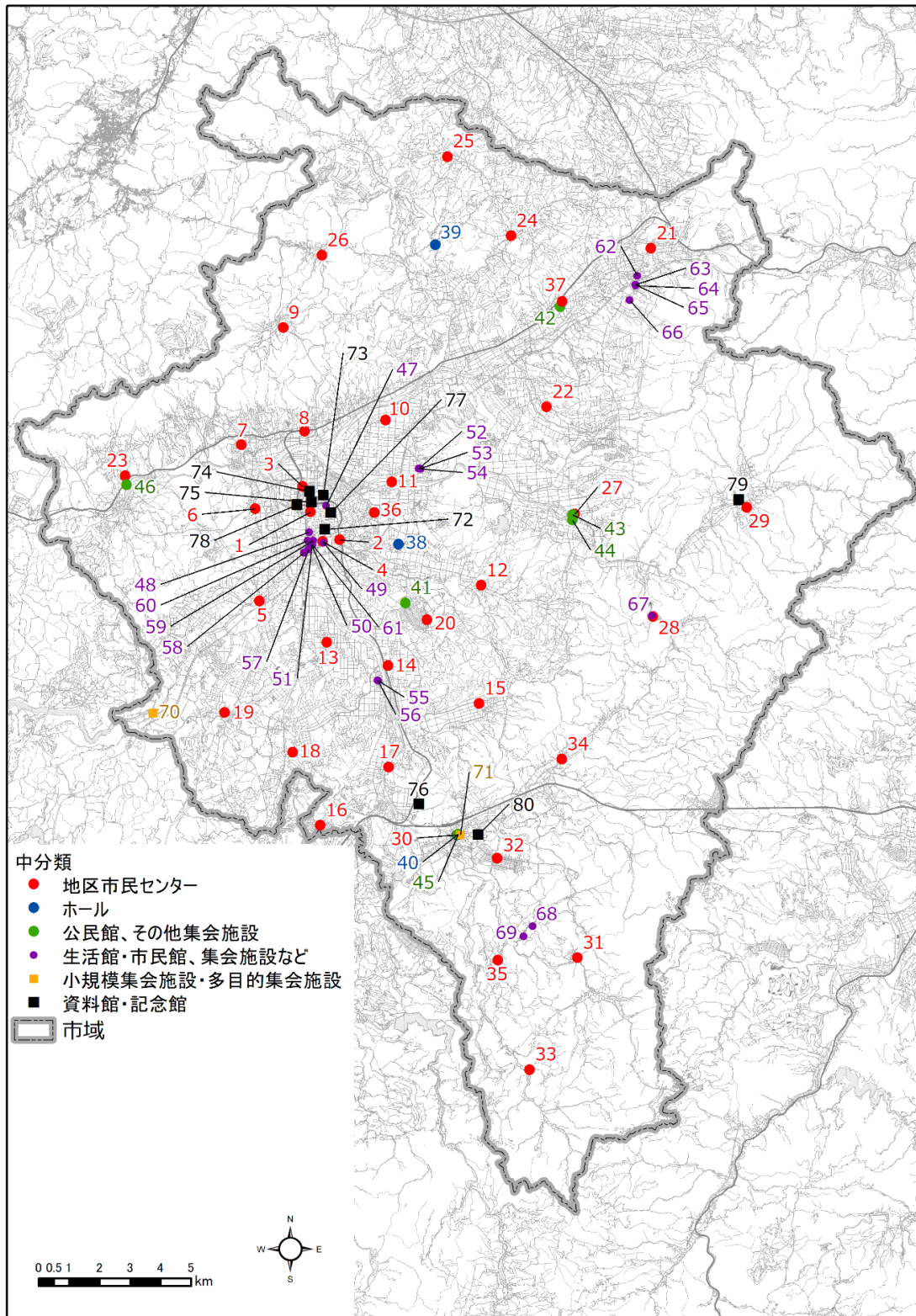


図 市民文化系施設の配置状況^{※18}

※18 公共施設最適化計画の対象となっていた旧博要地区市民センター、旧高尾地区市民センター、中央公民館は、用途廃止や解体などがあったため表示していません。また、三田地区市民センターは2014（平成26）年度の移転後の場所を表示しています。
 なお、富永多目的集会施設、子延多目的集会施設、希望ヶ丘コミュニティセンターの位置は表示していません。

④現状と課題

<p>＜地区市民センター＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地区市民センターは、自治基本条例に基づき地域振興の拠点施設として継続して配置する施設ですが、耐震性が低い施設などへの対応が求められます。・ 三田地区市民センターは 2014（平成 26）年度に交流研修センターへ、高尾地区市民センター（旧高尾保育所を利用）は区が所有していた岳の里会館へ、それぞれ機能移転を実施しました。
<p>＜ホール＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市内に 3 つのホールがあり、その大部分が築 25 年以上経過していることから、音響設備などの老朽化に伴う修繕費の増大などへの対応が求められます。・ 市民一人当たりのホールの面積が県内 14 市平均比が多いことから、周辺施設との複合化などを検討していくことが求められます。
<p>＜公民館・その他集会施設＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 築 30 年以上経過し、耐震性が低い施設への対応が求められます。・ 市民一人当たりの公民館（地区市民センター兼公民館を含む）の面積が県内 14 市平均と比べ多いことから、周辺施設との複合化などを検討していくことが求められます。
<p>＜生活館・市民館・集会施設など＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 築 30 年以上経過し、耐震性が低い施設への対応が求められます。・ 老朽化が進行している生活館（2 施設）については、2015（平成 27）年度に用途廃止を実施しました。
<p>＜小規模集会施設・多目的集会施設＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 築 30 年以上経過し、耐震性が低い施設への対応が求められます。・ コミュニティ圏域施設に位置づけられる小規模集会施設・多目的集会施設の多くは、2015（平成 27）年度に地区へ維持管理を含めた譲渡や用途廃止などを実施しました。
<p>＜資料館・記念館＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 耐用年数を超過し、耐震性が低い文化財施設などへの対応が求められます。

⑤基本方針

<p>＜地区市民センター＞</p> <ul style="list-style-type: none">・ 上野東部地区市民センターは、旧上野商業高校跡地へ機能移転しました。・ 今後の地区市民センターを「地域自治組織の活動拠点（自治センター）」として位置づけ、住民自治協議会への指定管理を検討しています。また、現在実施している各種業務や使用料の見直しも検討します。・ 耐震性が低い施設や老朽化が進行している施設は、「地区市民センターの整備に関する方針及び第 1 期実行計画」に基づき、周辺の既存施設の活用を原則とし、建替えを行う場合は将来の需要を考慮し、適正な規模で整備を進めます。・ 類似施設（集会機能を有する施設）とあわせて今後のあり方を検討します。・ 移転や建替え後の施設は、他用途への転用や更地にしての売却又は貸付などの有効活用を検討します。

<ホール>

- ・稼働率の向上と維持管理経費の節減のため、ホール機能の集約化を図ります。
- ・ホール機能を廃止する施設については、周辺施設からの複合化又は他施設への機能移転を図ります。
- ・現行の使用料又は減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。

<公民館・その他集会施設>

- ・公民館については、2022（令和4）年3月末をもって閉館し、類似施設への集約化を図ります。
- ・老朽化し耐震性能の低い施設については、利用状況を踏まえ、廃止又は周辺施設への機能移転による複合化などを図ります。
- ・類似施設（集会機能を有する施設）とあわせて今後のあり方を検討します。
- ・現行の使用料又は減免利用の見直しを図り、受益者負担の適正化を検討する必要があります。

<生活館・市民館・集会施設など>

- ・生活館・市民館などの隣保施設については、同和問題の解決を図るため地域の拠点施設として継続して設置します。
- ・「やはたまちづくり計画」などの関連計画と整合を図りつつ、施設整備や機能集約などを検討します。
- ・地域の実情にも配慮しつつ、建替え時期には地区市民センターとの複合化についても検討します。

<小規模集会施設・多目的集会施設>

- ・小規模集会施設については、国の補助金や交付金で整備されている施設が多いことから、国や県との協議を行い、地元への譲渡などを進めています。
- ・耐震性が無い施設を地域に譲渡する場合は、耐震化などにかかる費用を勘案し地域との協議を実施します。

<資料館・記念館>

- ・上野歴史民俗資料館などの資料館は複合化を進めます。
- ・芭蕉翁記念館は、（仮称）芭蕉翁記念館事業計画に基づき、図書館などの中心市街地の施設とともに移転整備などを検討します。
- ・文化財施設は、来館者の増加又は運営経費の削減により運営の適正化を図ります。
- ・今後は、観光施設との連携による回遊性の向上を目指すなど、文化財施設については保存を図りながら活用の方向性を検討します。
- ・2016（平成28）年3月に、伊賀市の賑わい創出検討協議会から提出された「伊賀市の賑わい創出ランドデザイン」に基づき、具体的な方針を策定します。
- ・今後とも継続していく文化財施設などについては、点検診断などにより必要な修繕箇所を把握し、保存に向けた計画修繕を検討していきます。

(9) その他施設

①概況

その他施設は、供給処理施設 15,691 ㎡、その他全市対応施設 17,274 ㎡、その他一般施設 1,000 ㎡、その他 5,684 ㎡、合計 39,649 ㎡を保有しています。

公共施設最適化計画に基づく取組みに伴い、6,167 ㎡の施設について用途廃止（一部解体・売却済み）を実施しています。

②施設一覧

<供給処理施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	浄化センター	2	さくらリサイクルセンター	3	不燃物処理場

<その他全市対応施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
4	上野総合市民病院	5	斎苑		

<その他一般施設>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
6	環境センター	7	市民農園管理施設		

<その他（教員住宅、共同作業所、地下駐車場等）>

【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
8	教職員住宅	9	大型共同作業所	10	看護師宿舎
11	職員宿舎	12	永年書庫	13	伊賀市・名張市 広域行政事務組合
14	小田車庫	15	寺田地区共同作業所	16	八幡町共同作業所
17	奥馬野共同作業所	18	偲翁舎	19	赤井家住宅
20	俳聖殿	21	上野南公園	22	予野八重桜公園
23	ハイトピア伊賀 公共公益施設(B1階) 地下駐車場	24	芭蕉翁生家		

③施設配置図

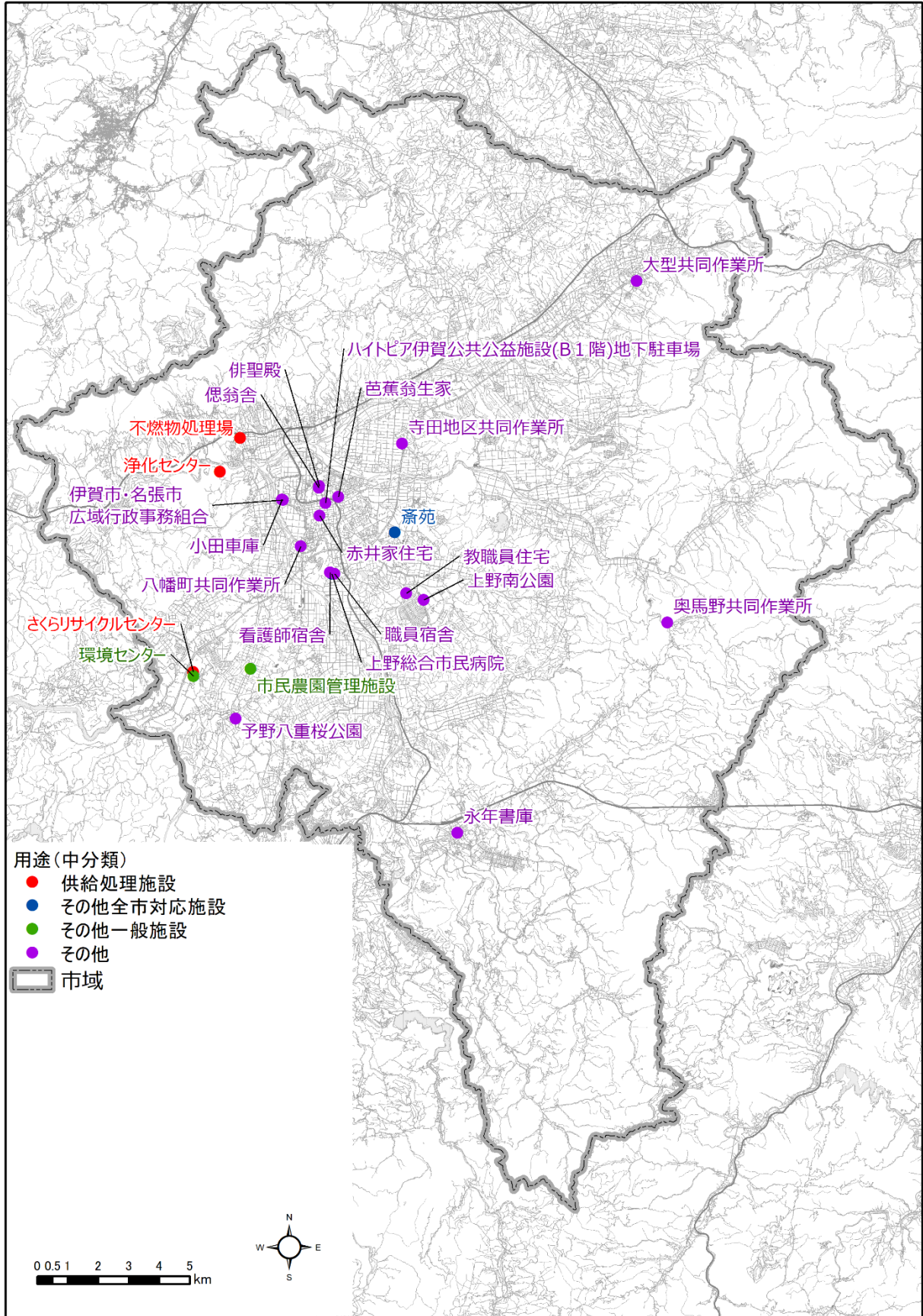


図 その他施設の配置状況

④現状と課題

<供給処理施設>

- ・ 供給処理施設には、多くの維持管理経費がかかっていることから、稼働期限などの制約を考慮しつつ、効率的な施設運営が求められます。
- ・ 浄化センターは、設備の老朽化に伴う建替えを実施しました。

<その他全市対応施設（市民病院、斎苑）>

- ・ 市民病院は、2010（平成 22）年度から 2011（平成 23）年度にかけて耐震改修などを実施しましたが、配管や空調設備の老朽化が進行しています。適宜、修繕や改修を実施していますが、今後建替えや大規模改修なども視野に入れて検討していくことが求められます。
- ・ 斎苑は、1990（平成 2）年 4 月に供用開始されてから築後約 30 年が経過し、修繕箇所が年々増加しています。このような状況のもと、市町村合併後の斎苑利用の増加と近年の高齢化社会の進行に伴い、増加した火葬需要に対応していくため、2020（令和 2）年 7 月に伊賀市斎苑施設整備基本方針を策定し、PFI 法に基づく BTO 方式により、新たな斎苑建設に取り組んでいます。

<その他一般施設>

- ・ 市内に唯一の施設や近隣住民に利用が限定される施設があり、必要性を検討のうえ、個別に今後のあり方を検討することが求められます。

<その他（教員住宅、共同作業所、地下駐車場等）>

- ・ 設置当初の目的と必ずしも合致しなくなった施設があり、今後の対応を検討していくことが求められます。
- ・ 2014（平成 26）年度までに、養護老人ホーム恒風寮や医師住宅（緑ヶ丘中町）などの譲渡や用途廃止などを実施しました。

⑤基本方針

<供給処理施設>

- ・ 稼働期限が定められた施設及び容量の限界を迎える施設は廃止を検討します。
- ・ さくらリサイクルセンターの RDF（ごみ固形燃料）化施設は、地元協定により 2020（令和 2）年度に廃止し、その後は可燃ごみの処理を民間に委託しています。将来的には広域化処理を検討していきます。資源化ごみ処理施設は、2025（令和 7）年度に地元との協定期限を迎えることから広域化までの処理について検討していくことが必要です。
- ・ 不燃物処理場は、今後 10 年程度利用可能な容量がありますが、将来的には民間への事業委託などを検討していくことが必要です。

<その他全市対応施設（市民病院、斎苑）>

- ・ 医療を取り巻く現状は少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行など厳しい状況ですが、上野総合市民病院は、地域医療を確保するため健全経営に努めながら継続していきます。
- ・ 斎苑は、市町村合併後に周辺自治体と同程度の水準まで火葬料金を値上げするなど、受益者負担の適正化を図ってきた経緯があります。斎苑は、市内に唯一の施設であり、市民生活に欠くことのできない施設であることから継続とします。

<その他一般施設>

- 環境センターは、さくらリサイクルセンターを中継施設として使用することになったため、その使用期限である2034（令和16）年3月まで、存続することが決まっています。
- 島ヶ原農産物処理加工施設については、地元への売却又は貸付を検討し、需要が見込めない場合には解体などを検討します。
- 市民が日常生活を営む上で欠くことのできない施設は、継続して配置します。
- 利用者及び稼働率の少ない施設は廃止し、必要な機能は民間委託等により確保します。

<その他（教員住宅、共同作業所、地下駐車場等）>

- 利用状況や設置目的を勘案し、個別に必要性を検討します。

(10) 公共施設最適化計画策定以降に用途廃止された施設

①概況

公共施設最適化計画や個別施設計画等に基づく取組みに伴い、61,745㎡の施設（解体・売却・譲渡された施設は除く）について用途廃止されました。

今後、各種個別施設計画を鑑みながら、解体、民間への貸与・譲渡を進めていきます。

②施設一覧

<当初の公共施設等総合管理計画策定後に用途廃止された施設> 【2021（令和3）年3月末時点】

NO	施設名称	NO	施設名称	NO	施設名称
1	旧本庁舎	2	阿山支所庁舎	3	大山田支所庁舎
4	長田小学校	5	玉滝小学校	6	鞆田小学校
7	花垣小学校	8	古山小学校	9	丸柱小学校
10	丸山中学校	11	成和中学校	12	阿山給食センター
13	佐那具保育所	14	比自岐保育所	15	依那古保育所
16	依那古第2保育所	17	諏訪保育所	18	柘植保育園
19	まるばしら保育所	20	大山田東保育園	21	柘植放課後児童クラブ
22	病児・病後児保育室 (くまさんルーム)	23	栄楽館	24	青山上津体育館
25	青山博要体育館	26	大山田せせらぎ運動公園	27	青山上津グラウンド
28	青山博要グラウンド	29	伊賀・信楽古陶館	30	上野ふれあいプラザ
31	壬生野福祉 ふれあいセンター	32	矢持介護予防センター	33	島ヶ原老人福祉センター
34	伊賀ホームほほえみ	35	霧生診療所	36	旧上野東部地区 市民センター兼公民館
37	旧西柘植地区市民センター	38	旧河合地区市民センター	39	高尾地区市民センター（旧）
40	旧三田地区 市民センター兼公民館	41	旧博要地区市民センター	42	旧高尾地区市民センター
43	勤労者福祉会館	44	農村ふれあいセンター	45	柘植公民館
46	久米町ふれあい会館	47	寺田公民館	48	第2生活館
49	第6生活館	50	上野歴史民俗資料館	51	阿山ふるさと資料館
52	共同浴場しろなみ湯	53	島ヶ原農産物処理加工施設	54	まえがわ火葬場
55	下郡火葬場	56	奥馬野火葬場		

③施設配置図

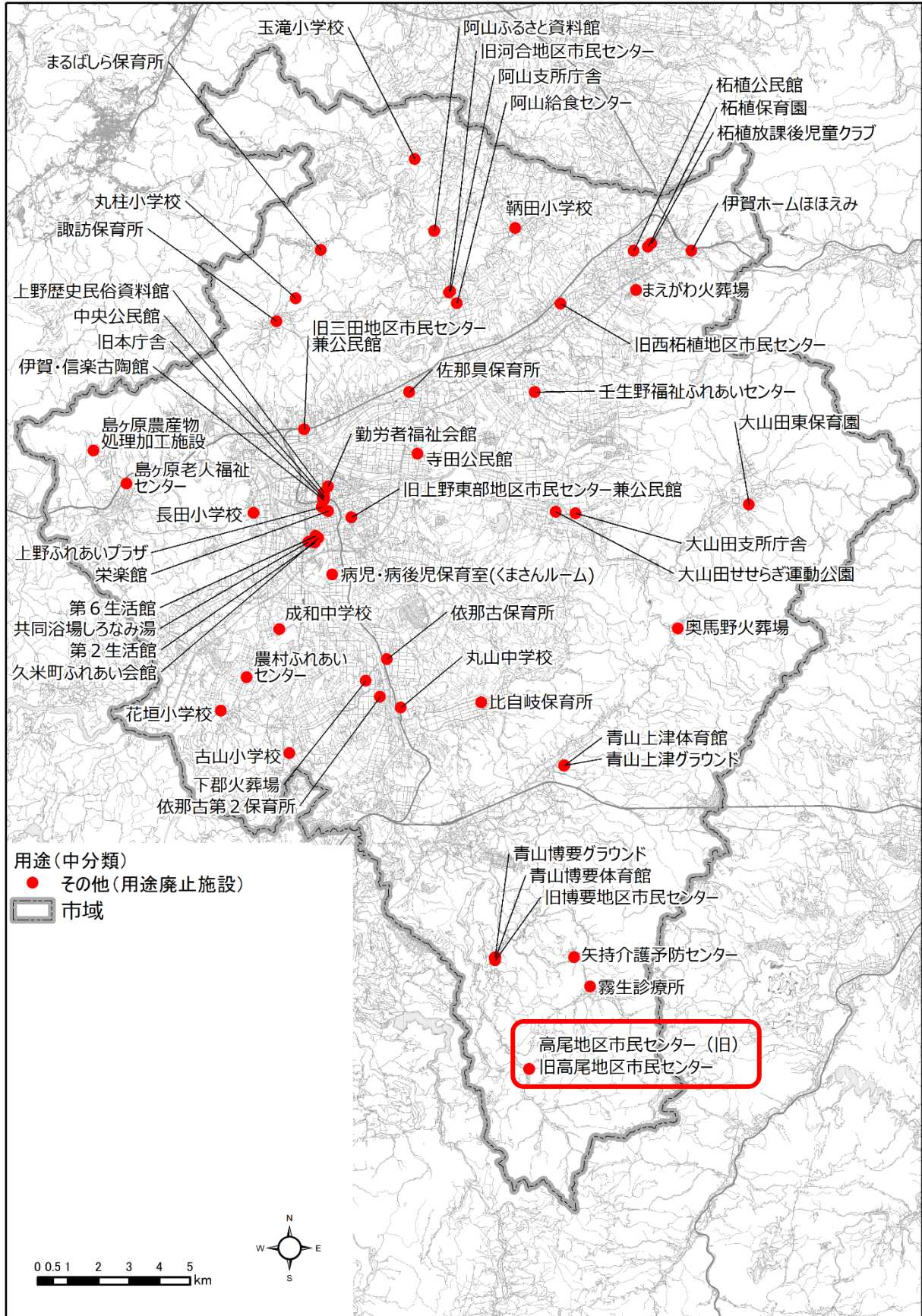


図 公共施設最適化計画策定以降に用途廃止された施設の配置状況

第4章 インフラの総合的かつ計画的な管理に関する方針

第1節 これまでに行ったインフラに関する対策等の実績

(1) 個別施設計画の策定状況

① 橋梁

■ 個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画） 2019（平成31）年3月		
対象施設	15m以上	15m未満	合計
	273	1,274	1,574
計画期間	2019（令和元）年度～2068（令和50）年度（50年間）		

② 下水道

■ 個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市上野新都市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント実施計画） 2020（令和2）年3月
対象施設	公共下水道1処理区、特定環境保全公共下水道5処理区の施設のうち、ストックマネジメント全体計画で設定されたリスクランクの高い資産
計画期間	2020（令和2）年度～2069（令和51）年度（50年間）

個別施設計画	下水道施設統廃合計画 2020（令和2）年12月
対象施設	公共下水道1施設、特定環境保全公共下水道4施設、農業集落排水施設26施設
計画期間	2020（令和2）年度～2035（令和17）年度（16年間）

(2) 施設保有量の推移

2015（平成27）年度から2021（令和3）年度の施設保有量の推移を下表に示します。

表 施設保有量の推移（インフラ施設）

用途類型	主な資産	種別	数量			
			単位	平成27年度 総合管理計画	令和3年度 改訂	増減
道路	認定市道	実延長	km	2,240	2,339	99
		路線数	路線	4,514	4,588	74
	農道	実延長	km	214	200	-14
	林道	実延長	km	230	223	-7
橋梁	市道にかかる橋梁	延長	km	17.2	17.1	-0.1
		橋梁数 ^{※19}	橋	1,710	1,530	-180
	農道にかかる橋梁	延長	km	1.3	1.4	0.1
		橋梁数	橋	22	30	8
上水道	上水道	管路延長 (導水管、送水管、配水管)	km	1,370	1,474	104
		浄水場	箇所	21	17	-4
下水道	公共下水道	管きょ延長	km	206	214	8
		処理区		6	6	0
		中継ポンプ	箇所	67	98	31
	農業集落排水	管きょ延長	km	303	323	20
		処理区		25	26	1
		中継ポンプ	箇所	330	305	-25
	特定地域 生活排水処理施設	市町村設置型浄化槽	基	240	240	0
都市下水路	管きょ延長	km	162	169	7	
モデル事業	雑排水処理施設	施設	36	36	0	
その他 インフラ 等	河川	普通河川	河川	217	217	0
		準用河川	河川	128	128	0
	公園	都市公園	箇所	29	29	0
			ha	82.4	88.9	6.5
	鉄道	営業キロ数	km	16.6	16.6	0
		駅数 ^{※20}	駅	14	13	-1
輸送人員		万人/年	152	104	-48	

※19 伊賀市橋梁長寿命化修繕計画（橋梁個別施設計画）（2019（平成31）年）当時の橋梁数からアンケート回答（2021（令和3）年）までの間に、現場にて橋梁の点検を行い、精査したところ、橋梁長2m未満の橋梁や、橋梁と認められない構造のものがあつたこと、また、県道から市道へ移管された道路上の橋梁の増加等により、数量の増減があります。

※20 2016（平成28）年の時点で計上していた伊賀神戸駅及び伊賀上野駅は伊賀鉄道の管理外のため除外し、2018（平成30）年に完成した四十九駅を追加しています。

第2節 インフラの用途類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 道路

①概況

本市では、認定市道、農道、林道を保有しており、そのうち認定市道の道路延長が道路全体の約85%を占めています。

②現状と課題

- 本市では、市町村合併による行政面積の広域化に伴い、多くの道路を保有しています。このため、不具合が判明してから対応する事後保全的な修繕を行わざるを得ない状況があります。
- 道路関連の維持管理経費は、現在でも十分に確保できていませんが、県内14市中2番目に多い道路を全て維持するためには、今後も多くの維持管理経費が必要となります。
- 主要な認定市道については、日々の道路パトロールを実施し、軽微な修繕などをあわせて実施しています。一方、農林道などについては、職員による定期的な点検や十分なパトロールまでは実施できていない状況です。
- 2014（平成26）年度に道路ストック総点検事業により路面性状調査、道路照明灯、道路標識の劣化状況などの点検を実施しました。
- 小規模な農林道のうち、地元管理に委ねているものは、人口減少や高齢化の進行に伴い、受益者の減少により維持管理の担い手の減少が課題となることが想定されます。

③基本方針

- 主要な幹線道路（2車線以上のみ）については、路面性状調査の結果に基づく劣化度合いのランクづけ（MCIによる評価^{※21}）を実施しています。今後は、調査結果を道路の修繕費や更新費の算定に利用していきます。
- 将来的には、維持管理経費の確保が困難となることが想定されていることから、優先度に応じて、効果的、効率的な維持補修を実施していきます。
- 道路本体以外にも、道路側溝などの道路付属物の整備や街路樹の剪定などによる道路環境の整備を適切に行っていきます。

表 MCI の評価区分（伊賀市路面性状調査業務委託報告書より）

MCI	維持修繕基準
5.1以上	望ましい管理水準
4.1～5.0	修繕を行うことが望ましい
3.1～4.0	修繕が必要
3.0以下	早急に修繕が必要

^{※21} MCI（維持管理指数：Maintenance Control Index）とは、国土交通省土木研究所が開発した道路管理者の立場からみた舗装の維持修繕の要否を判断する評価値のことです。

(2) 橋梁

①概況

本市では、市道にかかる橋梁で 1,530 橋、延長 17.1kmを保有するほか、農道にかかる橋梁で 30 橋、延長 1.4kmを保有しています。整備後 30 年以上経過した橋梁は 81%、整備後 50 年以上経過した橋梁が 30%と他のインフラと比較して老朽化が進行しています。

②現状と課題

- 整備後 50 年以上経過した橋梁が 32%あり、これらは法定耐用年数である 60 年を 10 年以内に迎えることから、更新費の増大が想定されます。
- 橋梁については、5 年に 1 度の点検診断を行っています。
- 2013（平成 25）年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画を、2019（平成 31）3 月に改訂しました。

③基本方針

- 橋梁長寿命化修繕計画では、従来の対症療法型の維持管理から効率的な維持管理手法として、致命的な損傷が顕在化する前に予防的（計画的）な補修を実施する予防保全型へと管理手法の転換を図ります。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、維持管理方法を事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、維持管理経費の節減や橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の節減・平準化に取り組めます。
- 老朽化が進行し、今後の利用が見込めない橋梁については、必要に応じて集約・撤去などの検討を行います。

(3) 上水道

①概況

本市では、1,474kmの上水道の管路を保有しています。上水道の管路は、1990（平成 2）年度から 2005（平成 17）年度の時期に、当時三重県企業庁の伊賀水道用水供給事業の整備も含め、30~50km/年程度と、集中的に整備されてきました。

②現状と課題

- 2010（平成 22）年度に上水道と簡易水道ならびに伊賀水道用水供給事業を一つの水道事業として統合しました。
- 2017（平成 29）年度から 2031（平成 43）年度までの 15 年間の計画期間とする「伊賀市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）」を策定しました。
- 配水管の更新（布設替え）や耐震化は他の設備などと比較してあまり進捗していません。
- 今後の水需要を見通す必要があります。

③基本方針

- 2018（平成 30）年度における耐震化率は基幹管路で 32.9%（耐震適合率）、配水池で 87.6%、浄水場で 74.1%となっており、国庫補助などの制度を活用して事業経営とのバランスを考慮しつつ進めていきます。
- 配水管の耐用年数は 40 年程度となっていますが、今後は長寿命化などによって 60～80 年程度利用できるような方策を導入していきます。
- 2022（令和 4）年度に完成を予定している川上ダムの利水を活用し、既存水源や水道施設の統廃合などを検討します。

(4) 下水道

①概況

本市では、下水道分野において、公共下水道事業、農業集落排水事業、都市下水路事業、浄化槽事業などを実施しています。

②現状と課題

- 下水道施設については、定期的な点検を実施しています。
- 水道や農業集落排水などについては、比較的新しい施設ですが、今後の老朽化の進行に伴い改築・修繕等に要する費用が増加していくことが懸念されます。
- 都市下水路は、1980（昭和 55）年度以前に整備された施設が多くなっています。
- 機械・電気設備は、管きょと比較して耐用年数が短いことから、適切な改築や修繕などの検討が求められます。

③基本方針

- 公共下水道については、「伊賀市上野新都市浄化センター他再構築基本設計（ストックマネジメント実施計画）」（2020（令和 2）年 3 月に基づき、ストックマネジメント改築や耐震改修を実施予定です。
- 公共下水道 1 施設、特定環境保全公共下水道 4 施設、農業集落排水施設 26 施設を対象に策定された「下水道施設統廃合計画」（2020（令和 2）年 12 月）に基づき、下水道施設の最適化事業を実施予定です。
- 人口減少等に伴い汚水量の減少が懸念されていることから、将来の需要予測に基づき、必要に応じて既存の整備計画の見直しを行います。
- 現在 240 基ある市町村設置型の合併浄化槽については、適切な維持管理に努め、中長期的には今後のあり方を決定していきます。

(5) その他インフラ等（河川、公園、鉄道）

①概況

本市では、本計画にて方向性を整理してきた、道路、橋梁、上水道、下水道以外にも、以下のインフラ等を保有しており、今後個別計画の立案を検討し、適切な維持管理や更新に努めていく必要性があります。

表 その他インフラ等の方向性の一覧

用途類型	数量など	今後の方向性など
普通河川 準用河川	217 河川 128 河川	• しゅんせつ ^{※22} 事業や洪水に伴う災害復旧事業など行っています。安心安全の確保を見据えた方向性などについては、今後の検討課題となっています。
都市公園	29 箇所 88.9ha	• 2015（平成 27）年度から 2024（平成 36）年度までの 10 年間に計画期間とした長寿命化計画を策定済みです。 • 点検診断により劣化状況を把握し、予防保全の考え方に基づきライフサイクルコストの節減を図っていくこととしています。
鉄道	営業キロ数:16.6km 104 万人／年 （輸送人員）	• 伊賀鉄道伊賀線については、2017（平成 29）年 4 月から、近畿日本鉄道（株）に代わり、本市が第三種事業者となり、公有民営方式へと移行しています ^{※23} 。 • 公有民営方式への移行に伴い、伊賀鉄道伊賀線の鉄道施設（軌道、駅舎、橋梁、車両、電気設備など）が近畿日本鉄道（株）から本市へ無償譲渡されたことから、今後鉄道施設の更新や維持管理に要する経費が増加します。

※22 河道掘削（洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くする。）のうち、特に、川底の土砂を取り除く作業を「しゅんせつ」といいます。

※23 公有民営方式とは、鉄道用地、施設などを自治体が所有し、鉄道運行事業者に無償で使用させる方式の事です。

第5章 公共施設等の将来更新費の節減効果

本計画に掲載したハコモノマネジメント及びインフラマネジメントの考え方に基づく取り組みを実施した場合の将来更新費の不足額の改善状況を整理します。

(1) ハコモノ

これまでに行った対策や個別施設計画で示している施設の長寿命化を図った場合の試算を反映した維持管理・更新等に係る経費の見込みを算定します。

①ハコモノの更新費用の推計

<学校教育>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市学校施設長寿命化計画 2020(令和2)年9月			
対象施設	小学校 20 施設(休校中を除く) 中学校 10 施設 全 30 施設			
対策費	今後 40 年間(2020~2059)の対策費 (単位:億円)			
		対策費	年平均	
	R3(2021)~R42(2060)【40年間】	既存施設を単純更新した場合	578	14
		長寿命化対策した場合	501	12.5
		効果額	77	1.5
H26(2014)~H30(2018)【5年間】	過去の施設関連経費の実績	—	9.5	

<スポーツ施設>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市スポーツ施設再編・整備計画 2021(令和3)年5月		
対象施設	競技場 1 施設 外 全 33 施設		
対策費	今後 10 年間(2021~2030)の対策費 (単位:千円)		
		対策費	年平均
	R3(2021)~R7(2025)【5年間】	1,047,000	209,400
	R8(2026)~R12(2030)【5年間】	942,000	188,400
	R3(2021)~R12(2030)【10年間】	1,989,000	198,900
※長寿命化対策の算出にあたって令和 13(2031)年以降の対策費は、R3(2021)~R12(2030)【10年間】の年平均の値を採用する。			

<公営住宅>

個別施設計画	伊賀市公営住宅等長寿命化計画 2019(令和元)年9月		
対象施設	公営住宅 23 施設 改良住宅 9 施設 全 32 施設		
対策費	今後 30 年間(2018~2047)の対策費 (単位:千円)		
		対策費	年平均
	H30(2018)~R29(2047)【30年間】	2,987,164	99,572
※長寿命化対策の算出にあたって令和 30(2048)年以降の対策費は、H30(2018)~R29(2047)【30年間】の年平均の値を採用する。			

②ハコモノの維持管理・更新等に係る経費の見込み

ハコモノの維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します（上下水道建築物を除く）。

<ul style="list-style-type: none"> ■個別施設計画対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・長寿命化対策 学校教育施設（比自岐小学校（休校中）、給食センターを除く）、 スポーツ施設（屋内・屋外）、公営住宅 ■個別施設計画対象外施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・単純更新 上記以外の施設
--

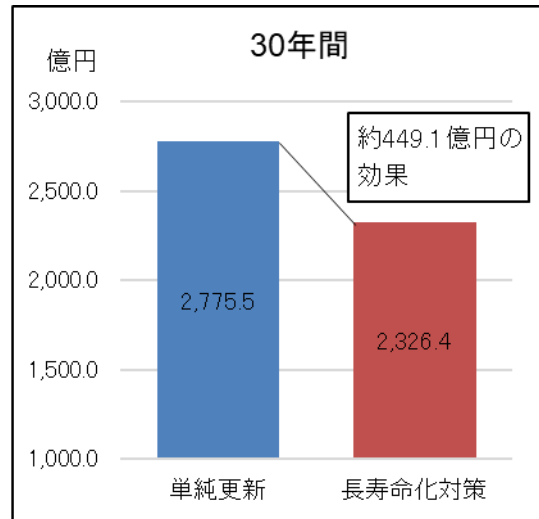
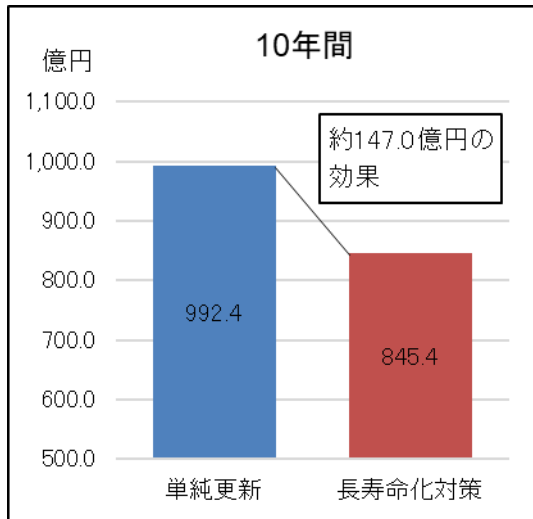
長寿命化対策により 10 年間で約 147.0 億円、30 年間では約 449.1 億円の効果額となります。

表 維持管理・更新等に係る経費の見込み（ハコモノ）

（単位：千円）

	10年間	30年間
	R3(2021)～R12(2030)	R2(2021)～R32(2050)
長寿命化対策	84,542,060	232,635,117
単純更新(※)	99,243,376	277,551,443
効果額	-14,701,315	-44,916,326

※維持管理費含む



(2) インフラ

個別施設計画で示される対策費及び維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

①インフラの更新費用の推計

<道路>

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

道路の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。個別施設計画が未策定のため、当面は単純更新とします。

表 維持管理・更新等に係る経費の見込み（道路）

	(単位:千円)	
	10年間	30年間
	R3(2021)~R12(2030)	R2(2021)~R32(2050)
単純更新	30,465,346	91,396,039

<橋梁>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市橋梁長寿命化修繕計画(橋梁個別施設計画) 2019(平成 31)年 3 月		
対象施設	全 1,547 橋		
対策費	今後 50 年間(2019~2068)の対策費 (単位:千円)		
	R1(2019)~R50(2068)【50 年間】	対策費	年平均
		対症療法型	20,570,500
		予防保全型	8,968,961
		効果額	11,601,539
			232,031

橋梁長寿命化修繕計画による効果

50年間で約116億円のコスト縮

単年度の維持管理費 (千円)

維持管理費累計 (千円)

■ 予防保全型単年度 ■ 予防保全型累計 ■ 対症療法型累計

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

橋梁の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

表 維持管理・更新等に係る経費の見込み（橋梁）

(単位:千円)

	10年間	30年間
	R3(2021)～R12(2030)	R2(2021)～R32(2050)
長寿命化対策	1,216,668	7,457,407
単純更新	10,853,460	28,889,554
効果額	-9,636,792	-21,432,147

<参考>長寿命化対策の算出

(単位:千円)

	対策費	備考
R3(2021)～R12(2030) 【10年間】	1,216,668	上記個別施設計画対策費表のR2(2021)～R11(2029)の値
合計(10年間)	1,216,668	R3(2021)～R12(2030)
R13(2031)～R32(2050) 【20年間】	6,240,739	上記個別施設計画対策費表のR13(2031)～R32(2050)の値
合計(30年間)	7,457,407	R2(2021)～R32(2050)

<上水道>

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

上水道の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。個別施設計画が未策定のため、当面は単純更新とします。

表 維持管理・更新等に係る経費の見込み（上水道）

(単位:千円)

	10年間	30年間
	R3(2021)～R12(2030)	R2(2021)～R32(2050)
単純更新(※)	56,358,551	147,869,990

※施設の維持管理費含む

<公共下水道>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	伊賀市上野新都市浄化センター他再構築基本設計(ストックマネジメント実施計画) 2020(令和2)年3月				
対象施設	【管路・マンホール】対象範囲 610ha 【処理場・ポンプ場】処理場 5 施設、ポンプ場 1 施設、マンホールポンプ 89 箇所、				
対策費	【管路】 今後 50 年間(2020~2069)の対策費 (単位:千円)				
		対策費	備考		
	R2(2020)~R11(2029)【10 年間】	0	各年		
	R12(2030)~R24(2042)【13 年間】	100,000	各年		
	R25(2043)~R51(2069)【27 年間】	300,000	各年		
	【マンホール】 今後 50 年間(2020~2069)の対策費 (単位:千円)				
		対策費	年平均	備考	
	R2(2020)~R6(2024)【5 年間】	17,500	3,500	5 年間の累計	
	R7(2025)~R11(2029)【5 年間】	15,900	3,180	5 年間の累計	
	R12(2030)~R21(2039)【10 年間】	35,000	3,500	10 年間の累計	
	R22(2040)~R31(2049)【10 年間】	35,000	3,500	10 年間の累計	
	R32(2050)~R41(2059)【10 年間】	30,200	3,020	10 年間の累計	
	R42(2060)~R51(2069)【10 年間】	29,700	2,970	10 年間の累計	
	【処理場・ポンプ場】 今後 10 年間(2021~2030)の対策費 (単位:千円)				
R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
222,000	106,000	488,000	619,000	601,000	
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	計
234,000	131,000	125,000	261,000	103,000	2,890,000

■維持管理・更新に係る経費の見込み

公共下水道の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

表 維持管理・更新に係る経費の見込み(公共下水道)

	10年間	30年間
	R3(2021)~R12(2030)	R2(2021)~R32(2050)
長寿命化対策	3,513,225	18,090,395
単純更新(※)	3,103,166	14,315,562
効果額	410,060	3,774,834

※施設の維持管理費含む

<参考>長寿命化対策の算出

【管路】 (単位:千円)

	対策費	備考
R3(2021)～R11(2029)【9年間】	0	上記個別施設計画対策費表のR2(2020)～R11(2029)の年平均値×9(年間)
R12(2030)	100,000	上記個別施設計画対策費表のR12(2030)～R24(2042)の年平均値
合計(10年間)	100,000	R3(2021)～R12(2030)
R13(2031)～R24(2042)【12年間】	1,200,000	上記個別施設計画対策費表のR12(2030)～R24(2042)の年平均値×12(年間)
R25(2043)～R32(2050)【8年間】	2,400,000	上記個別施設計画対策費表のR25(2043)～R51(2069)の年平均値×8(年間)
合計(30年間)	3,700,000	R2(2021)～R32(2050)

【マンホール】 (単位:千円)

	対策費	備考
R3(2021)～R6(2024)【4年間】	14,000	上記個別施設計画対策費表のR2(2020)～R6(2024)の年平均値×4(年間)
R7(2025)～R11(2029)【5年間】	15,900	上記個別施設計画対策費表のR7(2025)～R11(2029)の値
R12(2030)【1年間】	3,500	上記個別施設計画対策費表のR12(2030)～R21(2039)の年平均値
合計(10年間)	33,400	R3(2021)～R12(2030)
R13(2031)～R21(2039)【9年間】	31,500	上記個別施設計画対策費表のR12(2030)～R21(2039)の年平均値×9(年間)
R22(2040)～R31(2049)【10年間】	35,000	上記個別施設計画対策費表のR22(2040)～R31(2049)の値
R32(2050)【1年間】	3,020	上記個別施設計画対策費表のR32(2050)～R41(2059)の年平均値
合計(30年間)	102,920	R2(2021)～R32(2050)

【処理場・ポンプ場】 (単位:千円)

	対策費	備考
R3(2021)～R12(2030)【10年間】	816,000	上記個別施設計画対策費表のR3(2021)～R12(2030)の値
R3(2021)～R12(2030)の建築物の維持管理費【10年間】	2,563,825	H28(2016)～R2(2020)の5年間平均の実績値×10(年間) (P.15の表…②より)
合計(10年間)	3,379,825	R3(2021)～R12(2030)
R13(2031)～R32(2050)【20年間】	5,780,000	上記個別施設計画対策費表のR3(2021)～R12(2030)の年平均値×30(年間)
R13(2031)～R32(2050)の建築物の維持管理費【20年間】	5,127,650	H28(2016)～R2(2020)の5年間平均の実績値×20(年間) (P.15の表…②より)
合計(30年間)	14,287,475	R2(2021)～R32(2050)

【公共下水道 合計】

合計(10年間)	3,513,225	R3(2021)～R12(2030)
合計(30年間)	18,090,395	R2(2021)～R32(2050)

<農業集落排水>

■個別施設計画の概要

個別施設計画	下水道施設統廃合計画 2020(令和2)年12月					
対象施設	31施設					
対策費	今後10年間(2021～2030)の対策費 (単位:千円)					
	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	
	526,206	440,457	651,311	880,941	1,255,527	
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	
	1,007,217	949,334	630,391	567,329	316,522	
	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	
	320,213	233,860	274,489	201,504	188,272	
	R17(2035)	R18(2036)	R19(2037)	R20(2038)	R21(2039)	
	223,016	262,806	275,540	198,067	252,454	
	R22(2040)	R23(2041)	R24(2042)	R25(2043)	R26(2044)	
	514,928	183,086	188,340	198,859	187,368	
R27(2045)	R28(2046)	R29(2047)	R30(2048)	R31(2049)	計	
215,325	198,026	237,818	341,736	292,159	12,213,104	

■維持管理・更新に係る経費の見込み

農業集落排水の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。

表 維持管理・更新に係る経費の見込み（農業集落排水）

(単位:千円)

	10年間	30年間
	R3(2021)~R12(2030)	R2(2021)~R32(2050)
長寿命化対策	7,019,242	12,094,002
単純更新(※)	4,219,242	15,052,418
効果額	2,800,000	-2,958,416

※施設の維持管理費含む

<参考>長寿命化対策の算出

(単位:千円)

	対策費	備考
R3(2021)~R12(2030) 【10年間】	7,019,242	上記個別施設計画対策費表のR2(2021)~R11(2029)の値
合計(10年間)	7,019,242	R3(2021)~R12(2030)
R13(2031)~R31(2049) 【19年間】	4,667,656	上記個別施設計画対策費表のR13(2031)~R31(2049)の値
R32(2050) 【1年間】	407,103	R2(2020)~R31(2049)の年平均値
合計(30年間)	12,094,002	R2(2021)~R32(2050)

※対策費には施設の維持管理費を含む

<都市下水路>

■維持管理・更新等に係る経費の見込み

都市下水路の維持管理・更新等に係る経費の見込みを以下に示します。個別施設計画が未策定のため、当面は単純更新とします。

表 維持管理・更新等に係る経費の見込み（都市下水路）

(単位:千円)

	10年間	30年間
	R3(2021)~R12(2030)	R2(2021)~R32(2050)
単純更新	4,627,628	13,882,883

②維持管理・更新に係る経費の見込み（インフラ全体）

長寿命化対策によりインフラ全体では、10年間で約64.3億円、30年間では約206.2億円の効果額となります。

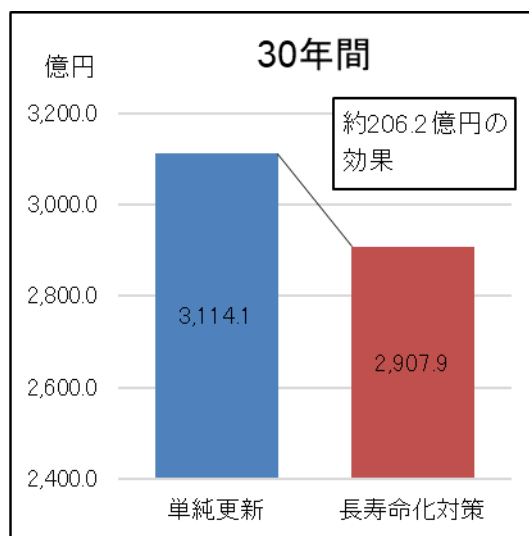
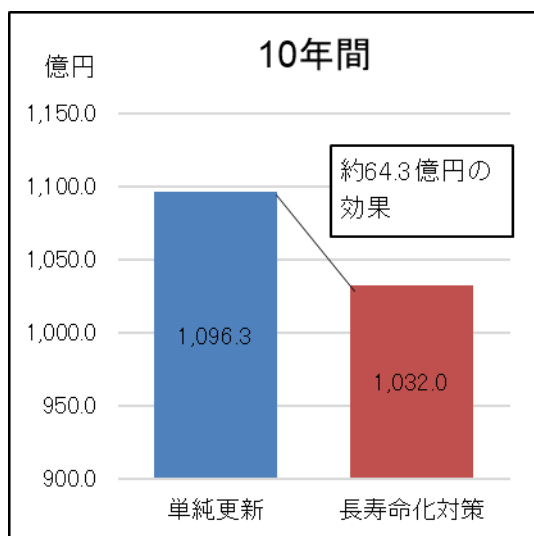
■個別施設計画対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・長寿命化対策 橋梁、公共下水道、農業集落排水
■個別施設計画対象外施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・単純更新 上記以外の施設

表 維持管理・更新に係る経費の見込み（インフラ全体）

(単位:千円)

	10年間	30年間
	R3(2021)~R12(2030)	R2(2021)~R32(2050)
長寿命化対策	103,200,660	290,790,717
単純更新 ※	109,627,392	311,406,446
効果額	-6,426,732	-20,615,729

※施設の維持管理費含む



(3) ハコモノ及びインフラの更新費用の推計の合計

長寿命化対策により全体（ハコモノ及びインフラ）では、10年間で約211.3億円、30年間で約655.3億円の効果額となります。

■10年間（令和3年（2021）～令和12年（2030））

（単位：千円）

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)
普通会計	建築物(a)				84,542,060	・基金や地方 債等を活用	99,243,376	-14,701,315
	インフラ施設(b)				36,309,642		45,946,434	-9,636,792
	計(a+b)				120,851,702		145,189,809	-24,338,107
公営事業会計	建築物(c)				66,891,018	・地方債等を 活用	63,680,959	3,210,060
	インフラ施設(d)							
	計(c+d)							
建築物合計(a+c)								
インフラ施設(b+d)								
合計(a+b+c+d)					187,742,721		208,870,768	-21,128,047

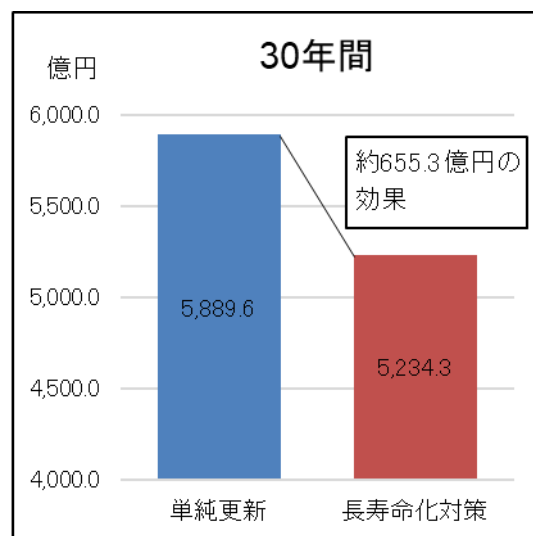
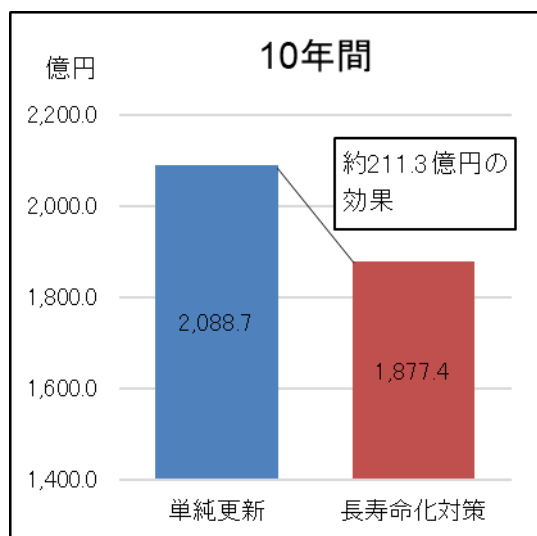
普通会計 インフラ施設：道路・橋梁・都市下水路
公営事業会計：上水道・公共下水道・農業集落排水


■30年間（令和3年（2021）～令和32年（2050））

（単位：千円）

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 対策等の 効果額 (④-⑤)
普通会計	建築物(a)				232,635,117	277,551,443	-44,916,326
	インフラ施設(b)				112,736,329	134,168,476	-21,432,147
	計(a+b)				345,371,446	411,719,919	-66,348,473
公営事業会計	建築物(c)				178,054,387	177,237,970	816,418
	インフラ施設(d)						
	計(c+d)						
建築物合計(a+c)							
インフラ施設(b+d)							
合計(a+b+c+d)					523,425,834	588,957,889	-65,532,055

普通会計 インフラ施設：道路・橋梁・都市下水路
公営事業会計：上水道・公共下水道・農業集落排水





伊賀市公共施設等総合管理計画

発行：伊賀市 2022（令和4）年2月

企画・編集：伊賀市 財務部 資産経営課

住所：三重県伊賀市四十九町3184番地

電話：0595-22-9690 FAX：0595-24-2440